

ディスクロージャー誌
損保ジャパンひまわり生命の現状
平成17年度決算のご報告

Report
2006

トップメッセージと経営方針	1
5つのポイント	3
トピックス	7

エンベディッド・バリュー	9
逆ざやの状況	10
平成17年度の一般勘定資産の運用状況	11

商品開発	13
商品一覧	14
販売チャネル・営業教育	17
コンサルティングシステム	19

当社のお客様サービス	20
保険金支払体制と支払件数	22
お客様情報の取扱方針	23
商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	25
生命保険契約者保護機構とは	26

損保ジャパングループの概要	27
損保ジャパンひまわり生命の沿革	29
損保ジャパンひまわり生命の組織図	30
リスク管理体制	31
コンプライアンス体制	34
損保ジャパンひまわり生命の勧誘方針	36
本人確認に関するお客様へのお願い	36

決算ハイライト	37
---------	----

データファイル	43
用語集	97



SOMPO JAPAN
HIMAWARE
LIFE

**損保ジャパンひまわり生命は、
お客様から信頼され、
選ばれる生命保険会社をめざします。**

損保ジャパンひまわり生命

トップメッセージと経営方針

平素は損保ジャパンひまわり生命に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は昭和56年に「アイ・エヌ・エイ生命」として設立されて以来、数多くの皆様方に支えられ、保有契約高は毎年順調に増加してまいりました。平成5年には日本で初めて「終身医療保険」を発売したほか、平成17年には「無解約返戻金型収入保障保険」を発売する等、お客様ニーズに合わせた商品の開発に努め、多様な販売チャネルを通じてお客様に提供しております。

そして、平成18年、おかげさまをもちまして当社は創業25周年を迎えることができました。これもひとえにお客様、そして当社をご支援いただいた数多くの皆様方のおかげであると考えております。この場をお借りして心より感謝申し上げます。

また、生命保険会社は、将来の保険金等の支払を確実に行うために、保険料や運用収益等を財源として責任準備金を積み立てておりますが、当社は平成17年度末をもって、「標準責任準備金」の積み立てを完了することができました。

標準責任準備金の積立完了は当社の長年の経営目標のひとつでありましたが、これによりお客様への保険金等のお支払いに対して万全の備えを整えることができました。

<平成17年度の事業概況>

さて、生命保険業界におきましては、解約・失効高の減少や、個人年金保険の伸展等により、一時の生保離れには歯止めがかかったものの、死亡保障から生存保障へのシフトが進んでいることもあり、保有契約高は依然として減少傾向にあります。

そのような状況下におきましても、当社は平成17年度も順調に業績を伸展させることができました。特に新契約高は対前年比29.6%増という、大幅な伸びとなりました。また、保有契約高は14.2%増、保険料等収入は12.2%増となりました。

ソルベンシー・マージン比率につきましては、平成17年度末時点、健全とされる200%を大幅に上回る1618.1%であり、業界トップクラスの水準を維持しております。

<当社の経営方針>

今後もさらなる成長を遂げるべく、役職員全員が一丸となって業務に励んでおりますが、そのために当社が掲げている経営方針についてご説明いたします。

・お客様サービスの品質向上

当社が属する「損保ジャングループ」の行動指針の一つに「Service, Not Sales」という言葉があります。これは、保険商品を販売するだけでなく、お客様へ高品質のサービスを提供することこそが保険会社の原点である、という考えに基づくものであります。

当社は「お客様サービスの品質向上」を重要な経営方針の一つと位置づけており、より一層お客様にご満足いただけるよう、正確で迅速かつ丁寧な対応を心掛けております。また、お客様の声に耳を傾け、よりお客様にご満足いただける生命保険会社づくりに励んでおります。

今後とも品質向上を目指した全社運動を継続して展開してまいります。

・財務の健全性の一層の向上

生命保険という商品は長期にわたりお客様への安心をお届けするものであり、そのために財務の健全性は重要です。当社は長期にわたり安定的に収益が確保できる健全な財務状況を維持しており、ムーディーーズから長期保険財務格付けAa3、スタンダード&プアーズからは保険財務力格付けAA-という高い評価を受けております。社内体制としては資産・負債の総合管理を行うべくALM委員会を運営し、負債特性に配慮した健全な財務構造の維持・向上を図っております。

・コンプライアンスの推進

コンプライアンスなくして、企業の成長、お客様から

の信頼向上はありません。

しかし、平成17年度、保険業界において本来お客様にお支払すべき保険金が支払われないという問題が発生いたしました。当社におきましても平成12年度から平成16年度までの保険金・給付金の不払事案につき再検証を行ったところ、給付金について9件、4契約の不適切な事案が判明いたしました。

該当するお客様に対しましてはお詫びとご説明をさせていただくとともに、平成17年度中に全件についてお支払いを完了いたしました。

この反省をもとに、保険金支払査定遂行状況を管理する組織として、平成18年4月1日付で事務企画部に保険金管理グループを設置するとともに、保険金支払査定を行うお客様サービス部保険金グループの人員を増強いたしました。

当社は今後もコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして掲げ、企業倫理を高め、お客様から信頼される生命保険会社を目指します。

私ども損保ジャパンひまわり生命は今後とも「最高品質のサービス」を提供することにより、お客様に支持され、選ばれる保険会社となるべく、役職員一同誠心誠意努力を重ねてまいりますので、変わらぬご支援、ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成18年7月



損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
代表取締役社長 田中 勝治郎

損保ジャパングループの生命保険会社として、当社はグループの経営理念を共有します。

Professional Services Group 損保ジャパングループ 経営理念

損保ジャパングループは、

- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとします。
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します。
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます。

5つのポイント

1 経営の健全性

■標準責任準備金積立完了

当社は平成17年度末において、中期経営計画における目標を1年前倒し、標準責任準備金の積み立てを完了することができました。その結果、当期純利益も大幅な増益となりました。

■格付

当社は世界を代表する格付け機関である、ムーディーズおよびスタンダード&プアーズから高い格付けを取得しています。（平成18年7月1日現在）

Aa3

ムーディーズ長期保険財務格付け

AA-

スタンダード&プアーズ保険財務格付け

- 保険財務格付けは、保険契約に基づいた債務を遅延なく履行する保険会社の能力について意見を表したものです。
- 保険財務力格付けは、保険契約の諸条件に従って保険金を支払う能力に関する保険会社の財務内容について意見を表したものです。

■ソルベンシー・マージン比率

1,618.1%
(平成17年度末)

平成17年度末におけるソルベンシー・マージン比率は、内部留保を充実させることにより、ソルベンシー・マージンが増加する一方、保有契約の増加等に伴うリスク量の増加もあったことから、前年度比で41.8ポイント下回ることとなりましたが、引き続き高い水準を維持しています。

○ソルベンシー・マージン比率とは、大震災、株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」があるかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。200%を上回っていれば、安定的な経営を維持する上での一つの基準を満たしていることを示します。

■堅実な運用方針・健全な資産内容

一般勘定資産は資産・負債の総合管理（ALM）の観点から、負債である保険契約の特性を勘案し、円貨建債券を中心とした運用を行っています。

また、堅実な運用方針により一般勘定資産運用ポートフォリオには、外貨建債券、内外株式および一般貸付を組み入れておりません。

2 主要業績は順調

■新契約高、保有契約高、保険料等収入ともに順調

に伸展、総資産も順調に拡大

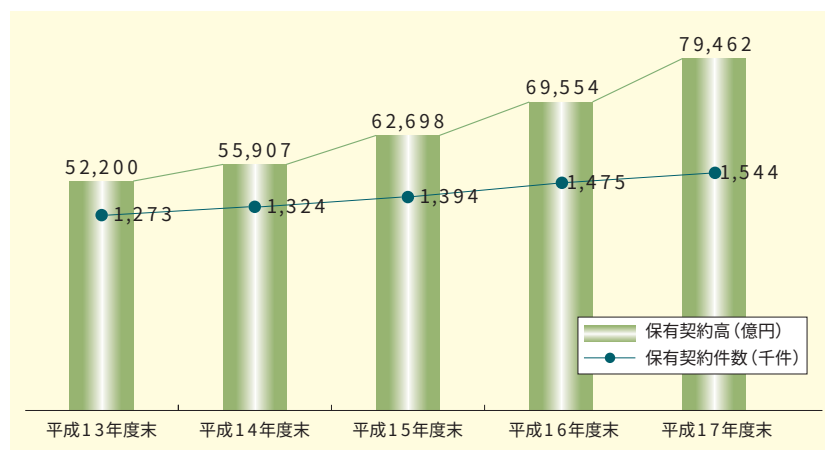
平成17年度、新契約高は前年度比129.6%の17,685億円、保有契約高も前年度末比114.2%と順調に伸展しています(契約高は個人保険と個人年金保険の合計)。

保険料等収入も前年度比112.2%と順調に伸展しました。これに伴い、総資産も8,142億円と、前年度末比116.6%と順調に拡大を続けています。 P37～42をご参照ください。

<主要業績の状況>

	平成16年度(末)	平成17年度(末)	前年度(末)比
新契約高	1兆3,648億円	1兆7,685億円	129.6%
保有契約高	6兆9,554億円	7兆9,462億円	114.2%
保険料等収入	2,278億円	2,554億円	112.2%
総資産	6,985億円	8,142億円	116.6%

<保有契約の過去5年度分の推移>



5つのポイント

3 お客様のニーズにお応えする商品

■損保ジャパンひまわり生命は

終身医療保険のパイオニアです

当社は平成5年に日本で初めて終身保障の医療保険を開発し、お客様に一生の医療保障を提供することで終身医療保険のパイオニアとしての地位を確立しました。P13～16をご参照ください。

■お客様のニーズにマッチした商品開発

平成17年6月に、従来特約として販売してきた「収入保障保険」を主契約化するとともに、特定疾病診断保険料免除等の機能を加え、解約返戻金をなくすこと等により、保険料の低廉化を図っています。

さらに、12月には、「健康体料率特約」の付加も可能とし、更なる保険料の低廉化を図りました。

■お客様のニーズにお応えする多種多様な商品群

一生涯の保障をご希望の方に	終身保険 低解約返戻金型終身保険 連生終身保険
割安な保険料で大きな保障をご希望の方に	定期保険 無解約（低解約）返戻金型定期保険 無解約返戻金型収入保障保険
保障と資産形成の両方をご希望の方に	養老保険
お子様の教育資金などの準備をご希望の方に	こども保険
ゆとりある老後をご希望の方に	個人年金保険
3大成人病の保障をご希望の方に	特定疾病保障定期保険 特定疾病保障終身保険 特定疾病前払式終身保険
充実した医療保障をご希望の方に	新終身医療保険（01） 医療保険（01）
がんに対し重点保障をご希望の方に	がん保険（01）

（注）上表は個人向け商品の主契約で代表的なものを掲載しています。



4 多様な販売チャネル

■お客様の利便性を考え、

多様な販売チャネルをご用意

お客様のお手元には、お客様が望まれる形で安心をお届けします。一人ひとりに最適なご提案を行う、「コンサルティングセールス」が基本です。P17～19をご参照ください。

保険代理店による販売

- ・プロ代理店
 - ・会計士・税理士
 - ・企業・金融機関代理店
 - ・銀行窓販 など
- さまざまなリスクに対し、最適な保険を提案

ダイレクトマーケティングによる販売

クレジットカード会社・通信販売会社を通じた通信販売、マスメディア・インターネットを通じた販売

ライフカウンセラーによる販売

経験豊富な保険のスペシャリストが、お客様一人ひとりに理想のプランを設計し提供

5 お客様サービスの向上

■お客様サービスの「品質向上」

「保険商品」の提供にとどまらず、「サービス」の提供こそが、お客様に信頼され、選ばれる生命保険会社の条件です。当社ではお客様サービスの品質向上を全社で取り組むべき課題として全社運動の展開を実施しています。P20～22をご参照ください。

- カスタマーセンターを開設し、専門オペレーターによる各種手続き、お問い合わせ、資料請求受付を行っています。
- お客様のご意見・苦情およびその回答をデータ化し、より一層のサービス向上に役立てています。
- 平成17年3月、カスタマーセンターが品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001:2000年版」の

認証を取得しました。（生命保険会社のコールセンター部門国内初）

- 平成17年6月、お客様からカスタマーセンターに寄せられていた受付時間の延長要望に対応するため、一部の業務についてフリーダイヤルの自動音声応答による受付「お手続き受付ダイヤル」サービスを開始しました。
- 平成17年10月、契約者に保険契約の保障内容や生存給付金額、契約者貸付可能額等の保険証券の内容を詳細に記載した保障内容のお知らせを発行しました。

トピックス

1. 札幌LC支社開設

ライフカウンセラーは、生命保険を軸として金融全般・税務などの幅広い知識を持つ、当社精鋭の営業社員です。ご契約後もお客様の生涯にわたるコンサルタントとして、お客様の環境や状況の変化に応じて的確にアドバイスすることを心がけています。

生命保険のスペシャリストであるライフカウンセラーによる一層のお客様サービスをさらに全国に広げるため、平成18年4月1日付で当社で初めて北海道に「札幌LC支社」を開設いたしました。



2. 「e-ラーニング」の提供開始

これまでの生命保険募集人向け研修は、集合研修が基本であり、受講者は時間・場所・内容について制約がある中で研修を受けざるを得ませんでした。

平成17年12月28日より当社募集人に対して「e-ラーニング」の提供を開始したことで、インターネット接続環境さえあれば、募集人はいつでも、どこでも、何度でも動画による研修を受けることができ、必要な知識を身につけることができるようになりました。また、新商品発売時等、最新情報をリアルタイムで提供することにより、募集人は正確かつ素早くお客様への情報提供を行うことができます。



3. 女性のための入院保険「フェミニース」の改定

従来から数多くのお客様のご好評をいただいておりますが、女性のための入院保険「フェミニース」を平成17年10月14日付で改定いたしました。充実した保障を希望されるお客様のニーズに応え、入院日額10,000円プラン(女性特有の疾病・女性に多い疾病による入院の場合は15,000円)を追加したほか、従来手術給付金の支払対象外であった手術に対してもお支払いする「手術見舞金特約」を新設いたしました。



4. 「無解約返戻金型収入保障保険」の改定

平成17年6月14日に発売しました、ご遺族が年金をお給料のように「毎月」受け取ることができる「新・お給料保障プラン（無解約返戻金型収入保障保険）」を平成17年12月13日付で改定いたしました。低廉な保険料による充実した死亡保障を求めるお客様のニーズに応え、3大成人病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中）になられた場合に以後の保険料の払い込みが不要となる「特定疾病診断保険料免除特約」とBMIや血圧など被保険者の健康状態が良好と認められる場合に、喫煙状況に応じて保険料を割り引く「健康体料率特約」とが同時に付加できるようになりました。



5. 宮城県沖地震

宮城県沖地震により被害を受けられたお客様に対し、保険料払い込み猶予期間の延長、保険金・給付金の簡易かつ迅速なお支払い等を実施いたしました。

6. 災害対策用バックアップシステムの稼動開始

平成17年12月、災害対策用バックアップシステムが構築されました。これにより当社の本社がある東京周辺で大地震等が発生し、オンラインが停止した場合でも、大阪に構築したバックアップシステムが稼動することで、お客様サービスの提供を継続することが可能となりました。

エンベディッド・バリュー

■エンベディッド・バリューの概要

当社は、経営状況をよりご理解いただくことを目的として、エンベディッド・バリュー（以下「EV」）を公表しています。

EVとは、「企業の純資産価値」と「保有契約からもたらされる将来利益を市場金利にリスク・プレミアムを加えた

割引率で割り引いた現在価値」を合計したものです。

EVは、欧州やカナダでは損益計算書等の会計情報を補完し、生命保険会社の価値・業績を評価する指標として使用されています。当社でも、このEVを経営管理上重要な「社内評価指標」と位置づけています。

■平成17年度末のEV

平成17年度末EVは1,776億円で、その内訳は、純資産価値が145億円、保有契約価値が1,630億円となりました。

平成16年度末からの増加額は51億円と昨年度の増加額に比べて小さくなっています。これは将来の新規投

資利回り前提の設定手法を国債のイールドカーブに基づくフォワードレート方式から年度末固定金利方式に変更したことによります。仮に、昨年度と同じ手法で平成17年度末EVを計算した場合1,943億円となり218億円増加したことになります。

（単位：億円）

	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
純資産価値（注1）	117	121	145
保有契約価値（注2）	1,247	1,603	1,630
年度末EV	1,364	1,724	1,776
うち新契約価値（注3）	135	174	172

（注1）純資産価値＝資本の部（除く評価差額金）＋負債中の内部留保（価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額）
＋一般貸倒引当金（税引後）－負債中の内部留保に係る税効果額

（注2）保有契約価値＝将来の税引後利益の現在価値－資本コストの現在価値

「資本コスト」は、前提とするソルベンシー・マージン比率を維持していくために必要な資本等の額に対して割引率と運用利回りの差から生じる利息差です。

（注3）「うち新契約価値」は、年度末EV総額のうちの新たな契約分の数値を表しています。

〈資産運用利回りの前提を昨年度と同じ手法で計算した平成17年度末EV〉

（単位：億円）

	平成17年度末
純資産価値（注1）	145
保有契約価値（注2）	1,798
年度末EV	1,943
うち新契約価値（注3）	181

■平成16年度末から平成17年度末への変動要因

平成16年度末から平成17年度末へのEVの変動要因は下表の通りです。主な変動要因としては、平成17年度に獲得した契約の新契約価値による増加、資産運用前提の将来見通し方法を変更したことに伴う減少があげられます。

(単位：億円)

変動要因	変動要因	影響額
	新契約価値	172
	前年度末EVからの割引のリリース	121
	資産運用前提以外の前提条件変動による影響	-40
	昨年度と手法は同じとし、資産運用前提の金利変動のみを反映したことによる影響(注1)	-71
	資産運用前提の将来見通し方法を変更したことによる影響(注2)	-144
	その他	13
合計		51

(注1) 金利見通し手法は昨年度と同じとした上で、市場金利の変動に伴い将来の新規投資資産運用における金利見通しが変化することにより変動する額。

(注2) 将来の新規投資資産における将来利回り見通し手法をフォワードレート方式から固定金利方式へと手法を変更したことに伴う影響額と、将来の資産運用対象を変更したことに伴う影響額を合計した額であり、平成17年度特有の変動要因による影響額。

■その他

● 専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インクより、当社のEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果については適正である旨の意見書を受領しています。(意見書およびEVに関する詳細については当社ホームページにてご参照いただけます。)

● EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、実際の市場価値は、投資家が様々な情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。これらの理由により、EVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

逆ざやの状況

平成17年度の逆ざや額は、71億円となり、前年度実績67億円に比べ4億円増加しました。

当社では、この逆ざや額を年間トータル収益でカバーし、さらに標準責任準備金へ向けての責任準備金の積増しを82億円実施し、標準責任準備金の積み立てを完

了した後に基礎利益を58億円確保しています。

このように、当社の年間トータル収益は逆ざや額を大きく上回っており、会社の収益力は逆ざやをカバーするのに十分な水準にあると言えます。

〈逆ざや額の算出方法〉

$$\begin{array}{c} \text{逆ざや額} \\ [71\text{億円}] \end{array} = \left(\begin{array}{c} \text{※1} \\ \text{基礎利益上の運用収支等の利回り} \\ [1.92\%] \end{array} - \begin{array}{c} \text{※2} \\ \text{平均予定利率} \\ [3.03\%] \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{※3} \\ \text{一般勘定責任準備金} \\ [6,431\text{億円}] \end{array}$$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について以下の方法で算出しています。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

平成17年度の一般勘定資産の運用状況

■運用環境

平成17年度の日本経済は、概ね堅調に推移しました。当初はやや伸び悩み、「踊り場」と呼ばれる状況が続いていましたが、企業部門に比べて遅れていた家計部門も含めて徐々に改善が進み、8月には政府・日銀が「踊り場」脱却を宣言しました。11月には消費者物価が前年同月比でプラスに転じ、3月には日銀が量的緩和政策の解除を決定しました。

堅調な企業収益を背景に株式市場は上昇する一方、為替は内外金利差を背景に円安傾向で推移しました。長期金利は6月には一時1.2%割れの水準まで低下しましたが、7月以降は概ね一貫して上昇し、3月末には1.7%台後半に達しました。

■当社の運用方針

当社は、ALMの観点から負債である保険契約の特性を勘案し、円貨建債券を中心とした運用を行っています。また、為替リスクと株価変動リスクを排除するとともに、信用リスクもおさえた運用を行うことで、長期的に安定した収益の確保を図っています。

上記の方針に基づき、当社の一般勘定資産運用ポートフォリオには、外貨建資産、内外株式、一般貸付を組み入れておりません。

なお、平成17年度から責任準備金対応債券を導入しました。

ALMの推進

資産と負債を総合的に管理していくことをALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）といいます。生命保険会社の負債は、将来の保険金等の支払いに備えて積み立てられた責任準備金が大部分を占めており、金利が固定された長期間のものが多いという特徴があります。資産を運用する際に、その様な負債の特性を考慮することは、生命保険会社としての健全性を維持する上で重要であると考えられます。

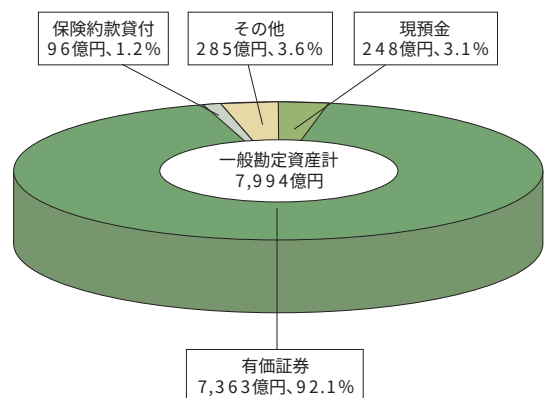
当社では、ALM委員会を定期的で開催し、ALMの考え方に基づいた資産運用を行なっています。

■運用実績の概況

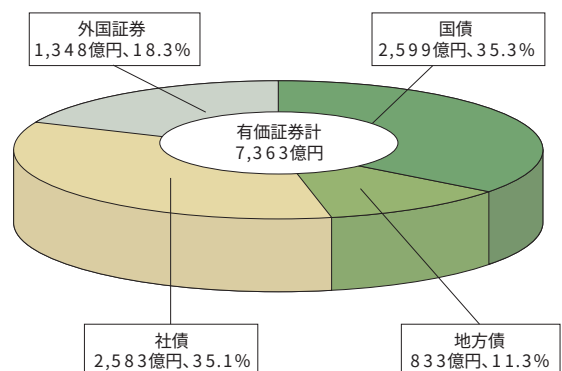
資産配分

平成17年度末の一般勘定資産は、前年度末に比べ1,125億円増加し7,994億円（前年度末比116.4%）となりました。当期末における主な資産構成は有価証券7,363億円（一般勘定占率92.1%）、現預金248億円（同3.1%）となっています。

〈一般勘定資産の構成（平成17年度末）〉



〈有価証券の構成（平成17年度末）〉

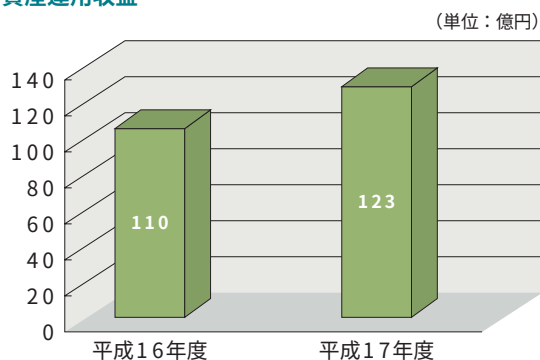


資産運用収支

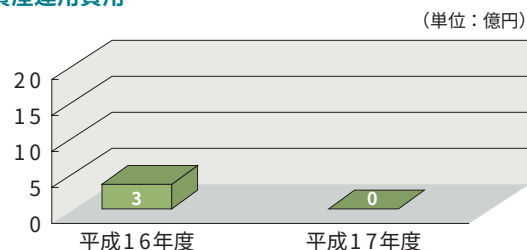
資産運用収益から資産運用費用を控除した資産運用利益は、運用資産増加により利息配当金収入が増加し、貸倒引当金繰入額等の資産運用費用が減少したため123億円となり、前年度に比べ15億円増加しました。

〈資産運用収益・資産運用費用の状況〉

●資産運用収益



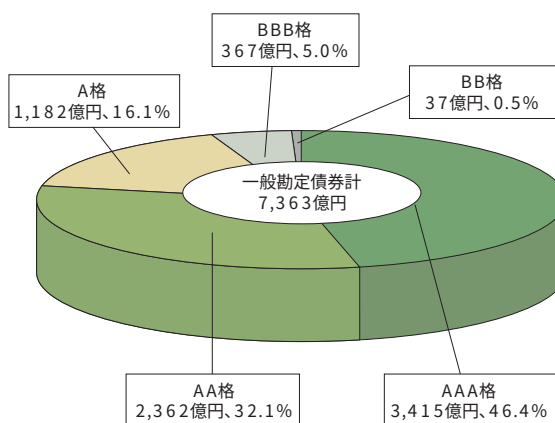
●資産運用費用



■財務の健全性

当社が当年度末に保有する国内外の債券残高の94.5%は債務履行能力が高いA格以上です。残りの債券については、BBB格5.0%、BB格0.5%となっています。

〈一般勘定債券の信用格付別残高の構成(平成17年度末)〉



(注)ムーディーズ、スタンダード&プアーズ、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)の格付に基づき分類しています。

商品開発

■新規開発商品の状況

損保ジャパンひまわり生命は終身医療保険のパイオニアです

当社は、創業以来お客様のニーズを分析し、そのニーズにお応えできる商品開発を最重要課題として取り組んできました。少子高齢化が進むなか、当社は平成5年に日本で初めて終身保障の医療保険を開発し、お客様に一生の医療保障を提供することで終身医療保険のパイオニアとしての地位を確立しました。

<医療保険の商品開発>

- ①平成11年10月
 - ・新無事故割引特約
- ②平成13年2月
 - ・入院日数に1泊2日タイプを導入
 - ・無事故増額特約
 - ・長期入院加算特則
- ③平成15年4月
 - ・1入院支払限度40日型
- ④平成15年5月
 - ・初期入院給付特則
- ⑤平成17年10月
 - ・医療用手術見舞金特約

医療保障以外の商品開発にも力を入れています

当社は医療保障商品のほか定期保険終身保険といった死亡保障商品も数多く取り揃えています。

<医療保険以外の商品開発>

- ①平成13年9月
 - ・新・終身保険ピース!(特定疾病前払式終身保険)
- ②平成15年2月
 - ・無解約返戻金型定期保険
 - ・低解約返戻金型定期保険
- ③平成15年9月
 - ・ベリীগー(低解約返戻金型終身保険)
- ④平成16年5月
 - ・健康体料率特約
- ⑤平成16年8月
 - ・長期傷害保険
- ⑥平成17年1月
 - ・ビッグアップX(通増定期保険)
- ⑦平成17年6月
 - ・無解約返戻金型収入保障保険
- ⑧平成17年12月
 - ・無選択型終身保険
- ⑨平成18年2月
 - ・ビッグアップXX(通増定期保険)



商品一覧

■時代とともに新しくなる医療保険・がん保険

当社は、お客様に最適なプランをお選びいただけるよう、医療保険、がん保険の改良を重ねてきました。終身医療保険のパイオニアとして、当社がおすすめする医療保障分野商品には次のものがあります。

■終身医療保険 ワハハ21

平成11年10月の発売以来ご好評をいただいていた「終身医療保険 ワハハ21」がさらにパワーアップして平成13年2月に生まれ変わりました。日本初の5年ごとに保険料が割り引きになる〈無事で何より割引〉のほかに、新たに5年ごとに入院給付金の支払額が増額になる〈無事で何より増額〉が加わりました。また、入院給付金のお支払いは短期入院にも対応できるよう、1泊2日の入院からの保障が可能となりました。その他にも、入院が長引いた場合に日数により入院給付金の支払額が増額になる〈長期入院増額保障〉やがんによる入院に備える〈がん入院特約〉等、ユニークな選択肢をご用意しています。また、平成15年4月には、1入院支払限度40日型(生活習慣病で入院された場合には120日まで延長できる型もあります)を発売しました。



■女性のための入院保険 フェミニーン

通信販売でのみ取り扱っていた「女性のための入院保険 フェミニーン」を平成15年9月から代理店チャネルおよびライフカウンセラーチャネルで販売を開始しました。フェミニーンは病気やケガによる入院を1泊2日から保障し、特に女性特有の病気を手厚く保障しています。また、入院の有無にかかわらず、3年ごとに受け取れる生存給付金も魅力です。平成17年10月から、従来の手術給付金に加えて手術見舞金をセットし、手術に対する保障をより充実した内容としました。



■がん保険・終身がん保険

「がん保険」「終身がん保険」は平成13年4月にリニューアルしました。従来のがん保険では保険期間中1回しかお支払いできなかったがん診断給付金が複数回お支払いできるようになりましたので、がんの再発にも安心して備えることができます。また、がんによる入院後の通院保障が加わる等、従来にもまして充実した保障内容となっています。がん診断給付金やがん死亡保険金などの金額の設定にはいくつかのパターンがあり、お客様のニーズにあわせたプランが選べます。生存給付金付のタイプもご用意しています。保険期間は10年更新タイプから一生を保障する終身がん保険まで、幅広く取り揃えておりますので、お客様それぞれのニーズにあったプランをお選びいただけます。



■その他の医療保険など

割安な保険料で必要な保障を確保できる10年更新タイプの「医療保険」や一生の入院を保障する「終身医療保険 ワハハ」も平成13年2月にリニューアルしました。こちらも1泊2日入院はもちろん〈生活習慣病入院特約〉や〈がん入院特約〉等が新たに加わり、充実した保障内容をご提供しています。



商品一覧

■目的にあわせて選ぶ死亡保障保険

当社は、死亡保障のための商品も豊富に取り揃えています。終身保険や定期保険といった保険はもちろん、独自性あふれる各種商品をご提供しています。

■無解約返戻金型収入保障保険

万一の場合に、年金を「毎月」受け取ることができます。残されたご家族にとって生活設計がしやすい合理的な保障です。解約返戻金がない分、割安な保険料でご加入できます。同時発売の「特定疾病診断保険料免除特約」を付加すれば、3大成人病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中）になられた場合に以後の保険料の払込みは不要になります。

また、健康体料率特約を付加すれば、被保険者の健康状態等が当社の定める基準に該当した場合、保険料が割安になります。



■楽して終身保険 ベリーグー

低解約返戻金期間（保険料払込期間）中の解約返戻金を、通常の終身保険の70%に抑えることによって、保険料を割安にしました。また、保険料払込期間満了後の解約返戻金は通常の終身保険の解約返戻金と同水準になり、豊かなセカンドライフを充実させるための終身保険です。医療保障等の特約を付加することで、お客様のニーズに最適な商品設計が可能です。



■新・終身保険ピース！

がん・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の状態になられた場合には、保険金の一部を最大50%まで前払いし、その後の保険料の払込みは免除される独自性ある保険です。3大成人病に重点をおいた終身保険であり、〈総合医療特約〉を付加することにより、同時に医療保障も兼ね備えることが可能となります。



■無選択型終身保険

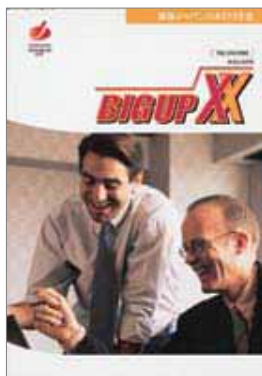
医師による診査や告知がいらす、簡単な手続きだけでお申し込みができます。保険料の払込みはご契約時の1回だけで、一生涯の死亡保障を確保できます。



■ 通増定期保険 ビッグアップXX (ダブルエックス)

「通増定期保険 ビッグアップXX」は、前期期間の保険金額が一定で、後期期間になると毎年50%の割合で所定の限度まで保険金額が増加します。

事業経営者の方に万一のことがあったときのための事業保障資金や死亡退職金、弔慰金の準備に最適な保険です。



■ 変額保険

「変額保険」は、保険に関わる資産を主に株式や債券等の有価証券に投資し、その資産の運用実績に応じて保険金額、満期保険金額等が変動する生命保険です。運用実績がよければ、受け取る金額が大きくなりますが、経済・金融情勢の悪化等により資産運用で期待した成果が上がらなければ、受け取る金額は少なくなります。ただし、死亡・高度障害時に受け取る死亡・高度障害保険金のお支払額は最低保証されています。当社の変額保険は「国際型」「株式型」「総合型」の3つの特別勘定があり、運用にあたっては、損保ジャパングループの資産運用会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社に委託し、公社債や株式等を中心に分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行っています。



■ その他の保険

ひとつの保険でおふたりを保障する「連生終身保険 (自由設計型)」や「生存給付金付連生収入保障保険」、老後の資金を準備するための「個人年金保険」、お子様の成長を見守る「こども保険 ともだちくらぶ」、妊産婦と生まれてくるお子様のための保険「マザー&ベビー」等、生活設計のあらゆるステージに対応できる商品を取り揃えています。



販売チャネル・営業教育

お客さまのお手元には、3つのルートで安心をお届けします。それぞれの特徴を生かすことにより、一人ひとりに最適な保険提案を可能としています。

■代理店

さまざまなリスクに対し、最適な保険提案のできるプロフェッショナル集団です。

損害保険の分野で確実に地盤を築いている損保プロ代理店、地域に密着し、お客様にきめ細かなサービスを提供する生保代理店、さらには公認会計士・税理士といった保険税務の専門家が当社の代理店としてお客様に大きな安心をお届けしています。このようにさまざまな分野で活躍している全国各地のプロフェッショナル集団を代理店として登録することにより、本来の専門分野に加えて、個人生活の安定から法人の永続的発展や事業継承・企業防衛まで、ハイレベルなリスクマネジメントが可能となっています。

こうした代理店に対しては、各種業界共通資格取得指導のほか、OJTによる実践指導、適正な保険募集を確立するためのコンプライアンス研修を日頃から実施しています。また、当社独自の研修プログラムとして、お客様のニーズをしっかりと把握し、お客様一人ひとりに最適なオーダーメイドの保障をお勧めできるよう育成する「生保販売力養成スクール」を定期開催し、毎回多くの代理店が参加して切磋琢磨しています。



■ライフカウンセラー

生命保険の専門家であるライフカウンセラーが、お客様に相応しいプランを設計しご提供します。

ライフカウンセラーとは、生命保険を軸として、金融、経済、税務、法律などの幅広い知識をもつ精鋭の営業社員です。ライフカウンセラーの仕事は、お客様と直接お会いし、お客様をとりまく環境、お客様の年齢、家族構成、将来設計等を把握することから始まります。さまざまな観点からのコンサルティングを行い、経験豊富な保険のスペシャリストとして、お客様一人ひとりに最適なオーダーメイドの保険を設計していきます。

さらに、ご契約後も、お客様の生涯にわたるコンサルタントとして、お客様の環境や状況の変化に応じて、的確にアドバイスすることを心がけています。

ライフカウンセラーの業務は、「自らを律し、高度な専門性をもってお客様の幸せを永続的にサポートする社会貢献である」と言えます。この理念のもと、厳正な採用基準をクリアし、採用された社員は、まず入社時研修を受け、保険募集の基本となるコンプライアンスからお客様に最適な保険をご提案するための販売スキルまで、保険のスペシャリストになるための基礎を身につけます。また、入社時研修の後、配属先支社でのスキルアップ研修や、本社での各種研修等により、さらに幅広い知識を習得していきます。



■ダイレクトマーケティング

充実した保険サービスを通信販売で直接お客様にお届けします。

クレジットカード会社や通信販売会社を募集代理店として、医療保険を中心とした通信販売専用プランを、資料請求からご契約の成立まで郵送による手軽なお手続きでご利用いただくことができます。これらの募集代理店の研修では、各種業界共通資格取得指導のほか、コンプライアンス研修、また当社独自の研修を行っています。さらにインターネット、雑誌等のマスメディアや、当社ホームページをご覧になったお客様からのお電話による資料請求やお問い合わせを受けるコールセンターを開設しています。コールセンターではオペレーターの入社時に約1か月の研修を実施、その後も適宜スキルアップを図るために研修・指導を行い、お客様にご満足いただけるよう努めています。

通信販売は郵送によるお手続きになるため、お客様にわかりやすく誤解を与えない広告や資料の作成を常に心がけています。



■e-ラーニング

当社では社員、代理店、ライフカウンセラーの教育にe-ラーニングを導入しています。e-ラーニングとは、インターネット環境を利用した学習（教育）システムです。e-ラーニングの導入により、インターネット環境さえあれば、いつでも、どこでも、何度でも、必要な研修を受けることが可能となり、よりきめ細かな教育を実現しています。



コンサルティングシステム

コンサルティングセールスの強力な武器「SOMPO J-NET」がお客様に最適な保障プランをご提案します。

当社と損保ジャパンが共同開発した生損保総合販売支援システム「SOMPO J-NET」は、お客様のあらゆるニーズにお応えできるインターネット型コンサルティングシステムです。お客様のアドバイザーとなるプロ代理店やライフカウンセラーを中心に活用されています。「SOMPO J-NET」は保険という目に見えない商品をビジュアル化し、お客様一人ひとりに合ったオーダーメイドのライフプランをサポートすることができます。

また、経営者の皆様に企業のリスク診断と万全の備えをご提供します。



■ ライフコンサルティング

ご家族を支える大黒柱たるご主人に万一のことがあったら…。夫婦一緒に豊かな老後を迎えたい…。遺族の生活費、お子様の教育費などの死亡リスクと老後の生活資金等の生存リスクという、ご家族の2大リスクに備えます。

■ リスクコンサルティング

企業経営には様々なリスクを伴いますが、役員・従業員の死亡や病気・ケガによる人的なリスクは、わかっていてもなかなか準備ができないものです。

経営者の皆様に事業保障資金、死亡退職金・弔慰金、退職慰労金対策等の備えをご提供します。

ライフコンサルティング用シートのご記入

お客様とご家族の基礎データを入力

将来設計をビジュアル化してプレゼンテーション

お客様の必要保障額・必要老後資金を算出

最適保障プランのご提案



当社のお客様サービス

お客様に対する情報提供

■ご契約締結前の情報提供

●ご契約のしおり・約款

「ご契約のしおり」は、ご契約についての重要事項等ぜひ知っていただきたい事項をわかりやすく説明したものです。また、「約款」は、ご契約についての取り決めに詳しく説明したものです。

●ご契約に際しての重要事項説明資料

「ご契約のしおり・約款」に記載されている内容の中から、特にご注意ください重要な事項を記載したものです。

「契約概要」「注意喚起情報」「重要事項説明等確認書」があり、「ご契約のしおり・約款」とともに専用ホルダーに収めて提供しています。

●商品パンフレット

●損保ジャパンひまわり生命の保険種類のご案内

各種商品の特長等をまとめた総合パンフレットです。

●保険設計書

■ご契約成立時の情報提供

●保険証券

保険金額や保険期間等、ご契約の内容を具体的に記載したものです。

■ご契約後の情報提供

●保険料の払い込み・自動更新について

- ・保険料振替のお知らせ
- ・保険料お払い込みのご案内
- ・ご契約満了と自動更新のお知らせ
- ・自動更新手続き完了のお知らせ
- ・前納保険料充当のお知らせ

●失効・自動振替貸付について

- ・ご契約失効のお知らせと復活のおすすめ
- ・保険料の自動振替貸付適用のお知らせ
- ・自動振替貸付金ご利息の元金繰入れのお知らせ
- ・自動延長定期保険適用のお知らせ

●保全・保険金について

- ・各種の手続き完了のお知らせ
- ・契約者貸付利息繰入のお知らせ
- ・給付金・祝金等支払予告通知書

●その他

- ・変額保険のご契約内容のお知らせ
- ・変額保険決算のお知らせ
- ・保障内容のお知らせ
- ・生命保険料控除証明書
- ・コミュニケーションブック
- ・契約者配当金のご案内(5年ごと利差配当付商品)

■経営内容に関する情報提供

お客様に当社の経営内容を正しくご理解いただけるよう、積極的な情報のご提供に努めています。

●損保ジャパンひまわり生命の現状

保険業法第111条に基づいて、決算報告、事業内容、活動状況などを記載したディスクロージャー誌です。本誌は全国の営業店ならびに主要な代理店に備えているほか、ホームページにおいても掲載しており、広くお客様にご覧いただける体制を整えています。



●会社案内

会社概要および経営内容等をわかりやすく掲載した冊子です。



●コミュニケーションブック

ご契約いただいているお客様向けに、経営内容や各種お問い合わせ先および日頃お客様からお問い合わせの多いご質問事項等をまとめた小冊子です。年に一度、ご契約いただいているお客様にお送りしています。



当社のお客様サービス

お客様からのお問い合わせへの対応

■カスタマーセンター

当社ではお客様の利便性向上、より質の高いお客様へのサービス提供を目的にカスタマーセンターを開設し、各種お手続き、お問い合わせ、資料のご請求・各種ご相談の総合窓口としています。また、当社の個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ、告知に関するお問い合わせ、保険金・給付金のお支払い結果に関するご相談窓口もごさいます。

■専門オペレーターによる親切・ていねいな対応

カスタマーセンターでは、長期の研修および試験を通して専門知識を身につけたカスタマーコミュニケーターが、「親切・ていねい」で「わかりやすい」対応を「すばやく」「正確に」行うべく、誠意を持って対応させていただきます。

■24時間自動音声による対応

さらなるサービス向上のため口座変更・証券再発行・控除証明書再発行のお手続きに関しては、24時間365日いつでも受付可能な「お手続き受付ダイヤル」を設置しています。

■ISO9001の認証取得

平成17年3月に生命保険会社のコールセンター部門としては、国内で初めて「ISO9001:2000年版」の認証を取得しました。平成18年度も引き続き、品質マネジメントシステムを活用したサービス品質の向上に取り組み、平成18年3月に「ISO9001:2000年版」の認証を継続しました。

今後もさらなる本取り組みの向上と改善に努めてまいります。

■インターネットサービス

ホームページにおいても決算等の財務情報、商品・サービス等の紹介、各種お手続きのご案内などをわかりやすく掲載しています。

また、ご契約いただいているお客様には、専用ホームページを開設しています。

◆ホームページアドレス

<http://www.himawari-life.com>

■一部メニューのご紹介

●一般向けサービス

- ・ディスクロージャー（会社概要・業績等）
- ・生命保険の仕組み
- ・保険商品のご案内
- ・資料請求

など

●ご契約者向けサービス

- ・各種お手続きのご案内
- ・住所変更、控除証明書再発行手続き
- ・医療保険給付金請求書類のダウンロード、ご郵送受付

●ご契約者限定・登録制サイトでのサービス

- ・ご契約内容の照会
- ・改姓名、受取人の変更、保険料振替口座の変更に
ついてのお手続き書類のご郵送受付

◆フリーダイヤル番号

代理店・ライフカウンセラーを通じてご加入のお客様

☎ 0120-563-506

通信販売・カード会社を通じてご加入のお客様

☎ 0120-010-020

個人情報の取り扱いに関するお問合せのお客様

☎ 0120-100-127

告知に関するお問合せのお客様

☎ 0120-526-805

保険金・給付金のお支払い結果に関するお問合せのお客様

☎ 0120-526-905

◆受付時間

月～金 午前9時～午後5時

（土日祝日、12/31～1/3は休業）

※携帯・PHSからもご利用いただけます。

自動音声応答による控除証明書の再発行・振替口座の変更、保険証券の再発行をご希望のお客様

☎ 0120-088-312

◆受付時間

365日 24時間



〈カスタマーセンター〉

お客様の利便性向上に向けた取り組み

■利用者の声を踏まえて経営改善を行った項目等

- 24時間・365日受付可能な「お手続き受付ダイヤル」（自動音声応答ダイヤル）で対応できるサービスを拡充し、従来から行っている「控除証明書再発行の受付」に加え、「振替口座変更の受付」「保険証券再発行の受付」を可能としました。
- 保険契約ごとの保障内容の説明のほか、生存給付金や契約者貸付制度などご契約を継続する場合のメリットなどをご案内する「保障内容のお知らせ」を作成し、毎年すべての個人のご契約者にお送りしています。
- 「インターネットサービス」にご登録いただき、「契約内容照会サービス」を利用しているご契約者に対し、新たに「Eメール通知サービス」「保全手続き申し出受付サービス」を提供しています。
 - ・「Eメール通知サービス」とは、保険金等の請求書類を除く請求書類をカスタマーセンターに送付依頼された場合に、送付手続き完了通知など手続きの進捗状況をEメールでお知らせするサービスです。
 - ・「保全手続き申し出受付サービス」とは、ご登録されたご契約者が、当社ホームページにおいて、姓名の変更、受取人の変更、書類の送付依頼等の保全手続きを行うことができるサービスです。
- 保険証券の記載内容をわかりやすく説明した「保険証券のみかた」を作成し、新規契約の保険証券および既存契約の再発行証券に添付しご契約者にお送りしています。

- お客様ニーズにきめ細かくお応えするために、従来、特約として販売していた収入保障保険を主契約化し、また解約返戻金を無くすることで若年層における保険料の低廉化を図った「無解約返戻金型収入保障保険」を開発し、販売しています。

■利用者の声を把握する取り組みの実施結果

- カスタマーセンター（以下、CCという。）等に寄せられたお客様の声（苦情・相談、改善要望、感謝の声など）を、「お客様の声」データベースに入力し、データの分析・管理を行い業務の改善に活用しています。昨年度は111件の苦情・改善要望等のうち、47件に改善・対応策を立案、32件を実行しました。
- CCがお客様に提供するサービスの「顧客満足度」を定量的に調査・分析し、CCにおける業務の継続的な改善に活用するために、「お客様アンケート」を四半期ごとに実施しています。毎回約5,000名程度（年間延べ約2万人）を対象とし、毎回約1,500名（有効回答率約30%）の回答を得ています。
- お客様や代理店の声などから当社の業務改善に資する要望・提案を「社員の声」データベースに入力、具体的対応策を検討しています。昨年度は225件の入力があり、うち42件について対応策を実行しました。

保険金支払体制と支払件数

当社は、お客様に迅速かつ適切に保険金をお支払いするために保険金支払体制の強化に努めております。

■保険金支払体制

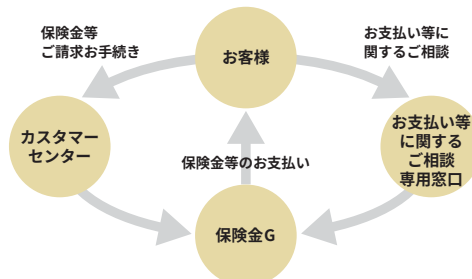
当社ではお客様から信頼いただける保険会社を目指すため、迅速かつ適切な保険金のお支払いができる仕組みの構築と全役員・社員の意識の醸成に取り組んでいます。

平成18年4月より、保険金支払に関する業務の適切性の管理およびお客様からのご意見・ご要望を踏まえたお支払いに関するサービス・品質の向上を目的に「保険金管理グループ」を新設し、支払体制の強化を図りました。

また、平成18年6月より、お客様からの保険金・給付金のお支払いに関するご相談をお受けする専用窓口を設置しました。

今後とも、適切な保険金支払業務の確実な実行と、お客様によりわかりやすい請求手続きをご案内できるよう、改善を進めてまいります。

〈保険金支払サービス体制〉



〈保険金支払管理体制〉



■支払件数

(単位：件)

		個人保険		団体保険	
		平成16年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度
保険金	死亡・高度障害保険金	1,965	2,424	28,716	27,892
	満期保険金	681	578	—	—
給付金	入院・手術給付金等	58,233	63,962	915	896
	生存給付金	74,236	90,186	—	—
年金		1,237	1,490	288	336
合計		136,352	158,640	29,919	29,124

※件数は給付単位による集計件数

お客様情報の取扱方針

当社では、保険募集活動の際や契約締結時または維持管理にともなう関連サービスをより良くご提供させていただくため、必要な範囲内でお客様ご本人あるいはご家族等に関する情報を収集し、お預かりしています。個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律」やその他の法令・金融庁ガイドライン等や(社)生命保険協会の指針を遵守して、お客様の情報を適正にお取り扱いするとともに正確性・機密性の保持に努めています。

また、お客様情報の保護を重要な経営課題の一つとして認識し、より万全な体制になるようさまざまな取り組みを行っています。

■お客様情報の適正なお取り扱いに関する具体的な取り組み

〈基本方針〉

- お客様情報の適正なお取り扱いに関する基本方針として「個人情報保護宣言」を制定し、当社ホームページ等で公開しています。詳細は次ページ「個人情報保護宣言」をご参照ください。

〈社内規程・社内マニュアル等〉

- 情報資産の適切な保護を実現するために「セキュリティポリシー」や、お客様情報の適正なお取り扱いを確保するために「個人情報保護規程」、さらに具体的な取り扱いを定めた「各種マニュアル」等を作成し、お客様情報の取り扱いをルール化しています。

〈役職員の教育〉

- お客様情報を取り扱うすべての役職員に対してお客様情報の重要性を認識させ、保護意識の向上のため社内教育の充実を図っています。
- すべての役職員は、お客様情報のお取り扱いに関して秘密保持、情報漏えい防止に努め、社内規程や社内マニュアル等を遵守することを誓約する「誓約書」を提出しています。

〈点検・監査〉

- お客様情報が適切かつ安全に取り扱われていることを定期的な点検・監査により確認し、お客様情報のお取り扱いのルールの遵守に努めています。

〈お客様情報の取り扱いルール〉

- お客様データが記載された帳票を、業務時間外は施錠保管し、業務時間内に利用しない場合は所定の場所に保管しています。
- お客様データを役職員が持ち出しをする際は、十分な強度を持つ梱包を使用するなどの保護措置を取っています。
- お客様データを廃棄・消去する際は、記載内容が識別不能となるまでシュレッダーによって裁断する等適切な処置を行っています。

〈委託代理店への指導・監督〉

- 代理店に対して、お客様情報の安全管理のため基本方針・取扱規定等の整備および安全管理に関する実施体制の整備等を指導し、お客様情報の管理を徹底しています。

〈個人情報保護宣言〉	
1. 個人情報の利用の目的	当社は、個人情報を次の目的のために業務上必要な範囲で利用し、目的外に利用することはありません。 (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い (2) 再保険契約の締結、再保険金の請求 (3) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供・ご契約の維持管理 (4) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実 (5) 代理店委託・管理、社員採用等に関する業務 (6) その他保険に関連・付随する業務
2. 個人情報の第三者提供	当社は、次の場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。 (1) 法令に基づく場合 (2) 人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合 (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合 (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合 (5) 個人情報の第三者提供について本人の同意がある場合 ※団体保険に関する個人情報の取り扱いについては当社ホームページ<http://www.himawari-life.com>をご覧ください。
3. グループ会社との共同利用	当社は、当社および当社グループ会社が取り扱う商品・サービスを案内または提供するために、各社（注）間で次の条件のもと、個人データを共同利用することがあります。 (1) 個人データの項目：住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容 (2) データ管理責任者：当社 （注）共同利用する者の範囲は以下のとおりです。 ・株式会社損害保険ジャパン
4. 生命保険会社等との共同利用	当社は、生命保険制度の健全な運営を目的とした次の制度に基づき、生命保険会社との間で、個人データを共同利用します。 ＜保険契約等に関する情報の共同利用制度＞ ・契約内容登録制度 ・契約内容照会制度 ・医療保障保険契約内容登録制度 ・支払査定時照会制度 ＜生命保険会社職員・代理店・募集人等に関する情報の共同利用制度＞ ・募集人登録情報照会制度 ・合格情報照会制度 ・退社者情報照会制度 ・変額保険販売資格者制度 ※上記各制度において共同利用する個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用目的、個人データの管理責任者等の詳細については当社ホームページ<http://www.himawari-life.com>をご覧ください。
5. 機微（センシティブ）情報の取扱	人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族又は性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第12号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。 当社は、これらの情報について、限定されている目的以外では利用いたしません。
6. 保有個人データの開示・訂正・利用の停止等	ご本人から、当社の保有個人データにおけるご自身に関する個人情報の利用目的の通知、開示、訂正等または利用の停止等のご請求があった場合、請求者をご本人又はその代理人であることおよび所定の手数料の入金を確認させていただいた上で対応させていただきます。
7. 当社の取組方針	・当社は、個人情報の取り扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。 ・当社は、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセス等が生じないよう、十分なセキュリティ対策を講じます。 ・当社が、外部に個人情報の取り扱いを委託する場合には、適正な取り扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。 ・当社は、個人情報の取り扱いが適正に行われるように従業員への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるよう取り組みます。また、この個人情報保護宣言の内容については適宜見直しを行い、改善してまいります。

商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

当社はご契約の際に「ご契約のしおり・約款」「ご契約に際しての重要事項(契約概要)」「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報)」をお渡ししています。

ご契約内容等に関する重要な事項のうち特にご確認いただきたい事項につきましては「ご契約に際しての重要事項(契約概要)」に、ご契約のお申込みに際して特にご注意いただきたい事項につきましては「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報)」に記載しています。

「ご契約のしおり・約款」には「契約申込の撤回(クーリング・オフ)について」「健康状態・職業などの告知義務について」「保険金・給付金などをお支払いできない場合について」「解約と解約返戻金について」「元本欠損が生じる場合について」等、ご契約に際しての重要事項のほか、各種制度のお取り扱い等ご契約にともなう大切なことがらが記載されています。



生命保険契約者保護機構とは

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しております。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- ・ 保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- ・ 保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- ・ 保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められ

ています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。）。

- ・ なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（注1）を超えていた契約を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

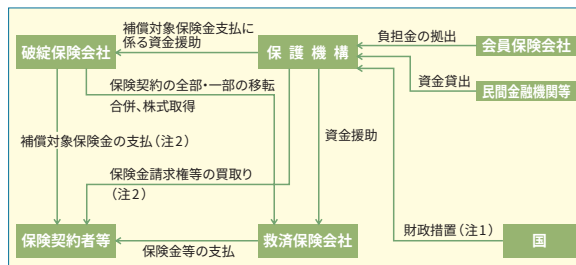
高予定利率契約の補償率 = $90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2\}$

（注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、3.0%です。（平成18年4月1日現在）

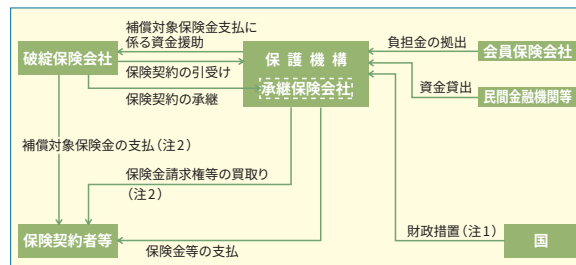
※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

【仕組みの概略図】

○救済保険会社が現れる場合



○救済保険会社が現れない場合



（注1）上記の「財政措置」は、平成21年（2009年）3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

（注2）破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取することを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、※2に記載の率となります。）

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

・ 生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先

生命保険契約者保護機構 TEL. 03-3286-2820

ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

損保ジャパングループの概要



損保ジャパンの概要

商 号：株式会社損害保険ジャパン
 (Sompo Japan Insurance Inc.)
 設 立：明治20年(1887年)7月
 営 業 開 始：明治21年(1888年)10月
 資 本 金：700億円
 総 資 産：59,347億円(平成18年3月末)
 正味収入保険料：13,709億円(平成17年4月～平成18年3月)
 本 社 所 在 地：東京都新宿区西新宿1-26-1
 ホームページ：<http://www.sompo-japan.co.jp>
 取締役社長：佐藤 正敏
 従業員数：14,394名(平成18年3月末)

損保ジャパンひまわり生命の概要

商 号：損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
 (Sompo Japan Himawari Life Insurance Co., Ltd.)
 設 立：昭和56年(1981年)7月
 営 業 開 始：昭和57年(1982年)4月
 資 本 金：72億5千万円
 総 資 産：8,142億円(平成18年3月末)
 保険料等収入：2,554億円(平成17年4月～平成18年3月)
 本 社 所 在 地：東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル35階
 ホームページ：<http://www.himawari-life.com>
 代表取締役社長：田中 勝治郎
 従業員数：916名(平成18年3月末)
 株 主：株式会社損害保険ジャパン

損保ジャパンの事業戦略

■目指す企業像

損保ジャパンが目指す企業像は、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」として日本最高レベルの存在感を持つ企業体です。「コンプライアンス」「リスク管理」「人材」を事業展開の大前提として、業務革新を進めることにより目指す企業像を実現します。

■新中期経営計画の概要

損保ジャパンは、2006年度より、2008年度までの3年間でターゲットとする新中期経営計画をスタートさせました。事業展開の大前提は「コンプライアンス」「リスク管理」「人材」であり、次の5つの骨子を掲げながら、「something new」をキーワードとして具体的な体制・仕組みづくりをとともなう業務革新を実行します。

1. 「第一線のインフラ」確立による第一線の生産性向上と時間創造
2. コア領域は国内事業
3. 主としてリテール分野における新たなビジネスモデルづくり
4. 海外収益事業による収益貢献
5. 生保事業・DC事業のさらなる注力

新中期経営計画の骨子

事業展開の大前提:コンプライアンス・リスク管理・人材のさらなる強化
ガバナンス・内部統制の充実—「業務監査・コンプライアンス委員会」の設置など

1	「第一線のインフラ」確立による第一線の生産性向上と時間創造
2	コア領域は国内事業
3	主としてリテール分野における新たなビジネスモデルづくり
4	海外収益事業による収益貢献
5	生保事業・DC事業のさらなる注力

■事業ポートフォリオと経営コミットメント指標

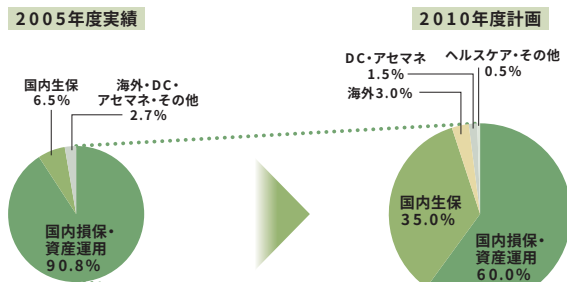
利益ベースの事業ポートフォリオでは、2005年度においては国内損保・資産運用が全体の90.8%を占めていますが、2010年度には第二の収益の柱である国内生保事業のウェイトを35%まで高めると同時に、海外事業、

DC事業などもグループ収益への貢献を実現します。また、経営コミットメント指標として、正味収入保険料増率と新連結修正ROE(*)を掲げます。

■株主還元の方向性

株主還元は配当を中心として、実額の安定的な増加を図ります。その方向性を示す指標として株主資本配当率(Dividend on Equity:DOE(*))を掲げ、中長期的に2%を目指します。DOEは株主から付託されている資本に対する還元の比率を示す指標であり、「ROE×配当性向」に分解できます。損保ジャパンはその両方を向上させることで、株主価値の向上を図ります。

<利益ベース事業ポートフォリオの推移目標>



※ひまわり生命のみ、修正EV増加額(注)を使用。その他は、当期純利益を使用。
(注) EV増加額から、①金利変動、②割引率変動、③増資・株主配当、の影響を控除したもの。

<経営コミットメント指標>

1. 正味収入保険料増率(単体)
2006年度～2008年度の3か年平均:3.3%
2. 新連結修正ROE(*)
2010年度:15%

$$(*) \text{ 新連結修正ROE} = \frac{\text{連結当期純利益} - \text{連結株式・不動産の売却損益・評価損(税引後)}}{(\text{連結株主資本} - \text{株式含み損益(税引後)}) \div \text{平均残高}}$$

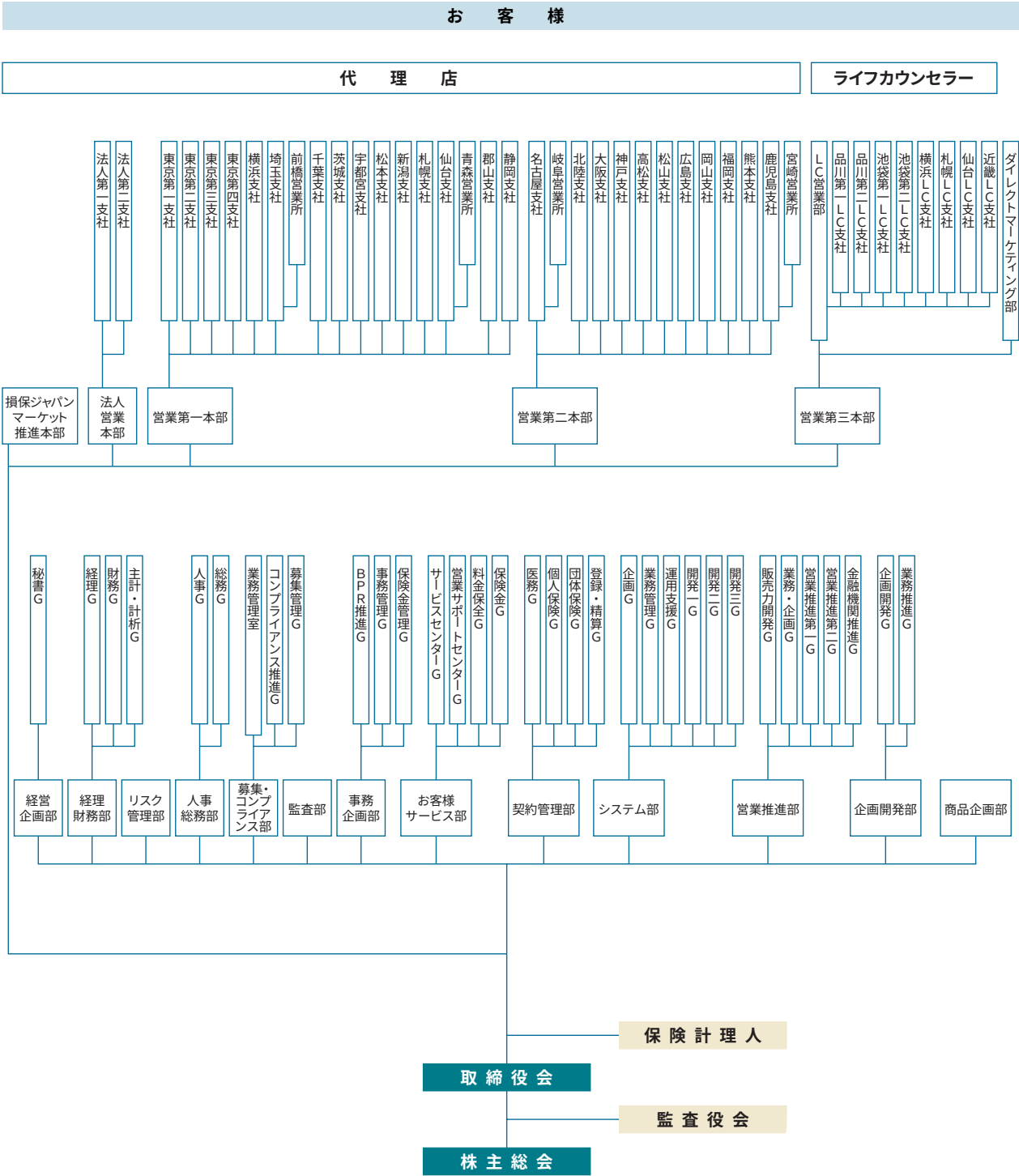
$$(*) \text{ DOE} = \frac{\text{配当総額}}{\text{連結株主資本(平均残高)}}$$

損保ジャパンひまわり生命の沿革

		1981年(昭和56年)	7月 Life Insurance Company of North Americaの100%出資で「アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社」設立(資本金4億円)
			8月 本社を新宿センタービルに設置
			9月 増資により資本金16億円、引き続き増資により資本金35億円となる
終身保険、養老保険、定期保険、収入保障保険発売	4月	1982年(昭和57年)	4月 営業開始
			4月 米国INA社がConnecticut General社と合併CIGNA Corporationが誕生
			4月 安田火災海上保険株式会社と業務提携
安田火災とのタイアップ商品発売	3月	1983年(昭和58年)	
がん保険、団体定期保険、団体信用生命保険発売	4月	1984年(昭和59年)	
連生終身保険発売	10月	1985年(昭和60年)	
医療保障保険(団体型)発売	4月	1986年(昭和61年)	
		1987年(昭和62年)	3月 増資により資本金46億5千万円となる
介護保険発売	3月	1988年(昭和63年)	3月 増資により資本金52億5千万円となる
医療保険発売	5月	1989年(平成元年)	1月 オンラインシステム稼働
変額保険発売	7月	1990年(平成2年)	6月 増資により資本金72億5千万円となる
逡増定期保険特約発売	1月	1991年(平成3年)	4月 本社の一部を幡ヶ谷アネックスに移転
			7月 創立10周年
連生終身保険(自由設計型)、生存給付金付連生収入保障保険発売	4月	1992年(平成4年)	11月 個人保険保有契約高1兆円突破
日本初 終身医療保険、終身女性疾病保険発売	6月		6月 総資産1,000億円突破
リビング・ニーズ特約発売	4月	1993年(平成5年)	
出産保険(現新妊産婦保険)、こども保険、特定疾病保障保険発売	10月	1994年(平成6年)	7月 安田火災が当社株式の10%を取得
		1996年(平成8年)	1月 総資産2,000億円突破
			7月 個人保険保有契約高2兆円突破
			7月 本社を統合して新宿三井ビルへ移転
5年ごと利差配当タイプ商品、個人年金保険、収入保障特約発売	4月	1997年(平成9年)	10月 安田火災への業務の代理・事務の代行委託開始
年齢群団別医療保険発売	12月	1998年(平成10年)	1月 社名を「アイ・エヌ・エイひまわり生命保険株式会社」に変更
			1月 個人保険保有契約高(注)3兆円突破
			8月 個人保険設計システム(SCRUM)導入
年齢群団別がん保険発売	6月	1999年(平成11年)	12月 団体保険システム(団保SCRUM)導入
無事故割引特約付新終身医療保険「ワハハ21」発売	10月		3月 個人保険保有契約高(注)4兆円突破
			3月 保険料等収入1,000億円突破
			4月 安田火災が当社株式の29%を追加取得(出資割合39%)
逡増逡減設計定期保険「ダブルアップ」、同特約発売	6月	2000年(平成12年)	8月 総資産3,000億円突破
			1月 ムーディーズより長期保険財務格付け「A1」を取得
新終身医療保険(01)発売	2月	2001年(平成13年)	3月 累積損失の解消
			1月 筆頭株主の交代(安田火災の株式保有割合60%)に社名を「安田火災ひまわり生命保険株式会社」に変更
がん保険(01)発売	4月		5月 日産火災・大成火災への事務委託開始
特定疾病前払式終身保険「ピース」発売	9月		総資産4,000億円突破
			7月 創立20周年
			スタンダード&プアーズより保険財務力格付け「A+」を取得
			9月 個人保険保有契約高(注)5兆円突破
			12月 安田火災が当社株式の40%を追加取得(出資割合100%)
		2002年(平成14年)	7月 損保ジャパンの発足にともない社名を「損保ジャパンひまわり生命保険株式会社」に変更
			ムーディーズより長期保険財務格付け「Aa3」を取得
無解約返戻金型定期保険発売	2月	2003年(平成15年)	2月 総資産5,000億円突破
初期入院給付特約発売	5月		11月 「エンベディッド・バリュー」を開示
低解約返戻金型終身保険「ベリグー」発売	9月		12月 個人保険保有契約高(注)6兆円突破
健康体料率特約発売	5月	2004年(平成16年)	3月 保険料等収入2,000億円突破
長期傷害保険発売	8月		4月 総資産6,000億円突破
			7月 本社の事務部門および営業部門の一部を恵比寿東急ビルに移転
逡増定期保険「ビッグアップX」発売	1月	2005年(平成17年)	スタンダード&プアーズによる保険財務力格付け「AA-」に格上げ
無解約返戻金型収入保障保険発売	6月		3月 カスタマーセンターが「ISO9001:2000年版」の認証取得
無選択型終身保険発売	12月		4月 総資産7,000億円突破
逡増定期保険「ビッグアップXX」発売	2月	2006年(平成18年)	5月 個人保険保有契約高(注)7兆円突破
			3月 総資産8,000億円突破
			標準責任準備金積立完了

注：個人年金保険保有契約高を含む。

損保ジャパンひまわり生命の組織図



平成18年7月現在

リスク管理体制

生命保険会社を取り巻く環境は、金融の自由化・国際化の進展や、近年のIT技術の革新的な進歩による電子商取引の拡大等にもともない急速に変化しており、想定される経営上のリスクも年々多様化、複雑化しています。このため、社会性・公共性を有する生命保険会社にとって、さまざまなリスクを的確に把握し、適切にコントロールしていくことは、経営上、極めて重要なことです。当社では、従来にも増して経営の健全性を長期にわたり維持し、「お客様に信頼され、選ばれる生命保険会社」となるべく、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスク管理体制の強化に取り組んでいます。

■リスク管理基本規程の制定

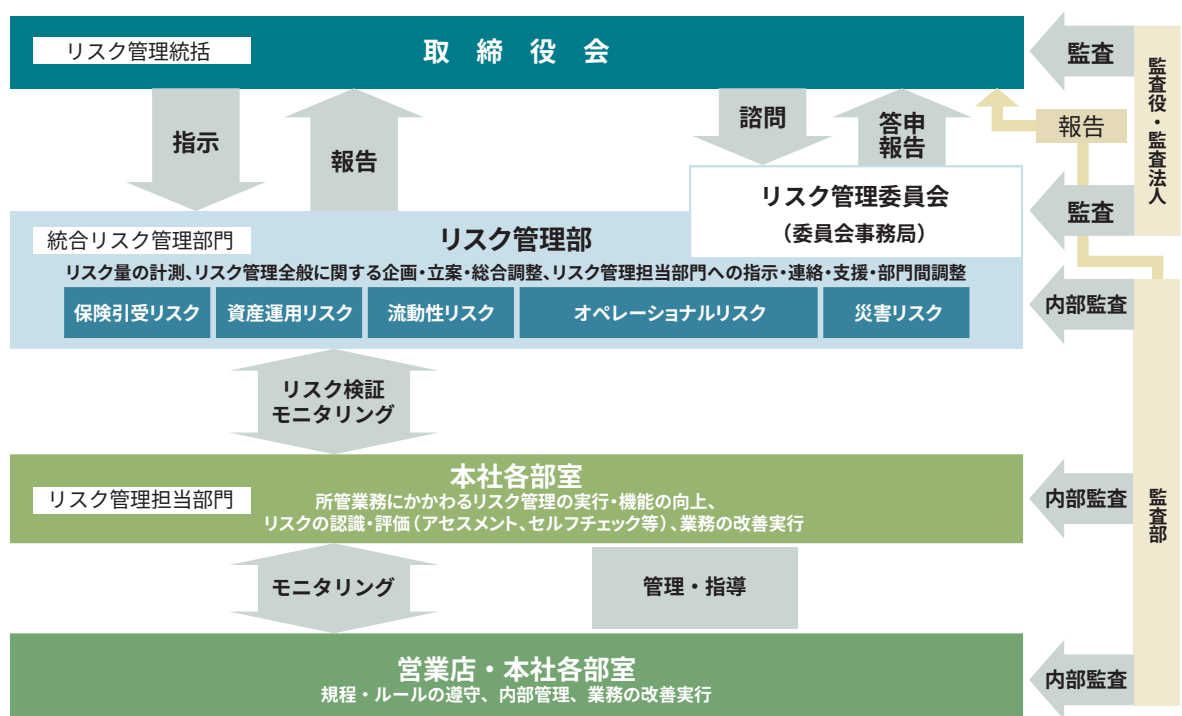
当社は、取締役会決議によりリスク管理基本規程を制定しています。

リスク管理基本規程では、リスク管理を経営の重要課

題として位置付け、取締役には高い企業倫理の涵養とリスク管理重視の企業風土の醸成を、社員にはリスク管理への積極的な取り組みと諸規程の遵守等に自ら努めるよう定めています。

■統合リスク管理体制

当社は、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、経営によるリスク管理体制を構築しています。リスク管理では組織間の相互牽制と内部管理が重要であり、各種リスクを効率的にコントロールし、収益の向上と適切に均衡させていく必要があります。こうした背景から当社ではリスク管理部を設置し、業務遂行に伴うリスクのうち経営に重大な影響を及ぼし得るリスクを把握して管理する体制およびこれらのリスクを統合し管理する体制を整備するとともに、リスク管理に関するさまざまな取り組みを行っています（下図参照）。



1. 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、新保険商品の発売、保険商品・引受基準・成績評価基準などの改廃等の際は、リスク検証による事前検証、モニタリングによる事後評価を実施しており、的確な保険引受リスク管理が行えるような体制をとっています。

2. 資産運用リスク管理 (市場リスク管理／ 信用リスク管理)

資産運用リスクとは、主として、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動、または負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率が確保できなくなることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、資産運用リスク（一般勘定）のうち、市場リスクについてはALM（資産・負債の総合管理）の観点から負債である保険契約の特性を勘案し円貨建債券を中心とした運用を行うことにより、為替リスクと株価変動リスクを排除しています。また、平成17年度から一部の債券を責任準備金対応債券に区分して管理を行っており、対応する保険契約群（小区分）の負債（責任準備金）の金利変動リスクを回避しています。なお責任準備金対応債券の運用・管理にあたっては新たに関連規程を整備の上実施しています。

信用リスクについては格付け等を用いて個別発行体ごとの保有制限を設けています。

また、資産運用リスクの代表的な計測方法であるバリュー・アット・リスク（VaR）手法を用いて、市場リスク量、信用リスク量の計測を行い、資産運用リスクの管理を実施しています。

なお、当社では、不動産投資・一般貸付は行っていません。

資産の自己査定については、自己査定基準と自己査定体制を整備し、厳正に実施しており、自己査定の結果に基づいて厳格な償却・引当を行っています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、保険会社の財務内容の悪化等による新契約の減少にともなう保険料収入の減少、大量ないし大口解約にともなう解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、流動性リスクに対応するため、定期的に資金繰り予測を行い、必要な流動性を有する資産を確保しています。また、資金繰りの逼迫度に応じて取るべき対応策を定めた関連規程を制定して適切な管理に努めています。

リスク管理体制

4. オペレーショナル リスク管理 (事務リスク管理／ システムリスク管理／ 労務リスク管理)

オペレーショナルリスクは次の3つに分類して管理しています。

①事務リスク管理

事務リスクとは、社員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、事務処理上のミスや不正を防止する観点から事務マニュアルの整備をすすめ、事務処理の適正化によって事務リスクの極小化に努めています。

さらに、事務処理上のミスや不正を原因として発生した事象の報告体制を整備し迅速な対応を行うとともに、原因分析および再発防止を行うことで事務の改善に取り組む態勢としています。

②システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、セキュリティポリシー等コンピュータシステムの安全対策のための規程等の整備をすすめ、災害時等の万一の場合に備えたコンティンジェンシープランについても整備し、定期的な訓練を通じて有効性を検証する等システムリスクへの対策に努めています。

③労務リスク管理

労務リスクとは、雇用、健康もしくは安全に関する法令もしくは協定に違反した行為、個人傷害に対する支払、労働災害または差別行為により損失を被るリスクをいいます。

5. 災害リスク管理

災害リスクとは、大地震等の広域大規模災害や当社が入居しているビルでの火災、あるいは犯罪行為等により、役職員（その家族を含む）が被害にあうリスク、および社会インフラやシステムに障害が発生し、業務が正常に遂行できないことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、大規模災害に対する危機管理計画を整備し、定期的な訓練を通じて有効性を検証する等災害リスクへの対策に努めています。

■統合リスク量管理

当社ではストレス・テスト（将来の不利益を想定した場合の財務の健全性への影響に関する分析）の位置付けとして、保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナルリスクに関する統合的なリスク量が財務体力の範囲内に収まっていることを確認する「統合リスク量管理」を実施しています。

リスク量は大規模災害のもとで保険金等支払が集積するシナリオによる計測のほか、原則として100年に1回

の確率で起こり得るシナリオに基づきバリュー・アット・リスク（VaR）手法により計測しています。

「統合リスク量管理」の状況は定期的にリスク管理委員会を通じて取締役会に報告しており、当社を取り巻くリスクが会社の財務内容に与える影響を的確に把握した上で、これらリスクの適切なコントロールに努めるとともに、リスクに見合った健全な財務体力の維持に努めています。

コンプライアンス体制

当社は、お客様や社会から信頼される企業でありつづけるため、コンプライアンス推進体制の強化に努めています。

■コンプライアンス推進体制

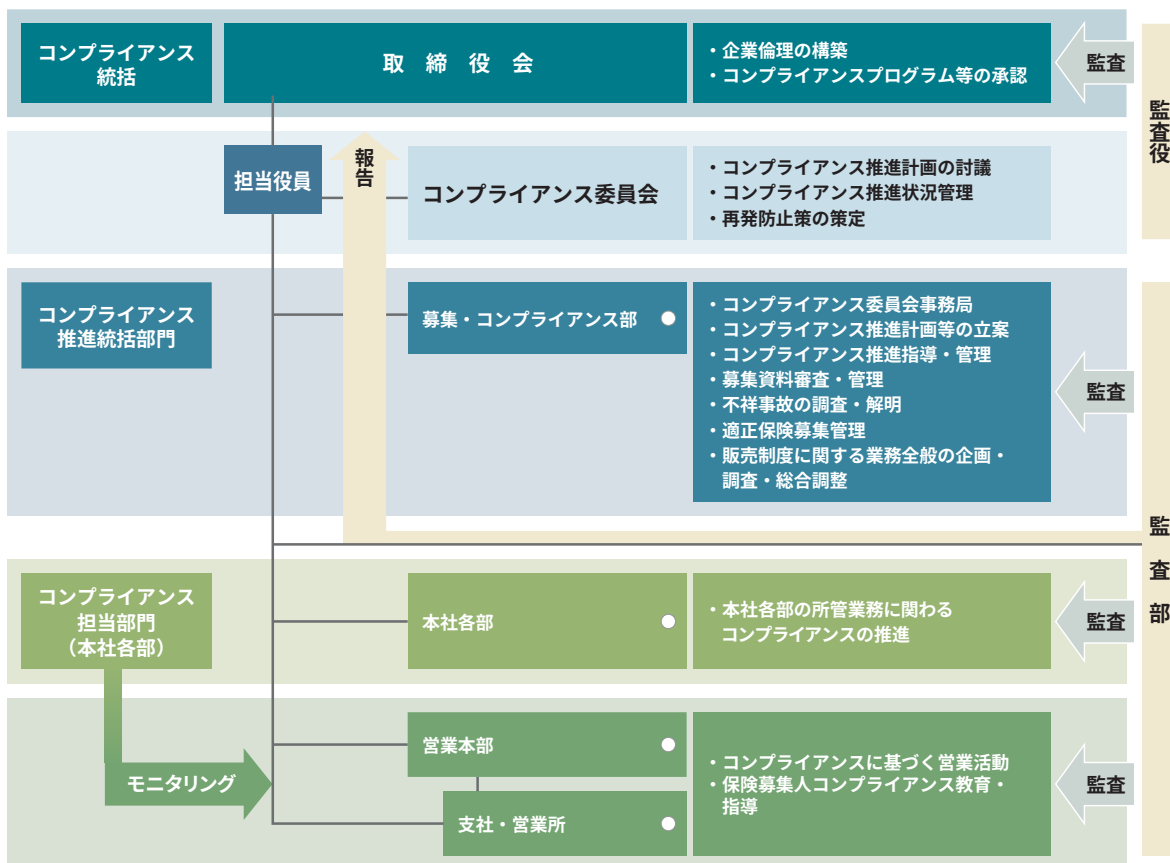
当社では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、お客様や社会から信頼される企業でありつづけるため、コンプライアンスの基本方針として「損保ジャパンひまわり生命倫理行動規範」を定め、顧客利益の追求、社員の尊重、地域社会との共存等の基本方針の下、企業の社会的責任を全うするよう役員・社員の行動基準を明確にしています。

この方針の下、本社関連部門の参画によるコンプライアンス委員会を中心として、コンプライアンスの定着・徹

底を図っています。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスを継続的に実行していくため「コンプライアンス・プログラム」として年度のコンプライアンス推進計画を策定し、各部の進捗状況の管理や改善策の策定を通じてコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

また、各部門長(部長・支社長)を法令遵守担当者に任命して各部門のコンプライアンス推進責任者とするとともに、コンプライアンス推進統括部門である募集・コンプライアンス部とコンプライアンス担当部門(本社各部)が連携してコンプライアンス推進の強化を図っています。

これらのコンプライアンス推進の取り組みは、定期的に取り締役会に報告され、経営トップによる評価・フォローアップが行われています。



○ 法令遵守担当者を配置

コンプライアンス体制

■コンプライアンス推進の具体的取り組み

コンプライアンスの定着・徹底を図るため、社員に「コンプライアンスマニュアル」「コンプライアンスポケットブック」を配布して倫理行動規範、保険業法等の基本的な知識の徹底を図っています。

また、社員のコンプライアンス研修を定期的に行うものとし、さらに重要な会議やその他の社員研修においても必ず「コンプライアンス研修」の時間を設けて意識の徹底を図るとともに、さらに定期的に「コンプライアンス・テスト」（確認テスト）を実施して知識の定着を図っています。

コンプライアンス教育の充実と保険募集に關与する代理店および保険募集人の意識向上を図るため「エージェント業務ハンドブック コンプライアンスマニュアル」「コンプライアンス・ガイド」等のツールを作成して研修・指導に活用しています。

また、金融商品販売法の施行に伴い「勧誘方針」（36

ページ参照）を制定し、その周知・徹底を図っています。さらに、保険販売等に関して法令、各種ルール、勧誘方針等を確実に遵守した適正な営業活動を行うための指針として「コンプライアンスガイドライン」を制定し、コンプライアンス重視の企業風土の醸成とコンプライアンスの徹底に向けた着実な取り組みを進めています。そしてコンプライアンスに関する情報が法令遵守担当者より迅速に募集・コンプライアンス部に集約されるように規程・仕組みを構築しています。

また、何らかの理由で法令遵守担当者から報告できない事案や、コンプライアンス上の疑義・疑問を全社員から直接受け付ける窓口として「企業倫理相談窓口（通称：ヘルプライン）」を設置し、運営しています。

このヘルプラインは、本年度施行された公益通報者保護法に基づく通報・相談窓口として利用されるよう、通報者の秘密の保持等を図る仕組みとしています。



損保ジャパンひまわり生命の勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」（平成12年法律第101号）に基づき、保険商品の販売等に係る勧誘に関する方針を次のとおり定めています。

保険商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

- 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他各種法令・諸規則を遵守することはもちろん、保険制度が健全に運営されるよう努めて参ります。
- 販売等に当たっては、お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な勧誘活動を行って参ります。

お客様の保険商品に関する知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた保険商品の勧誘に努めます。

- ライフサイクルの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客様の意向と実情に沿った適切な商品設計・勧誘活動を行って参ります。
- 特に、市場リスクを伴う変額保険等の投資性商品については、お客様の投資経験、投資目的、資力等を勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- お客様に関する情報については、適正な取扱いを行い、お客様の権利利益の保護に配慮して参ります。

お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。

- 販売・勧誘活動に当たっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
- お客様と直接対面しない勧誘・販売等（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力して参ります。

お客様にご信頼・ご満足いただけるよう努めます。

- 社内研修等により、商品説明や勧誘方法の適正の確保に努めて参ります。
- お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の保険商品の販売・勧誘に反映して参ります。当社の販売・勧誘について、お気づきの点がございましたら、最寄りの店舗までご連絡ください。

本人確認に関するお客様へのお願い

平成15年1月6日より、「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律（本人確認法）（注1）」が施行されました。この法律は、生命保険会社等の金融機関が、お客様の氏名・住居等の確認を行ったり、お客様の取引に関する記録の保存を行うことで、金融機関がテロリズムの資金隠しに利用されたり、マネーロンダリング（注2）に利用されたりすることを防ぐことを目的としたものです。

つきましては、写真付証明書等の提示をお願いすることがございますので、趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

（注1）「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」は、平成16年12月30日より「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」に名称が変更されています。

（注2）犯罪等で得た「汚れた資金」を正当な取引で得た「きれいな資金」にみせかけることです。

決算ハイライト

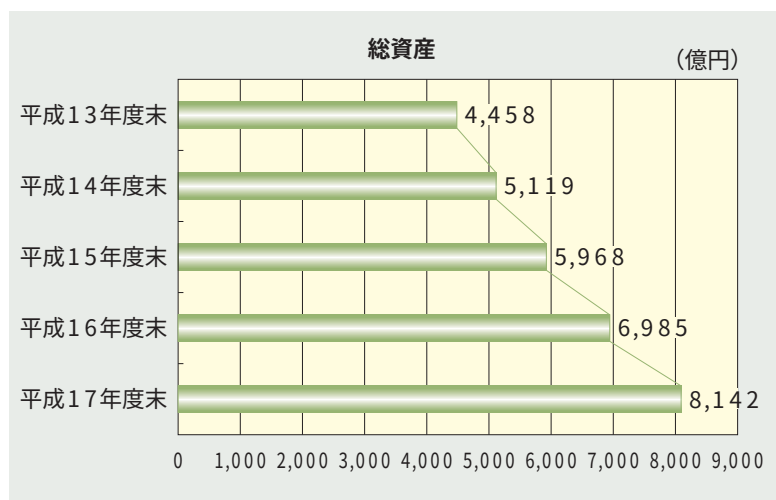
主要業績の推移

(単位：百万円)

	平成13年度(末)	平成14年度(末)	平成15年度(末)	平成16年度(末)	平成17年度(末)
経常収益	184,859	193,903	213,300	239,219	270,355
経常利益	2,119	1,963	2,500	2,465	4,388
当期純利益	9	9	9	9	1,418
総資産	445,849	511,987	596,887	698,593	814,238
有価証券残高	384,699	465,079	548,633	644,126	749,814
資産運用収益	10,971	10,712	11,663	11,364	14,734
保険金等支払金	89,562	83,438	80,979	88,918	98,281
うち解約返戻金	49,997	44,089	43,312	48,103	53,395
責任準備金残高	420,085	483,034	567,319	664,989	778,301
ソルベンシー・マージン比率	1,112.2%	1,206.0%	1,486.1%	1,659.9%	1,618.1%
保険料収入	171,354	181,064	199,191	225,150	252,285
個人保険新契約高	982,576	996,551	1,295,581	1,364,894	1,768,564
個人保険保有契約高	5,220,044	5,590,748	6,269,893	6,955,469	7,946,221

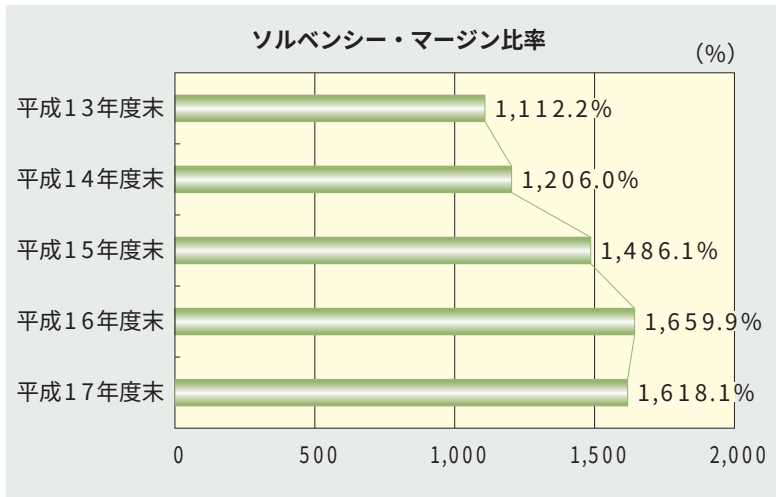
(注) 個人保険新契約高および個人保険保有契約高の個人保険には個人年金保険を含みます。なお、個人年金保険の新契約高は年金支払開始時における年金原資です。また、個人年金保険の保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

〈総資産の推移〉



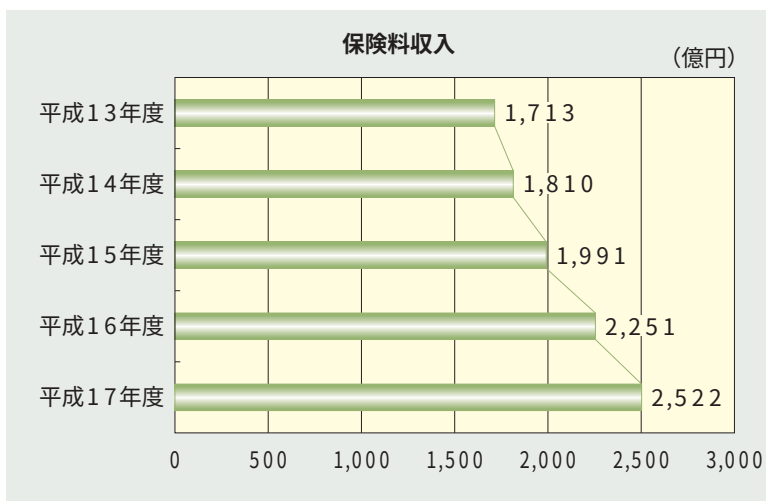
当期中に総資産が1,156億円増加し、順調に拡大しています。

〈ソルベンシー・マージン比率の推移〉



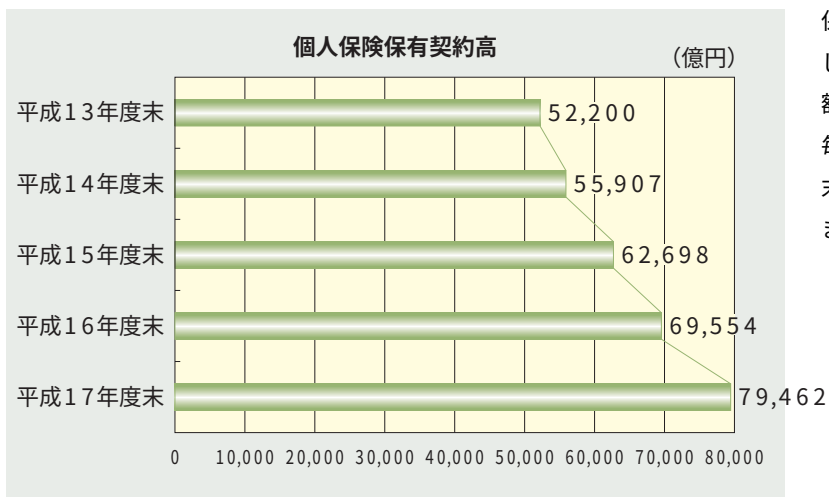
責任準備金の積増し等内部留保の充実により、ソルベンシー・マージン比率は、1,618.1%となりました。引き続き高水準を維持しています。

〈保険料収入の推移〉



保険料収入は、一般会社の売上高に相当しますが、順調に推移しています。

〈個人保険保有契約高の推移〉



保有契約高は個々のご契約者に対して当社が保障する金額の総合計額です。毎年着実に増加し、今年度は前年度末比14.2%増と8兆円に迫っています。

決算ハイライト

収支の状況

〈損益計算書（抜粋）〉

（単位：百万円）

科 目		平成17年度		平成16年度
		金額	増減額	金額
経常収益	①	270,355	31,136	239,219
保険料等収入		255,487	27,682	227,804
保険料	②	252,285	27,135	225,150
再保険収入		3,201	547	2,654
資産運用収益	③	14,734	3,370	11,364
利息および配当金等収入		12,393	1,378	11,015
有価証券売却益		—	—	—
その他経常収益		133	83	50
経常費用	④	265,967	29,213	236,754
保険金等支払金	⑤	98,281	9,362	88,918
保険金		19,427	1,867	17,560
年金		660	25	634
給付金		19,061	1,632	17,428
解約返戻金		53,395	5,291	48,103
その他返戻金		2,007	△ 98	2,105
再保険料		3,729	645	3,084
責任準備金等繰入額	⑥	114,615	16,204	98,411
資産運用費用	⑦	70	△ 234	305
支払利息		9	△ 1	11
有価証券売却損		—	—	—
その他運用費用		49	0	48
事業費	⑧	50,620	3,224	47,395
その他経常費用		2,379	655	1,723
経常利益	⑨	4,388	1,923	2,465

特別利益		—	—	—
特別損失		40	△ 38	78
契約者配当準備金繰入額	⑩	2,167	35	2,132
税引前当期純利益		2,180	1,926	254
法人税および住民税		3,826	1,953	1,872
法人税等調整額		△ 3,063	△ 1,436	△ 1,627
当期純利益	⑪	1,418	1,408	9

① 経常収益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。生命保険会社の場合、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益に区分されています。

② 保険料

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。

＊業績が好調で、前年度比12.1%増加しました。

③ 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等も含まれます。

＊当社ではその84.1%を利息および配当金等収入が占めています。

④ 経常費用

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。

⑤ 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。再保険契約による支払保険料もこちらに計上します。

⑥ 責任準備金等繰入額

責任準備金は、将来の保険金・給付金等の支払いに備え、積み立てが義務づけられている準備金です。毎期年度末に、前年度計上額を一旦全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法により積み立てられます。損益計算書上は、(繰入額－戻入額)の差額で表示されます。

＊前年度比162億円増加していますが、この中には標準責任準備金の達成へ向けた82億円の積み増しが含まれています。(当社では、保険業法上の標準責任準備金の達成に向け、継続的に期間利益の大部分を責任準備金の積み増しに充当してきました。この結果、**保険業法上の標準責任準備金の対象契約に係る積立率は当期末100.0%となりました。**)

⑦ 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損などを計上します。

⑧ 事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金等の支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に類似します。

＊前年度比32億円増加していますが、新契約の増加に伴う募集事業費の増加が、事業費の主な増加要因となっています。

⑨ 経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、発生する費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益です。

⑩ 契約者配当準備金繰入額

保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額です。

＊当社では、そのほとんどが団体保険契約にかかわる配当準備金の繰入です。

⑪ 当期純利益

税引前当期純利益から法人税等を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。

決算ハイライト

資産・負債の状況

〈貸借対照表(抜粋)〉

(単位：百万円、%)

科 目		平成17年度末			平成16年度末
		金額	増減額	構成比	金額
(資産の部)					
現金および預貯金		26,149	3,853	3.2	22,296
有価証券	①	749,814	105,688	92.1	644,126
国債		263,398	111,467	32.3	151,931
地方債		83,437	1,414	10.2	82,023
社債		259,595	4,595	31.9	254,999
株式		5,543	1,359	0.7	4,183
外国証券		137,838	△ 13,148	16.9	150,987
貸付金	②	9,639	1,520	1.2	8,119
不動産および動産		294	24	0.0	270
代理店貸		136	△ 2	0.0	138
再保険貸		1,686	81	0.2	1,604
その他資産		19,073	465	2.3	18,608
未収金		14,863	1,781	1.8	13,082
未収収益		2,639	114	0.3	2,524
預託金		1,125	83	0.1	1,042
その他の資産		94	△ 1,400	0.0	1,495
繰延税金資産	③	7,591	3,906	0.9	3,684
資産の部合計	④	814,238	115,644	100.0	698,593
(負債の部)					
保険契約準備金		792,124	114,809	97.3	677,315
支払備金	⑤	11,067	1,304	1.4	9,763
責任準備金	⑥	778,301	113,311	95.6	664,989
契約者配当準備金		2,755	193	0.3	2,561
代理店借		3,753	△ 432	0.5	4,186
再保険借		1,120	136	0.1	984
その他負債		9,173	1,185	1.1	7,987
退職給付引当金		418	△ 11	0.1	430
価格変動準備金		46	25	0.0	20
負債の部合計		806,638	115,712	99.1	690,925
(資本の部)					
資本金		7,250	—	0.9	7,250
利益剰余金		1,800	1,418	0.2	381
株式等評価差額金	⑦	△ 1,449	△ 1,486	△ 0.2	36
資本の部合計		7,600	△ 68	0.9	7,668
負債および資本の部合計		814,238	115,644	100.0	698,593

①有価証券

有価証券のうち、国債、地方債、社債はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資です。また、外国証券は米国債等、海外の国・企業等が発行する外国債券や海外の企業が発行する外国株式等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

＊当社の一般勘定資産は円貨建債券による安全性を重視した運用を行っており、有価証券の構成比は92.1%です。また、堅実な運用方針により、当社の一般勘定の資産運用ポートフォリオには外貨建資産、内外株式および一般貸付を組み入れていません。

②貸付金

生命保険会社の貸付金には保険約款貸付と一般貸付があります。

＊当社の貸付金はすべて保険約款貸付です。

③繰延税金資産

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上します。

④資産の部合計

＊当期中に総資産が1,156億円増加した結果、当期末には8,142億円となり、前年度比16.6%増と順調に拡大しています。

⑤支払備金

支払義務が発生している保険金、給付金等のうち、決算期末時点で、いまだ未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金です。

⑥責任準備金

将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類毎に積み立てが義務づけられている準備金です。

責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。

⑦株式等評価差額金

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上されています。ただし、その評価損益は損益計算書には計上されずに、評価差額金として、税効果分を除いて貸借対照表の資本の部に計上されます。

＊当社の一般勘定では、帳簿価額ベースで満期保有目的の債券が82.8%、責任準備金対応債券が10.8%、その他有価証券が6.3%です。

データファイル

生命保険協会統一開示項目索引

本ディスクロージャー誌は、生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。
その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I. 会社の概況および組織

1. 沿革	29
2. 経営の組織	30
3. 店舗網一覧	45～46
4. 資本金の推移	47
5. 株式の総数	47
6. 株式の状況	47
7. 主要株主の状況	47
8. 取締役および監査役	48
9. 従業員の在籍・採用状況	48
10. 平均給与（内勤職員）	48
11. 平均給与（営業職員）	48

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	49
2. 経営方針	1～2

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	7～8、37～42
2. 契約者懇談会開催の概況	（該当ありません）
3. 相談（照会、苦情）の件数	50
4. 契約者に対する情報提供の実態	20～22
5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	25
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	17～18
7. 新規開発商品の状況	13
8. 保険商品一覧	14～16、52～54
9. 情報システムに関する状況	55
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	55

IV. 直近5事業年度における

主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	57～60
2. 損益計算書	61～62
3. キャッシュ・フロー計算書	63
4. 利益処分	64
5. 債務者区分による債権の状況	64
6. リスク管理債権の状況	64

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

（該当ありません）

8. 保険金等の支払能力の充実の状況

（ソルベンシー・マージン比率）

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

11. 逆ざや額

12. 計算書類等についての商法特例法による

会計監査人の監査

13. 計算書類等についての証券取引法に基づく

公認会計士または監査法人の監査証明

（該当ありません）

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	68
（1）決算業績の概況	37～42
（2）保有契約高および新契約高	68
（3）年換算保険料	68
（4）保障機能別保有契約高	69
（5）個人保険および個人年金保険契約種類別 保有契約高	70
（6）異動状況の推移	71
（7）契約者配当の状況	72
2. 保険契約に関する指標等	73
（1）保有契約増加率	73
（2）新契約平均保険金および 保有契約平均保険金（個人保険）	73
（3）新契約率（対年度始）	73
（4）解約失効率（対年度始）	74
（5）契約継続率	74
（6）個人保険新契約平均保険料（月払契約）	74
（7）死亡率（個人保険主契約）	74
（8）特約発生率（個人保険）	74
（9）事業費率（対収入保険料）	74
3. 経理に関する指標等	75
（1）支払備金明細表	75
（2）責任準備金明細表	75
（3）個人保険および個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高（契約年度別）	76

(4) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している保険契約に 係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、 その計算の基礎となる係数	76	(19) 貸付金業種別内訳	(該当ありません)
(5) 契約者配当準備金明細表	77	(20) 貸付金使途別内訳	(該当ありません)
(6) 引当金明細表	77	(21) 貸付金地域別内訳	(該当ありません)
(7) 特定海外債権引当勘定の状況	(該当ありません)	(22) 貸付金担保別内訳	(該当ありません)
(8) 資本金等明細表	77	(23) 不動産および動産明細表	88
(9) 利益準備金および任意積立金明細表	78	(24) 不動産動産等処分益明細表	(該当ありません)
(10) 保険料明細表	78	(25) 不動産動産等処分損明細表	88
(11) 保険金明細表	78	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	(該当ありません)
(12) 年金明細表	78	(27) 海外投融資の状況	89
(13) 給付金明細表	79	(28) 海外投融資利回り	90
(14) 解約返戻金明細表	79	(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	(該当ありません)
(15) 減価償却費明細表	79	(30) 各種ローン金利	(該当ありません)
(16) 事業費明細表	79	(31) その他の資産明細表	90
(17) 税金明細表	80	5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	90
(18) リース取引	80	VII. 保険会社の運営	
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	81	1. リスク管理体制	31~33
(1) 資産運用の概況	11~12、81	2. コンプライアンス(法令等遵守)体制	34~35
(2) 運用利回り	82	3. お客様情報の適正なお取り扱いに関する 具体的な取り組み	23~24
(3) 主要資産の平均残高	83	VIII. 特別勘定に関する指標等	
(4) 資産運用収益明細表	83	1. 特別勘定資産残高の状況	93
(5) 資産運用費用明細表	84	2. 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過	93
(6) 利息および配当金等収入明細表	84	3. 個人変額保険の状況	93
(7) 有価証券売却益明細表	(該当ありません)	(1) 保有契約高	93
(8) 有価証券売却損明細表	(該当ありません)	(2) 年度末資産の内訳	94
(9) 有価証券評価損明細表	(該当ありません)	(3) 運用収支状況	94
(10) 商品有価証券明細表	(該当ありません)	(4) 有価証券等の時価情報	95
(11) 商品有価証券売買高	(該当ありません)	IX. 保険会社およびその子会社等の 状況	(該当ありません)
(12) 有価証券明細表	85	X. 財務諸表の適正性、および財務諸表作成に 係る内部監査の有効性に関する確認書	96
(13) 有価証券残存期間別残高	86		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	86		
(15) 業種別株式保有明細表	86		
(16) 貸付金明細表	87		
(17) 貸付金残存期間別残高	(該当ありません)		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	(該当ありません)		

I. 会社の概況および組織

1 沿革

P.29をご覧ください。

2 経営の組織

P.30をご覧ください。

3 店舗網一覧

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
本 社	163-0435	東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル35階	03-3348-7011
恵比寿お客様サービスセンター	150-0013	東京都渋谷区恵比寿 1-18-18 恵比寿東急ビル9階	03-6422-2901
損保ジャパンマーケット推進本部	163-0435	東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル35階	03-3344-6497
法人営業本部	160-8338	東京都新宿区西新宿 1-26-1 損保ジャパン本社ビル20階	03-3349-5721
法 人 第 一 支 社	160-8338	東京都新宿区西新宿 1-26-1 損保ジャパン本社ビル20階	03-3349-9311
法 人 第 二 支 社	160-8338	東京都新宿区西新宿 1-26-1 損保ジャパン本社ビル20階	03-3349-9314
営業第一本部	163-0724	東京都新宿区西新宿 2-7-1 新宿第一生命ビルディング24階	03-3344-3270
東 京 第 一 支 社	160-0023	東京都新宿区西新宿 6-14-1 新宿グリーンタワービル3階	03-3348-6021
東 京 第 二 支 社	110-0005	東京都台東区上野 2-7-13 JTB損保ジャパン上野共同ビル4階	03-3835-6051
東 京 第 三 支 社	163-0724	東京都新宿区西新宿 2-7-1 新宿第一生命ビルディング24階	03-3344-1545
東 京 第 四 支 社	104-0061	東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル2階	03-3543-6901
横 浜 支 社	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町 2 番地 産業貿易センタービル6階	045-212-3851
埼 玉 支 社	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4-82-1 損保ジャパンさいたま第一ビル1階	048-645-3591
前 橋 営 業 所	371-0023	群馬県前橋市本町 1-4-4 損保ジャパン前橋ビル7階	027-223-5126
千 葉 支 社	273-0005	千葉県船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア21ビル8階	047-435-0710
茨 城 支 社	305-0032	茨城県つくば市竹園 1-6-1 つくば三井ビルディング16階	029-859-3060
宇 都 宮 支 社	320-0811	栃木県宇都宮市大通り 1-1-11 損保ジャパン宇都宮ビル7階	028-643-3621
松 本 支 社	390-0815	長野県松本市深志 1-4-25 松本フコク生命駅前ビル2階	0263-36-0822
新 潟 支 社	950-0088	新潟県新潟市万代 1-4-33 損保ジャパンアクサ新潟ビル5階	025-241-4730
札 幌 支 社	060-0001	北海道札幌市中央区北 1 条西 6-2 損保ジャパン札幌ビル1階	011-241-6378
仙 台 支 社	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡 3-7-35 損保ジャパン仙台ビル8階	022-298-2761
青 森 営 業 所	030-0801	青森県青森市新町 1-1-14 損保ジャパン青森ビル3階	017-723-6431
郡 山 支 社	963-8005	福島県郡山市清水台 2-13-23 郡山第一ビル8階	024-925-6701
静 岡 支 社	420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町 1-1-2 静岡呉服町スクエアビル13階	054-252-2373

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
営業第二本部	541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル8階	06-6229-8681
名古屋支社	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル8階	052-972-1951
岐阜営業所	500-8842	岐阜県岐阜市金町5-20 損保ジャパン岐阜ビル8階	058-264-7060
北陸支社	920-0961	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン金沢ビル3階	076-261-6071
大阪支社	541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル8階	06-6229-8021
神戸支社	650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン神戸ビル1階	078-321-0481
高松支社	760-0027	香川県高松市紺屋町1-6 損保ジャパン高松ビル7階	087-851-4678
松山支社	790-0003	愛媛県松山市三番町4-7-14 損保ジャパン松山ビル6階	089-931-6282
広島支社	730-0051	広島県広島市中区大手町3-2-31 損保ジャパン広島大手町ビル7階	082-243-6265
岡山支社	700-0913	岡山県岡山市大供1-2-10 損保ジャパン岡山ビル5階	086-222-0911
福岡支社	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前3-27-22 ソロン博多駅前ビル6階	092-414-0691
熊本支社	860-0844	熊本県熊本市水道町9-31 損保ジャパン熊本水道町ビル7階	096-356-1003
鹿児島支社	892-0844	鹿児島県鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル5階	099-222-6701
宮崎営業所	880-0805	宮崎県宮崎市橘通東5-3-10 損保ジャパン宮崎ビル4階	0985-27-4688
営業第三本部	150-0013	東京都渋谷区恵比寿1-18-18 恵比寿東急ビル9階	03-6422-2780
LC営業部	150-0013	東京都渋谷区恵比寿1-18-18 恵比寿東急ビル9階	03-6422-2780
品川第一LC支社	141-0022	東京都品川区東五反田2-17-1 オーバルコート大崎マークウエスト14階	03-5421-6215
品川第二LC支社	141-0022	東京都品川区東五反田2-17-1 オーバルコート大崎マークウエスト14階	03-5421-6230
池袋第一LC支社	170-6019	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60ビル19階	03-3590-1501
池袋第二LC支社	170-6019	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60ビル19階	03-3590-1506
横浜LC支社	220-6011	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワーA11階	045-682-5321
札幌LC支社	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西4-2-2 札幌ノースプラザビル4階	011-222-3813
仙台LC支社	980-0014	宮城県仙台市青葉区本町1-1-1 三井生命仙台本町ビル19階	022-724-2051
近畿LC支社	541-0047	大阪府大阪市中央区淡路町3-6-3 NMプラザ御堂筋ビル12階	06-6203-6341
ダイレクトマーケティング部	150-0013	東京都渋谷区恵比寿1-18-18 恵比寿東急ビル9階	03-6422-2800

I. 会社の概況および組織

4 資本金の推移

(単位：百万円)

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
昭和56年 7 月 7 日	—	400	会社設立
昭和56年 9 月18日	1,200	1,600	
昭和56年 9 月30日	1,900	3,500	
昭和62年 3 月31日	1,150	4,650	
昭和63年 3 月26日	600	5,250	
平成 2 年 3 月28日	2,000	7,250	

5 株式の総数

発行する株式の総数	7,250千株
発行済株式の総数	7,250千株
当期末株主数	1 名

6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	7,250千株	—

(2) 大株主

(単位：千株、%)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社損害保険ジャパン	7,250	100.0	—	—

当社の株主は上記1名のみとなっています。

7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所 または事務所の所在地	資本金または 出資金	事業の内容	設立 年月日	株式等の総数等に 占める所有株式等 の割合
株式会社 損害保険 ジャパン	東京都新宿区 西新宿一丁目 26番1号	70,000百万円	損害保険業	1887年 7月23日	100.0%

8 取締役および監査役

役 職 名	氏 名
代表取締役社長	田中 勝治郎
取締役常務執行役員	近藤 繁雄
取締役常務執行役員	加藤 潤
取締役執行役員	菅原 亮
取締役執行役員	寺平 勝巳
取締役執行役員	塙 昌樹
監査役	岩崎 義輝
監査役	垣内 康孝
監査役	竹野 巖

(平成18年7月1日現在)

9 従業員の在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		平均年齢	平均勤続年数
	平 成 16年度末	平 成 17年度末	平 成 16年 度	平 成 17年 度	平 成 17年度末	平 成 17年度末
内 勤 職 員	679名	707名	56名	100名	33.0歳	7.3年
(男 子)	(406)	(417)	(27)	(29)	(36.0)	(8.9)
(女 子)	(273)	(290)	(29)	(71)	(28.7)	(4.8)
(総合職)	(408)	(423)	(27)	(32)	(35.9)	(8.9)
(一般職)	(262)	(279)	(29)	(67)	(28.6)	(4.8)
営 業 職 員	165名	209名	59名	91名	38.1歳	3.2年
(男 子)	(165)	(209)	(59)	(91)	(38.1)	(3.2)
(女 子)	(0)	(0)	(0)	(0)	(-)	(-)

(注) 営業職員は、ライフカウンセラー社員、セールスマネージャーおよびLC支社長の合計人数です。

10 平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区 分	平成17年3月	平成18年3月
内 勤 職 員	396	393

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

11 平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区 分	平成17年3月	平成18年3月
営 業 職 員	502	537

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け

生命保険の募集および引受業務を行っています。

(2) 資産の運用

当社は、円貨建債券の満期保有を基本とし、長期的に安定した利息収入を重視する方針に基づいて、資産の運用を行っています。

(3) 国債等の窓口販売業務

該当ありません。

(4) 業務の代理・事務の代行業務

株式会社損害保険ジャパンに生命保険業務の代理・事務の代行、また損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命に生命保険業に係る業務の代理を委託しています。

2 経営方針

P.1～2をご覧ください。

III. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

P.7～8、37～42をご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3 相談（照会、苦情）の件数

カスタマーセンターで受け付けた電話等を集計したものです。

(単位：件、%)

内 容	件数	構成比
保全（解約、名義変更等）	33,444	44.0
収納（保険料の払込等）	17,199	22.6
保険金（保険金・給付金の支払い等）	17,546	23.1
その他	7,827	10.3
総 計	76,016	100.0

III. 直近事業年度における事業の概況

4 契約者に対する情報提供の実態

P.20～22をご覧ください。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

P.25をご覧ください。

6 営業職員・代理店教育・研修の概略

P.17～18をご覧ください。

7 新規開発商品の状況

P.13をご覧ください。

8 保険商品一覧

(1) 個人保険

① 主契約

商 品 名	保障内容の概要
無配当終身保険 5年ごと利差配当付終身保険	万一に備えて確実な保障を一生涯得ることができます。保険料が割安の無配当タイプと、責任準備金等の運用実績により5年ごとに契約者配当金をお支払いする5年ごと利差配当付タイプがあります。 また、ライフスタイルにあわせて、さまざまな保険料の払込期間を選択することができます。
無選択型終身保険	医師による診査や告知がいらす、簡単な手続きだけでお申し込みが可能な終身保険です。
低解約返戻金型終身保険	低解約返戻金期間（保険料払込期間）中の解約返戻金を、通常の終身保険の70%に抑えることによって、保険料を割安にした終身保険です。なお、保険料払込期間満了後の解約返戻金は通常の終身保険の解約返戻金と同水準になります。
無配当定期保険 5年ごと利差配当付定期保険	一定期間中での万一に備えて、割安な保険料で大型保障を実現できる保障重視の保険です。無配当タイプと5年ごと利差配当付タイプがあります。健康状態にかかわらずご契約を90歳まで自動更新することができます。また、保険金額を途中で見直し、増額することができます。
無解約返戻金型定期保険 低解約返戻金型定期保険	無解約返戻金型定期保険は解約返戻金をなくし、低解約返戻金型定期保険は解約返戻金を従来の定期保険の70%に抑制することによって、従来の定期保険に比べ割安な保険料で一定期間の保障を提供します。
無解約返戻金型収入保障保険	万一の場合に、年金を「毎月」受け取ることができます。残されたご家族にとって生活設計がしやすい合理的な保障です。解約返戻金がない分、割安な保険料でご加入できます。
無配当養老保険 5年ごと利差配当付養老保険	一定期間中の死亡保障と満期時の満期保険金により、万一の際の保障と将来への備えを同時に保障します。お子様の教育資金・結婚資金や老後の生活資金等を計画的に準備することができます。無配当タイプと5年ごと利差配当付タイプがあります。
5年ごと利差配当付個人年金保険	年金支払前の死亡保障を抑えて年金の受取額を大きくした生存保障重視型の個人年金保険です。将来設計にあわせて年金の受取期間等を選択できます。確定年金は生死に関わらず一定期間確実に年金を受け取ることができます。保証期間付終身年金は、保証期間中は生死に関わらず、保証期間経過後は一生涯年金を受け取ることができます。保証期間付終身年金には年金の受取額が一定の定額型と、毎年増加していく逓増型があります。
特定疾病前払式終身保険	万一に備えて確実な保障を一生涯得ることができます。また3大成人病になったとき保険金の一部を前払いするとともに、その後の保険料の払い込みが免除されます。3大成人病になったときの生きるための保障を組み込んだ新しいタイプの終身保険です。
連生終身保険（自由設計型）	ひとつの保険でお二人を一生涯保障します。お二人のうち死亡の順序により、保険金額の支払割合を設定できるので、相続対策等にもご活用いただけます。払込終了時以降5年ごとに生存給付金のつくタイプとつかないタイプがあります。 また、お二人のうちいずれかが死亡された場合、もうおひとりの保障は継続し、その場合の保険料の払い込みは免除されます。
生存給付金付連生収入保障保険	ひとつの保険でお二人を一定期間保障します。お二人のうちいずれかが死亡された場合に保険期間満了時まで年金を受け取ることができます。（ただし、もうおひとりの死亡保障はなくなります。）おひとりで無事に満了を迎えられた場合には、生存給付金を受け取れるので、セカンドライフのための資金にもご活用いただけます。

III. 直近事業年度における事業の概況

商 品 名	保障内容の概要
変額保険（終身型・有期型）	保険料は一定で保険金額が特別勘定の資産運用実績に基づき増減する保険です。一生涯保障が継続する終身型と一定期間保障する有期型があります。保険期間中に死亡された場合、基本保険金額と変動保険金額の合計額をお支払いします。運用実績にかかわらず基本保険金額は保証されます。有期型には満期保険金がありますが、運用実績によっては基本保険金額を下回る場合があります。特別勘定は3勘定（国際型・株式型・総合型）あり、自由に選択して組みあわせることができます。
通増定期保険	企業経営者の万が一のための大型保障の確保を目的とした保険です。前期期間の保険金額が一定で、後期期間になると所定の割合で保険金額が増加します。前期期間と後期期間の設定を自由に定めることで、よりフレキシブルな保険設計が可能です。
5年ごと利差配当付こども保険	お子様の教育資金を計画的に準備できる保険です。お子様の入学時や成人式および満了時に成長祝金を受け取れます。また、ご契約者が万が一のときには養育年金を保険期間満了時まで毎年受け取ることができます。お子様の出産予定日の140日前からご加入できます。
介護保険	死亡保障はもとより、痴呆、寝たきり状態になられた場合、介護年金を最高120か月まで毎月受け取れます。また、80歳まで年金受給がなければ、長寿祝金を受け取れます。
無配当特定疾病保障定期保険 5年ごと利差配当付特定疾病保障 終身保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中の3大成人病になられたときに、保険金を一括してお支払いするので、治療費やその間のご家族の生活費としてご活用いただけます。また、死亡された場合には、死亡保険金をお支払いします。一定期間を保障し無配当で保険料が割安な特定疾病保障定期保険と、一生涯を保障し5年ごと利差配当付の特定疾病保障終身保険があります。
がん保険（01）	がん診断確定時や、がんによる入院・手術・通院・死亡に関して保障します。健康状態にかかわらず、90歳まで自動更新できる更新タイプや、更新のない終身タイプ等があり、またがん診断給付金やがん死亡保険金の支払額には、何通りかのバリエーションがあるので、ライフスタイルにあわせた選択ができます。
医療保険（01）	病気やけがによる入院・手術を保障します。90歳まで自動更新できる更新タイプや、一生涯保障が継続する終身タイプ等があるので、ライフスタイルにあわせた選択が可能です。また、保障をさらに厚くするために、様々な特約等を取り揃えているので、お客様一人ひとりのニーズに対応することができます。
新終身医療保険（01）	高齢化社会に対応して入院・手術を一生涯保障します。解約返戻金は死亡保険金額を限度とし、入院保障を重視したことにより、従来の終身医療保険に比べて保険料が安く、ご加入しやすくなりました。また、契約日から5年ごとに入院給付金の支払いがないか、あっても5日未満の場合に、保険料が割引になる「無事で何より割引」や、入院給付金の支払額が増額になる「無事で何より増額」を付加することができます。
新妊産婦保険	妊娠中から出産後までを保障します。妊産婦の入院、手術、死亡保障と生まれてきたお子様の先天異常等に対する保障があります。また、保険期間は18か月なので、産後も安心です。保険金・給付金をお支払いすることなく無事満了を迎えられたときには無事故給付金をお支払いします。
年齢群団別医療保険	入院保障にポイントをしばった合理的で割安な保険です。病気・けがを保障するI型と病気のみを保障するII型があり、死亡時の保障はありません。保険期間は1年で、保険料は5歳きざみで設定されています。90歳まで自動更新できます。
年齢群団別がん保険	がんの保障にポイントをしばった合理的で割安な保険です。「がん」による入院・手術・在宅療養・死亡を保障し、がん以外の原因による死亡の保障はありません。保険期間は1年で、保険料は5歳きざみで設定されています。90歳まで自動更新できます。
長期傷害保険	役員・従業員の方を対象として、不慮の事故・感染症に対するより充実した福利厚生制度を準備するための保険です。不慮の事故・感染症により死亡されたときに災害死亡保険金を支払い、不慮の事故により身体障害状態に該当されたとき障害給付金をお支払いします。業務上・業務外にかかわらず保障します。

②保障をさらに充実させるための各種特約

特 約 名	保障内容の概要
定期保険特約	死亡保障をさらに大きくします。
養老保険特約	保障と貯蓄機能を兼ねます。
災害死亡特約	不慮の事故での死亡に備えます。
リビング・ニーズ特約	余命6か月以内と判断されるときに保険金をお支払いします。
年金支払特約	保険金等を年金の形で受け取れます。
疾病入院特約(87)	手術・病気による入院を保障します。
家族疾病入院特約(87)	ご家族の手術・病気による入院を保障します。
災害入院特約(87)	不慮の事故による入院を保障します。
家族災害入院特約(87)	ご家族の不慮の事故による入院を保障します。
成人病入院特約(87)	成人病による入院・手術を保障します。
家族成人病入院特約(87)	ご家族の成人病による入院・手術を保障します。
医療(01)用災害入院特約	不慮の事故による入院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用災害手術特約	不慮の事故による手術を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用がん入院特約	がんによる入院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用生活習慣病入院特約	生活習慣病による入院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用女性疾病入院特約	女性特有の病気やその他の特定疾病による入院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用通院特約	退院後の通院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療用手術見舞金特約	病気や不慮の事故による入院を伴う健康保険対象の手術を保障します。
医療(01)用退院給付特約	20日以上継続入院後の退院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用家族医療特約	ご家族の病気による入院・手術を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用家族災害入院特約	ご家族の不慮の事故による入院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用家族災害手術特約	ご家族の不慮の事故による手術を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用家族通院特約	ご家族の退院後の通院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療用家族手術見舞金特約	ご家族の病気や不慮の事故による入院を伴う健康保険対象の手術を保障します。
災害通院特約	不慮の事故による通院を保障します。
新無事故割引特約	5年ごとに入院給付金の支払いがないか、あっても5日未満の場合、以後の保険料を割り引きします。新終身医療保険(01)専用特約です。
無事故増額特約	5年ごとに入院給付金の支払いがないか、あっても5日未満の場合、以後の入院給付金の支払額を増額します。新終身医療保険(01)専用特約です。
新終身医療(01)用がん入院特約	がんによる入院を保障します。新終身医療保険(01)専用特約です。
新終身医療(01)用通院特約	退院後の通院を保障します。新終身医療保険(01)専用特約です。
新終身医療(01)用家族医療特約	ご家族の病気や不慮の事故による入院・手術を保障します。新終身医療保険(01)専用特約です。
新終身医療(01)用家族通院特約	ご家族の退院後の通院を保障します。新終身医療保険(01)専用特約です。
家族がん特約(01)	ご家族のがんに対して診断確定・入院・手術・通院・死亡を保障します。がん保険(01)専用特約です。
総合医療特約	病気、不慮の事故による入院・手術を保障します。3大成人病になったときこの特約の保険料も払込免除となります。
健康体料率特約	健康状態等が当社所定の基準に適合する場合、所定の主契約・特約に健康体料率を適用し、保険料を割り引きします。
長期傷害用災害入院特約	不慮の事故・感染症による入院を保障します。長期傷害保険専用特約です。
特定疾病診断保険料免除特約	3大成人病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)になられた場合に以後の保険料の払い込みが不要になります。

(2) 団体保険

商 品 名	保障内容の概要
総合福祉団体定期保険	企業・団体の死亡退職金・弔慰金規定等に基づいて、企業・団体の所属員の方やそのご遺族の生活を保障します。
団体定期保険	企業・団体の所属員の方の死亡等に対して割安な保険料で保障します。
団体信用生命保険	住宅ローン等の賦払債務者を対象として、支払われる保険金により、債権保全とそのご遺族の生計安定を目的とした団体保険です。
医療保障保険(団体型)	企業・団体の所属員の方の死亡や入院等に対して割安な保険料で保障します。

III. 直近事業年度における事業の概況

9 情報システムに関する状況

◆情報システムに関する状況

損保ジャパンひまわり生命では、お客様のニーズに合致した「優れた商品」「高品質のサービス」を提供するため、効果的なIT投資、システム開発を行っています。

◆平成17年度の主な取り組み

(1) お客様サービスの充実

ご契約者様へ保障内容をお知らせする「総合案内」の送付、インターネットサービスの「各種手続き申出受付サービス」の拡充を行いました。

(2) 代理店サポートの強化

eラーニングを活用した教育の開始、スタンドアローン型生保営業支援システム「ひまわりPlanner」の展開を行いました。

(3) 社内事務処理改善の推進

BPR (Business Process Reengineering) を推進し、社内事務処理の一層の品質向上・効率化に取り組みました。

(4) 情報セキュリティレベルの強化

情報セキュリティの技術革新、セキュリティ水準の向上に取り組み強化を図りました。

今後も引き続きカスタマーセンター、ホームページ等のシステムにより一層の利便性向上を目指してまいります。

◆今までの歩み

平成 元年	個人保険オンラインを全国の支社に展開
平成 9年	全社LANによる情報伝達の電子化を実現
平成10年	大規模オンライン業務を可能とする基幹系システム「SCRUM」を開発し、事務処理の迅速化、効率化を実現
平成13年	・インターネットに代表されるe-business環境への対応を可能とするサーバー型システム「ミレニアム」を開発し、SCRUMと連携して稼働開始 ・外部専門家によるシステム監査の開始
平成14年	Web型代理店支援システムの稼働開始(代理店の利便性向上を実現)
平成15年	Web型カスタマーセンターシステムの稼働開始(お客様への更なるサービス向上と事務効率の向上を実現)
平成16年	・ホームページ上でのご契約照会を開始(お客様の利便性向上を実現) ・全パソコンの最新機種入替えを行い事務処理効率を向上 ・個人情報保護対策として情報セキュリティレベルの一層の向上

このように当社では、常にシステムを取り巻く環境の変化に即応し、新技術によるサービスの向上と経営の効率化に取り組んでおり、今後も引き続きお客様サービスを高めるべく一層の努力をしております。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、(社)生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血活動等さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経 常 収 益	184,859	193,903	213,300	239,219	270,355
経 常 利 益	2,119	1,963	2,500	2,465	4,388
基 礎 利 益	4,466	3,399	3,275	3,220	5,861
当 期 純 利 益	9	9	9	9	1,418
資 本 金	7,250	7,250	7,250	7,250	7,250
発 行 済 株 式 の 総 数	7,250千株	7,250千株	7,250千株	7,250千株	7,250千株
総 資 産	445,849	511,987	596,887	698,593	814,238
うち 特別勘定資産	7,139	7,305	9,907	11,684	14,826
責 任 準 備 金 残 高	420,085	483,034	567,319	664,989	778,301
貸 付 金 残 高	4,439	5,209	6,507	8,119	9,639
有 価 証 券 残 高	384,699	465,079	548,633	644,126	749,814
ソルベンシー・マージン比率	1,112.2%	1,206.0%	1,486.1%	1,659.9%	1,618.1%
従 業 員 数	730名	796名	836名	844名	916名
保 有 契 約 高	6,823,169	7,241,913	8,238,310	9,025,636	9,950,408
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注1) 保有契約高とは、個人保険、個人年金保険、団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注2) 従業員数は在籍者数を記載しています。

V. 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)		平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金 額	占 率	金 額	占 率
(資 産 の 部)			%		%
現 金 お よ び 預 貯 金		22,296	3.2	26,149	3.2
現 金		12		30	
預 貯 金		22,284		26,119	
コ ー ル 口 ー ン		—		—	
買 現 先 勘 定		—		—	
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		—		—	
買 入 金 銭 債 権		—		—	
商 品 有 価 証 券		—		—	
金 銭 の 信 託		—		—	
有 価 証 券		644,126	92.2	749,814	92.1
国 債		151,931		263,398	
地 方 債		82,023		83,437	
社 債		254,999		259,595	
株 式		4,183		5,543	
外 国 証 券		150,987		137,838	
そ の 他 の 証 券		0		—	
貸 付 金		8,119	1.2	9,639	1.2
保 険 約 款 貸 付		8,119		9,639	
一 般 貸 付		—		—	
不 動 産 お よ び 動 産		270	0.0	294	0.0
土 地		—		—	
建 物		223		241	
動 産		46		52	
建 設 仮 勘 定		—		—	
代 理 店 貸 賃		138	0.0	136	0.0
再 保 険 貸 賃		1,604	0.2	1,686	0.2
そ の 他 の 資 産		18,608	2.7	19,073	2.3
未 収 金		13,082		14,863	
前 払 費 用		232		228	
未 収 収 益		2,524		2,639	
預 託 金		1,042		1,125	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		—		—	
先 物 取 引 差 金 勘 定		—		—	
保 管 有 価 証 券		—		—	
金 融 派 生 商 品		—		—	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失		—		—	
仮 払 金		232		121	
そ の 他 の 資 産		1,495		94	
繰 延 税 金 資 産		3,684	0.5	7,591	0.9
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産		—		—	
支 払 承 諾 見 返		—		—	
貸 倒 引 当 金		△ 254	△ 0.0	△ 146	△ 0.0
資 産 の 部 合 計		698,593	100.0	814,238	100.0

(単位：百万円)

科目	年度	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)		平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金 額	占 率	金 額	占 率
(負債の部)					
保険契約準備金		677,315	97.0%	792,124	97.3%
支払準備金		9,763		11,067	
責任準備金		664,989		778,301	
契約者配当準備金		2,561		2,755	
代理店借入金		4,186	0.6	3,753	0.5
再短社株の権利付社債		984	0.1	1,120	0.1
新株予約権		—		—	
株の先受入金		—		—	
売債借入		—		—	
債券貸借		—		—	
未払法人税等		1,738		2,658	
未払費用		54		53	
未前受収益		4,271		4,115	
預り保証金		—		—	
預り引当金		52		55	
先物取引差益		—		—	
借入金有価証券		—		—	
売付金融派生商品		—		—	
繰延ヘッジ利益		—		—	
繰延税金負債		1,869		2,290	
退職給付引当金		—		—	
退職給付準備金		430	0.1	418	0.1
金融先物取引責任準備金		20	0.0	46	0.0
証券取引責任準備金		—		—	
繰延税金負債		—		—	
再評価に係る繰延税金負債		—		—	
支払負債の部合計		690,925	98.9	806,638	99.1
(資本の部)					
資本金		7,250	1.0	7,250	0.9
新株本		—		—	
資本剰余金		—		—	
資本準備金		—		—	
その他資本剰余金		—		—	
資本および資本準備金減少差益		—		—	
自己株式処分差益		—		—	
利益剰余金		381	0.1	1,800	0.2
利益準備金		—		—	
任意積立金		325		325	
保険業法施行規則附則第10条積立金		325		325	
当期未処分利益		56		1,474	
(当期純利益)		(9)		(1,418)	
土地再評価差額金		—		—	
株式再評価差額金		36	0.0	△1,449	△0.2
自己株式		—		—	
資本の部合計		7,668	1.1	7,600	0.9
負債および資本の部合計		698,593	100.0	814,238	100.0

V. 財産の状況

重要な会計方針

平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。 2. 不動産および動産の減価償却の方法 不動産および動産の減価償却の方法は定率法により行っています。 3. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しています。 4. 引当金の計上方法 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、当社の定める「資産査定取扱規程」の通り、個別資産ごとに回収可能性または価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した金額または重大な価値の毀損が生じていると判断した金額を計上しています。また、上記以外については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しています。すべての債権は、「資産査定取扱規程」の通り、管轄部署が1次資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が2次資産査定を行い、監査部が査定結果を監査しています。その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当期末末において発生したと認められる額を計上しています。 (3) 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。 5. 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。 6. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式または平準純保険料式により計算しています。なお、上記の方法により計算された金額の他、保険業法上の標準責任準備金積立に向け45,937百万円を計上しています。 7. ソフトウェアの減価償却の方法 その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っています。	1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっています。その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。 なお、当期に新たに設けた責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は79,954百万円、時価は78,898百万円となっています。また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりです。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一般勘定の無配当商品区分で残存年数20年以内の保険契約」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデューレーションと責任準備金対応債券のデューレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっています。 2. 不動産および動産の減価償却の方法 同左 3. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同左 4. 引当金の計上方法 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当期末末において発生したと認められる額を計上しています。また、当期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）および「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しています。なお、これによる当期の損益に与える影響はありません。 (3) 価格変動準備金 同左 5. 消費税等の会計処理方法 同左 6. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式または平準純保険料式により計算しています。なお、上記の方法により計算された金額の他、54,143百万円を計上しています。この結果、保険業法上の標準責任準備金の対象契約に係る積立率は、当期末100.0%となっています。 7. 固定資産の減損に係る会計基準 当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。なお、これによる当期の損益に与える影響はありません。

注記事項（貸借対照表関係）

平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)																																																																										
1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は66百万円であり、その内訳は次のとおりです。 (1) 延滞債権は65百万円です。なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金に該当しないものです。 (2) 3か月以上延滞債権は0百万円です。なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。 2. 不動産および動産の減価償却累計額は205百万円です。 3. 特別勘定の資産の額は、11,684百万円です。なお、負債の額も同額です。 4. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は36百万円です。 5. 貸借対照表に計上した動産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機等があります。 6. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>前年度末現在高</td><td>2,660百万円</td></tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td><td>2,230百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>2,132百万円</td></tr> <tr> <td>当年度末現在高</td><td>2,561百万円</td></tr> </table> 7. 担保に供している資産は、国債1,907百万円です。 8. 外貨建資産の額は1,886百万円です（主な外貨額10百万米ドル、2百万ユーロ）。外貨建負債の額は2百万円です（主な外貨額0百万米ドル）。 9. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は260百万円です。なお当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。 10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,474百万円です。なお当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。 11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は109百万円、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は1,493百万円です。 12. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 (1) 退職給付債務およびその内訳 <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△ 2,472百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>2,165百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務</td><td>△ 307百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td><td>△ 58百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td><td>△ 64百万円</td></tr> <tr> <td>ト 貸借対照表計上額純額</td><td>△ 430百万円</td></tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金</td><td>△ 430百万円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務等の計算基礎 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>1.0%</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>9年</td></tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5年</td></tr> </table> 13. 繰延税金資産の総額は3,704百万円、繰延税金負債の総額は20百万円です。 繰延税金資産のうち、評価性引当金として控除した金額は107百万円です。繰延税金資産発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額1,986百万円、無形固定資産の損金算入限度額超過額880百万円、収入保険料期間帰属関係235百万円、未払費用173百万円、事業税157百万円等です。繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額に係る税効果相当額20百万円です。 14. 当年度における法定実効税率は36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、交際費等永久に損金に算入されない項目53.2%、IT投資促進税制による減税額△43.5%、評価性引当額30.0%、住民税均等割17.0%、過年度法人税等3.5%です。 15. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。	前年度末現在高	2,660百万円	当年度契約者配当金支払額	2,230百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	2,132百万円	当年度末現在高	2,561百万円	イ 退職給付債務	△ 2,472百万円	ロ 年金資産	2,165百万円	ハ 未積立退職給付債務	△ 307百万円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	△ 58百万円	ヘ 未認識過去勤務債務	△ 64百万円	ト 貸借対照表計上額純額	△ 430百万円	チ 前払年金費用	－百万円	リ 退職給付引当金	△ 430百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	1.0%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	9年	ホ 過去勤務債務の額の処理年数	5年	1. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口による延滞債権は44百万円であり、破綻先債権、3か月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額はありません。なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものです。 2. 不動産および動産の減価償却累計額は247百万円です。 3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、14,826百万円です。なお、負債の額も同額です。 4. 貸借対照表に計上した動産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機等があります。 5. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>前年度末現在高</td><td>2,561百万円</td></tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td><td>1,973百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>2,167百万円</td></tr> <tr> <td>当年度末現在高</td><td>2,755百万円</td></tr> </table> 6. 担保に供されている資産は、国債1,356百万円です。 7. 外貨建資産の額は3,010百万円です（主な外貨額13百万米ドル、4百万ユーロ）。外貨建負債の額は2百万円です（主な外貨額0百万米ドル）。 8. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は177百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。 9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は2,394百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。 10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は369百万円、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,784百万円です。 11. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 (1) 退職給付債務およびその内訳 <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△ 2,738百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>2,769百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務</td><td>31百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td>△ 405百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td><td>△ 44百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 貸借対照表計上額純額</td><td>△ 418百万円</td></tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金</td><td>△ 418百万円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務等の計算基礎 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>1.0%</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理方法</td><td>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定額法により按分した額を発生時の翌年度から費用処理</td></tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の額の処理方法</td><td>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理</td></tr> </table> 12. 繰延税金資産の総額は7,591百万円です。 繰延税金資産のうち、評価性引当金として控除した金額は69百万円です。繰延税金資産発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額4,370百万円、無形固定資産の損金算入限度額超過額1,319百万円、収入保険料期間帰属関係447百万円、未払費用195百万円、事業税162百万円、その他有価証券の評価差額に係る税効果相当額822百万円等です。 13. 当期における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、交際費等永久に損金に算入されない項目7.0%、IT投資促進税制による減税額△7.7%、評価性引当額△1.7%、住民税均等割2.0%、過年度法人税等6.8%です。 14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。	前年度末現在高	2,561百万円	当年度契約者配当金支払額	1,973百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	2,167百万円	当年度末現在高	2,755百万円	イ 退職給付債務	△ 2,738百万円	ロ 年金資産	2,769百万円	ハ 未積立退職給付債務	31百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	△ 405百万円	ホ 未認識過去勤務債務	△ 44百万円	ヘ 貸借対照表計上額純額	△ 418百万円	ト 前払年金費用	－百万円	チ 退職給付引当金	△ 418百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	1.0%	ニ 数理計算上の差異の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定額法により按分した額を発生時の翌年度から費用処理	ホ 過去勤務債務の額の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理
前年度末現在高	2,660百万円																																																																										
当年度契約者配当金支払額	2,230百万円																																																																										
利息による増加等	0百万円																																																																										
契約者配当準備金繰入額	2,132百万円																																																																										
当年度末現在高	2,561百万円																																																																										
イ 退職給付債務	△ 2,472百万円																																																																										
ロ 年金資産	2,165百万円																																																																										
ハ 未積立退職給付債務	△ 307百万円																																																																										
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円																																																																										
ホ 未認識数理計算上の差異	△ 58百万円																																																																										
ヘ 未認識過去勤務債務	△ 64百万円																																																																										
ト 貸借対照表計上額純額	△ 430百万円																																																																										
チ 前払年金費用	－百万円																																																																										
リ 退職給付引当金	△ 430百万円																																																																										
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																										
ロ 割引率	2.0%																																																																										
ハ 期待運用収益率	1.0%																																																																										
ニ 数理計算上の差異の処理年数	9年																																																																										
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	5年																																																																										
前年度末現在高	2,561百万円																																																																										
当年度契約者配当金支払額	1,973百万円																																																																										
利息による増加等	0百万円																																																																										
契約者配当準備金繰入額	2,167百万円																																																																										
当年度末現在高	2,755百万円																																																																										
イ 退職給付債務	△ 2,738百万円																																																																										
ロ 年金資産	2,769百万円																																																																										
ハ 未積立退職給付債務	31百万円																																																																										
ニ 未認識数理計算上の差異	△ 405百万円																																																																										
ホ 未認識過去勤務債務	△ 44百万円																																																																										
ヘ 貸借対照表計上額純額	△ 418百万円																																																																										
ト 前払年金費用	－百万円																																																																										
チ 退職給付引当金	△ 418百万円																																																																										
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																										
ロ 割引率	2.0%																																																																										
ハ 期待運用収益率	1.0%																																																																										
ニ 数理計算上の差異の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定額法により按分した額を発生時の翌年度から費用処理																																																																										
ホ 過去勤務債務の額の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理																																																																										

V. 財産の状況

2 損益計算書

(単位：百万円)

科目		年度	平成16年度 （平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで）		平成17年度 （平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで）	
			金 額	占 率	金 額	占 率
経常収益	経常収益	239,219	100.0%	270,355	100.0%	
	保険料等収入	227,804	95.2	255,487	94.5	
	再保険収入	225,150		252,285		
	資産運用収入	2,654		3,201		
	利息および配当金等収入	11,364	4.8	14,734	5.5	
	預貯証券・利息配当	11,015		12,393		
	有価証券貸付金利	0		0		
	不動産賃貸料	10,756		12,085		
	その他の利益配当	258		308		
	商品売上の信託運用益	—		—		
	商品買入の信託運用益	—		—		
	有価証券売却益	—		—		
	金融派生商品の差収	—		—		
	その他の運用収益	14		—		
	特別勘定経産運用益	334		2,340		
	その年の金銭給付引当金戻り	50	0.0	133	0.0	
	退職金の給付引当金戻り	29		39		
	その他の給付引当金戻り	15		67		
	経常費用	—		11		
	経常費用	5		14		
損益の部	経常金等支払金	236,754	99.0	265,967	98.4	
	保険料等支出	88,918	37.2	98,281	36.4	
	再保険料	17,560		19,427		
	約返戻金	634		660		
	その他の返戻金	17,428		19,061		
	責任準備金等繰上額	48,103		53,395		
	支払準備金繰上額	2,105		2,007		
	支責契約者配当金積立利息繰上額	3,084		3,729		
	資産運用費用	98,411	41.1	114,615	42.4	
	商品有価証券運用損	741		1,304		
	商品買入の信託運用損	97,669		113,311		
	有価証券売却損	0		0		
	金融派生商品の差費	305	0.1	70	0.0	
	その他の運用損失	11		9		
	商品売上の信託運用損	—		—		
	商品買入の信託運用損	—		—		
	有価証券売却損	—		—		
	金融派生商品の差費	42		—		
	倒引当金繰上額	—		0		
	貸付金の償却費用	202		11		
貸付金の償却費用	—		—			
その他の運用費用	48		49			
事業経常費用	—		—			
その他の経常費用	47,395	19.8	50,620	18.7		
再保険料	1,723	0.7	2,379	0.9		
再保険料	4		6			
約返戻金	808		893			
その他の返戻金	894		1,465			
責任準備金等繰上額	3		—			
支払準備金繰上額	13		15			
支責契約者配当金積立利息繰上額	—		—			
資産運用費用	2,465	1.0	4,388	1.6		

(単位：百万円)

科目	年度	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)		平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	
		金 額	占 率	金 額	占 率
特別損益の部	特 別 利 益	—	—%	—	—%
	不 動 産 動 産 等 処 分 益	—		—	
	保 険 業 法 第 1 1 2 条 評 価 益	—		—	
	そ の 他 特 別 利 益	—		—	
	特 別 損 失	78	0.0	40	0.0
	不 動 産 動 産 等 処 分 損 失	70		14	
	減 損 損 失	—		—	
	価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	8		25	
	金融先物取引責任準備金繰入額	—		—	
	証券取引責任準備金繰入額	—		—	
	不 動 産 圧 縮 損 失	—		—	
	そ の 他 特 別 損 失	—		—	
	契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	2,132	0.9	2,167	0.8
	税 引 前 当 期 純 利 益	254	0.1	2,180	0.8
	法 人 税 お よ び 住 民 税	1,872	0.8	3,826	1.4
	法 人 税 等 調 整 額	△1,627	△ 0.7	△ 3,063	△ 1.1
	当 期 純 利 益	9	0.0	1,418	0.5
	前 期 繰 越 利 益	47		56	
	当 期 未 処 分 利 益	56		1,474	

注記事項(損益計算書関係)

平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
1. 1株当たりの当期純利益の金額は、1円28銭です。 2. 退職給付費用の総額は、238百万円です。 なお、その内訳は以下のとおりです。 イ 勤務費用 216 百万円 ロ 利息費用 45 百万円 ハ 期待運用収益 △ 19 百万円 ニ 会計基準変更時差異の費用処理額 ー 百万円 ホ 数理計算上の差異の費用処理額 16 百万円 ヘ 過去勤務債務の費用処理額 △ 20 百万円 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。	1. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は260百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は290百万円です。 2. 1株当たりの当期純利益の金額は、195円60銭です。 3. 退職給付費用の総額は、243百万円です。 なお、その内訳は以下のとおりです。 イ 勤務費用 224 百万円 ロ 利息費用 48 百万円 ハ 期待運用収益 △ 21 百万円 ニ 数理計算上の差異の費用処理額 11 百万円 ホ 過去勤務債務の費用処理額 △ 20 百万円 4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

V. 財産の状況

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成16年度	平成17年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	254	2,180
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
減価償却費	894	1,465
減損損失	—	—
支払備金の増加額	741	1,304
責任準備金の増加額	97,669	113,311
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	2,132	2,167
貸倒引当金の増加額	202	△ 107
退職給付引当金の増加額	3	△ 11
価格変動準備金の増加額	8	25
金融先物取引責任準備金の増加額	—	—
証券取引責任準備金の増加額	—	—
保険業法第112条評価益	—	—
利息および配当金等収入	△ 11,015	△ 12,393
有価証券関係損益	△ 334	△ 2,339
支払利息	11	9
為替差損益	△ 4	△ 1
不動産動産関係損益	70	14
商品有価証券の増加額	—	—
代理店貸の増加額	7	2
再保険貸の増加額	△ 554	△ 81
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	△ 1,679	△ 1,757
代理店借の増加額	△ 1,341	△ 432
再保険借の増加額	387	136
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	2,930	266
その他	—	—
小 計	90,384	103,758
利息および配当金等の受取額	11,176	12,719
利息の支払額	△ 11	△ 9
契約者配当金の支払額	△ 2,230	△ 1,973
その他	—	—
法人税等の支払額	△ 511	△ 2,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,807	111,588
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増加額	—	—
買入金銭債権の取得による支出	—	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	—	—
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
有価証券の取得による支出	△ 146,652	△ 152,621
有価証券の売却・償還による収入	51,298	46,502
貸付けによる支出	△ 5,983	△ 6,819
貸付金の回収による収入	4,371	5,299
その他	—	—
II① 小 計	△ 96,965	△ 107,639
(I+II①)	(1,842)	(3,949)
不動産および動産の取得による支出	△ 217	△ 97
不動産および動産の売却による収入	—	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 97,182	△ 107,736
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	—
借入金の返済による支出	—	—
社債の発行による収入	—	—
社債の償還による支出	—	—
株式の発行による収入	—	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	4	1
V 現金および現金同等物の増加額	1,629	3,853
VI 現金および現金同等物期首残高	20,666	22,296
VII 現金および現金同等物期末残高	22,296	26,149

(注) 現金および現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。

4 利益処分

(単位：円)

株主総会 科 目	年 度	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
		平成17年6月29日	平成18年6月29日
当 期 未 処 分 利 益		56,809,831	1,474,946,548
利 益 処 分 額		—	—
次 期 繰 越 利 益		56,809,831	1,474,946,548

5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	65	44
危険債権	—	—
要管理債権	0	—
小計	66	44
(対合計比)	(0.8%)	(0.5%)
正常債権	8,164	9,725
合計	8,230	9,770

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金(注1および2に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
破綻先債権額 ①	—	—
延滞債権額 ②	64	44
3か月以上延滞債権額 ③	0	—
貸付条件緩和債権額 ④	—	—
合計①+②+③+④	64	44
(貸付残高に対する比率)	(0.8%)	(0.5%)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法等による手続き申し立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申し立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸付金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

V. 財産の状況

7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成16年度末	平成17年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	83,467	93,565
資本の部合計	7,631	9,050
価格変動準備金	20	46
危険準備金	6,986	8,447
一般貸倒引当金	60	60
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	52	△ 2,272
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
そ の 他	68,715	78,232
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	10,056	11,564
保険リスク相当額 R_1	6,986	8,217
予定利率リスク相当額 R_2	3,194	3,242
資産運用リスク相当額 R_3	3,649	4,201
経営管理リスク相当額 R_4	276	317
最低保証リスク相当額 R_7	—	234
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,659.9%	1,618.1%

- (注) 1.上記「資本の部合計」と貸借対照表の「資本の部合計」の差額は、その他有価証券の評価差額金△1,449百万円によるものです。
2.上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条および第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
3.最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

(参考) 実質資産負債差額

(単位：百万円)

項 目	平成16年度末	平成17年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額(1)	718,860	812,359
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額(2)	616,321	721,895
実質資産負債差額(1)－(2)	102,538	90,463

- (注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号に基づいて算出しています。
なお、実質資産負債差額から満期保有目的の債券・責任準備金対応債券に係る時価評価額と帳簿価額の差額を控除した額は、平成17年度末91,518百万円(平成16年度末82,267百万円)です。

9 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益
売買目的有価証券	10,327	152	13,418	1,625

（注）本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成16年度末					平成17年度末				
	帳 簿 価 額	時 価	差 損 益			帳 簿 価 額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	592,352	612,623	20,271	21,483	1,212	611,924	611,924	0	8,085	8,084
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	79,954	78,898	△ 1,055	44	1,100
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	41,387	41,445	57	71	13	46,788	44,516	△ 2,272	4	2,276
公 社 債	41,337	41,391	53	67	13	42,738	40,762	△ 1,976	2	1,978
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	49	54	4	4	—	4,049	3,754	△ 295	2	298
公 社 債	49	54	4	4	—	4,049	3,754	△ 295	2	298
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	633,740	654,069	20,329	21,555	1,226	738,667	735,340	△ 3,327	8,135	11,462
公 社 債	484,736	496,868	12,132	13,318	1,185	603,563	597,520	△ 6,042	4,673	10,715
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	149,004	157,200	8,196	8,237	40	135,103	137,819	2,715	3,461	746
公 社 債	149,004	157,200	8,196	8,237	40	135,103	137,819	2,715	3,461	746
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	平成16年度末	平成17年度末
合 計	0	0

（2）金銭の信託の時価情報

該当ありません。

（3）デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

V. 財産の状況

10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度
基礎利益 A	3,220	5,861
キャピタル収益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	0
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	0
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	—	△ 0
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	3,220	5,860
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	754	1,472
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	592	1,461
個別貸倒引当金繰入額	162	10
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 754	△ 1,472
経常利益 A + B + C	2,465	4,388

11 逆ざや額

（単位：億円）

平成16年度	平成17年度
△67	△71

12 計算書類等についての商法特例法による会計監査人の監査

当社の計算書類等については、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けており、平成18年5月16日付で適法・適正である旨の監査報告書を受領しています。

13 計算書類等についての証券取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.37～42をご覧ください。

(2) 保有契約高および新契約高

① 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成16年度末				平成17年度末			
	件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比
個人保険	1,457	105.8	6,868,049	111.0	1,527	104.8	7,859,783	114.4
個人年金保険	18	103.8	87,420	103.1	17	97.3	86,438	98.9
団体保険	—	—	2,070,167	105.2	—	—	2,004,186	96.8
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

② 新契約高

(単位：千件、百万円)

区分	平成16年度				平成17年度			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	215	1,356,498	1,356,498	—	202	1,764,861	1,764,861	—
個人年金保険	1	8,395	8,395	—	0	3,702	3,702	—
団体保険	—	76,501	76,501	—	—	107,028	107,028	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

① 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	平成16年度末		平成17年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	185,545	113.2	209,981	113.2
個人年金保険	3,723	104.3	3,653	98.1
合計	189,268	113.0	213,635	112.9
うち医療保障・生前給付保障等	73,854	117.2	81,287	110.1

② 新契約

(単位：百万円、%)

区分	平成16年度		平成17年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	41,940	121.3	45,501	108.5
個人年金保険	356	20.4	166	46.6
合計	42,297	116.4	45,667	108.0
うち医療保障・生前給付保障等	18,237	190.9	14,413	79.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

VI. 業務の状況を示す指標等

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成16年度末	平成17年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	6,868,049	7,859,783
		個人年金保険	(10,873)	(13,713)
		団体保険	2,070,043	2,004,043
		団体年金保険	—	—
		その他共計	8,938,092	9,863,826
	災害死亡	個人保険	(2,505,946)	(3,387,557)
		個人年金保険	(105)	(99)
		団体保険	(63,691)	(69,860)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,569,744)	(3,457,517)
	その他の条件付死亡	個人保険	(635,635)	(586,649)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(27)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(635,663)	(586,649)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(215,441)	(215,029)
		個人年金保険	84,622	83,159
		団体保険	3	2
		団体年金保険	—	—
		その他共計	84,626	83,161
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(10,639)	(10,424)
		団体保険	(15)	(18)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(10,654)	(10,443)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	2,797	3,279
		団体保険	120	140
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,917	3,420
入院保障	災害入院	個人保険	(4,395)	(4,651)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(111)	(119)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,512)	(4,775)
	疾病入院	個人保険	(4,256)	(4,378)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,262)	(4,383)
	その他の条件付入院	個人保険	(5,396)	(5,156)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(0)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(5,396)	(5,156)

- (注) 1.括弧内数値は、主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。
ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4.生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5.入院保障欄の金額は、入院給付金日額を表します。
6.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成16年度末	平成17年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	46,194	71,007
	個人年金保険	—	—
	団 体 保 険	56,815	61,687
	団体年金保険	—	—
	そ の 他 共 計	103,009	132,694
手 術 保 障	個 人 保 険	1,302,775	1,326,979
	個人年金保険	100	99
	団 体 保 険	—	—
	団体年金保険	—	—
	そ の 他 共 計	1,302,875	1,327,078

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成16年度末	平成17年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	1,130,399	1,288,191
	定期付終身保険	—	—
	定 期 保 険	2,365,286	3,403,501
	そ の 他 共 計	6,595,361	7,601,475
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	94,922	89,603
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	そ の 他 共 計	272,687	258,307
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	87,420	86,438
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	1,261,285	1,294,896
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	2,314	2,630
	疾 病 特 約	653	621
	成 人 病 特 約	654	752
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 1.個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2.入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

VI. 業務の状況を示す指標等

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	1,377,130	6,185,066	1,457,253	6,868,049
新 契 約	215,150	1,356,498	202,722	1,764,861
更 新 活	17,436	21,389	18,407	19,217
復 活	5,458	21,596	5,131	21,754
保 険 金 額 の 増 加	2,861	44,449	2,661	43,778
その他の異動による増加		3,541		6,604
死 亡	2,127	12,001	2,348	14,164
満 期	23,758	29,974	24,223	26,880
保 険 金 額 の 減 少	6,729	67,477	6,054	80,578
解 約	104,349	525,505	103,751	602,178
失 効	27,517	102,393	25,753	114,978
その他の異動による減少	170	27,139	156	25,703
年 末 現 在	1,457,253	6,868,049	1,527,282	7,859,783
(増 加 率)	(5.8)	(11.0)	(4.8)	(14.4)
純 増 加	80,123	682,982	70,029	991,734
(増 加 率)	(29.9)	(6.7)	(△ 12.6)	(45.2)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	17,539	84,827	18,204	87,420
新 契 約	1,857	8,395	683	3,702
復 活	31	140	6	24
保 険 金 額 の 増 加	4	3	4	1
その他の異動による増加	56	829	58	927
死 亡	19	91	22	116
支 払 満 了			156	0
保 険 金 額 の 減 少	499	374	546	437
解 約	896	4,242	924	4,340
失 効	329	1,549	97	443
その他の異動による減少	35	518	37	298
年 末 現 在	18,204	87,420	17,715	86,438
(増 加 率)	(3.8)	(3.1)	(△ 2.7)	(△ 1.1)
純 増 加	665	2,593	△ 489	△ 981
(増 加 率)	(△ 92.4)	(△ 93.4)	(-)	(-)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	9,622,516	1,968,416	9,521,679	2,070,167
新 契 約	150,284	76,501	193,292	107,028
更 新	610,614	836,750	609,744	781,710
復 活	11	22		
中 途 加 入	853,020	273,245	682,162	228,579
保 険 金 額 の 増 加	242,626	77,289	358,597	50,381
その他の異動による増加	1,267	117,371	10,943	77,002
死 亡	28,726	4,963	27,975	5,372
満 期	620,953	863,754	639,136	825,721
脱 退	1,059,299	176,744	866,762	141,525
保 険 金 額 の 減 少	285,602	180,398	193,594	89,899
解 約	6,625	15,870	442,769	64,716
失 効	121	592	169	703
その他の異動による減少	309	37,105	166	182,745
年 末 現 在	9,521,679	2,070,167	9,040,843	2,004,186
(増 加 率)	(△ 1.0)	(5.2)	(△ 5.0)	(△ 3.2)
純 増 加	△ 100,837	101,750	△ 480,836	△ 65,980
(増 加 率)	(-)	(△ 67.9)	(-)	(-)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

①平成17年度の状況

団体定期保険を中心に1,973百万円の契約者配当金を支払いました。

また、平成18年度における契約者配当金の支払いのため、平成17年度末(平成18年3月末)に2,167百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、平成17年度末(平成18年3月末)における契約者配当準備金の残高は2,755百万円となっています。

・5年ごと利差配当契約における平成17年度決算に基づく契約者配当の例示

当社では、平成9年4月より5年ごと利差配当付保険商品の取り扱いを行っています。

平成17年度決算に基づく契約者配当金を「5年ごと利差配当付終身保険」および「5年ごと利差配当付個人年金保険」について例示しますと次のとおりです。

5年ごと利差配当付商品の配当基準利回り

配当基準利回り	1.60%
---------	-------

VI. 業務の状況を示す指標等

〈例1〉5年ごと利差配当付終身保険の契約者配当金

30歳加入、60歳払込満了

男性、年払、保険金1,000万円

契約年度	経過年数	契約者配当金	保険料	死亡契約
平成13年度	5年	0円	241,700円	10,000,000円

〈例2〉5年ごと利差配当付個人年金保険（10年確定年金）の契約者配当金

30歳加入、60歳払込満了、60歳年金開始

男性、年払、年金額100万円（定額）

契約年度	経過年数	契約者配当金	保険料	死亡契約
平成13年度	5年	783円	281,140円	1,493,583円

（注）「死亡契約」欄は契約応当日以降死亡の場合の受領金額を示し、「契約者配当金」および「保険料」欄は継続中の契約の金額を示しています。また「契約者配当金」は、責任準備金に各年度の配当基準利回りと予定利率との差額を乗じた額となっています。「経過年数」とは、平成18年4月1日から平成19年3月31日の間の契約応当日での経過を示しています。

②平成16年度の状況

団体定期保険を中心に2,230百万円の契約者配当金を支払いました。

また、平成17年度における契約者配当金の支払いのため、平成16年度末（平成17年3月末）に2,132百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、平成16年度末（平成17年3月末）における契約者配当準備金の残高は2,561百万円となっています。

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

（単位：％）

区 分	平成16年度	平成17年度
個 人 保 険	11.0	14.4
個 人 年 金 保 険	3.1	△ 1.1
団 体 保 険	5.2	△ 3.2
団 体 年 金 保 険	—	—

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区 分	平成16年度	平成17年度
新 契 約 平 均 保 険 金	6,304	8,705
保 有 契 約 平 均 保 険 金	4,713	5,146

(3) 新契約率（対年度始）

（単位：％）

区 分	平成16年度	平成17年度
個 人 保 険	21.9	25.7
個 人 年 金 保 険	10.2	4.4
団 体 保 険	3.9	5.2

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成16年度	平成17年度
個 人 保 険	10.2	10.7
個 人 年 金 保 険	7.0	5.8
団 体 保 険	6.1	5.1

(5) 契約継続率

(単位：%)

区 分	平成16年度	平成17年度
13か月目	92.5	92.7
25か月目	80.5	83.7

(6) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

平成16年度	平成17年度
11,094	10,914

(7) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：‰)

件 数 率		金 額 率	
平成16年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度
1.55	1.79	1.87	1.88

(8) 特約発生率(個人保険)

(単位：‰)

区 分		平成16年度	平成17年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	0.125	0.066
	金 額	0.173	0.059
障 害 保 障 契 約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	3.925	3.848
	金 額	114.407	114.533
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	38.071	38.414
	金 額	918.687	979.975
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	17.032	17.887
	金 額	769.494	808.918
疾 病・傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	14.972	14.448
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件 数	11.844	18.436

(9) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

平成16年度	平成17年度
21.1	20.1

VI. 業務の状況を示す指標等

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成16年度末	平成17年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	2,959	3,447
	災 害 保 険 金	60	188
	高 度 障 害 保 険 金	345	448
	満 期 保 険 金	51	25
	そ の 他	—	—
	小 計	3,418	4,109
年 金		2	12
給 付 金		1,841	2,007
解 約 返 戻 金		4,447	4,921
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		9,763	11,067

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成16年度末	平成17年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	644,060	752,045
	(一般勘定)	634,505	739,559
	(特別勘定)	9,555	12,485
	個 人 年 金 保 険	13,698	17,531
	(一般勘定)	13,698	17,531
	(特別勘定)	—	—
	団 体 保 険	241	274
	(一般勘定)	241	274
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	2	2
	(一般勘定)	2	2
	(特別勘定)	—	—
	小 計	658,003	769,853
	(一般勘定)	648,447	757,367
	(特別勘定)	9,555	12,485
危 険 準 備 金		6,986	8,447
合 計		664,989	778,301
(一般勘定)		655,434	765,815
(特別勘定)		9,555	12,485

(3) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

			平成16年度末	平成17年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約		5年チルメル式	5年チルメル式
	標準責任準備金 対象外契約	がん保険・医療保険等	5年チルメル式	5年チルメル式
		変 額 保 険	純保険料式	純保険料式
		そ の 他	純保険料式	純保険料式
積立率（危険準備金を除く）			99.3%	100.0%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
 なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	百万円 —	—
1981年度～1985年度	9,889	6.20%
1986年度～1990年度	29,090	6.20%～6.25%
1991年度～1995年度	96,114	4.25%～6.25%
1996年度～2000年度	304,630	2.35%～3.10%
2001年度	70,714	1.50%～1.75%
2002年度	68,034	1.50%～1.75%
2003年度	73,191	1.50%～1.75%
2004年度	66,139	1.50%～1.75%
2005年度	39,285	1.35%～1.75%

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。
 2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(4) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	平成16年度末	平成17年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	—	5

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
 2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

「責任準備金残高(一般勘定)」は平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に規定する「標準的方式」を使用して算出しています。また、計算の基礎となる係数は同告示第5項第1号二に規定する率を使用しています。

VI. 業務の状況を示す指標等

(5) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

	区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成 16 年度	前年度末現在	0	0	2,647	—	—	12	2,660
	利息による増加	0	0	0	—	—	—	0
	配当金支払による減少	0	0	2,218	—	—	12	2,230
	当年度繰入額	△ 0	△ 0	2,126	—	—	5	2,132
	当年度末現在	0	0	2,556	—	—	5	2,561
		(0)	(0)	(0)	(—)	(—)	(—)	(0)
平成 17 年度	前年度末現在	0	0	2,556	—	—	5	2,561
	利息による増加	0	0	0	—	—	—	0
	配当金支払による減少	0	—	1,967	—	—	6	1,973
	当年度繰入額	△ 0	0	2,160	—	—	5	2,167
	当年度末現在	0	0	2,749	—	—	5	2,755
		(0)	(0)	(0)	(—)	(—)	(—)	(0)

(注) 括弧内はうち積立配当金額です。

(6) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由および算定方法
貸倒 引当金	一般貸倒引当金	60	60	0	貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
	個別貸倒引当金	194	85	△ 108	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
	退職給付引当金	430	418	△ 11	従業員の退職給付に備えるため、計上しています。
	価格変動準備金	20	46	25	保険業法第115条の規定により計上しています。

(7) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(8) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資 本 金	7,250	—	—	7,250
うち既 発行株式	普通株式 (7,250千株)	(—)	(—)	(7,250千株)
		—	—	7,250
	計	—	—	7,250
資 本 剰 余 金	—	—	—	—

(9) 利益準備金および任意積立金明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
利 益 準 備 金	—	—	—	—	
任 意 積 立 金	325	—	—	325	保険業法施行規則 附則第10条積立金
合 計	325	—	—	325	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
個 人 保 険	213,167	240,115
一 時 払	775	819
年 払	91,806	110,624
半 年 払	1,096	1,196
月 払	119,488	127,475
個 人 年 金 保 険	3,756	3,665
一 時 払	—	—
年 払	897	861
半 年 払	24	21
月 払	2,835	2,782
団 体 保 険	8,193	8,476
団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計	225,150	252,285

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度 合 計	平 成 17 年 度						
		合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	15,496	16,876	12,118	—	4,756	—	—	0
災害保険金	213	202	194	—	7	—	—	—
高度障害保険金	454	587	281	—	306	—	—	—
満期保険金	1,396	1,762	1,762	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17,560	19,427	14,356	—	5,070	—	—	0

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

平成16年度 合 計	平 成 17 年 度						
	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
634	660	29	608	22	—	—	—

VI. 業務の状況を示す指標等

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度 合 計	平 成 17 年 度						
		合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	122	150	119	30	—	—	—	—
入院給付金	5,112	5,477	5,466	—	7	—	—	2
手術給付金	2,418	2,643	2,643	—	—	—	—	—
障害給付金	0	3	—	—	3	—	—	—
生存給付金	8,002	8,849	8,849	—	—	—	—	—
一時金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,773	1,936	1,936	—	—	—	—	—
合 計	17,428	19,061	19,016	30	11	—	—	2

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

平成16年度 合 計	平 成 17 年 度						
	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
48,103	53,395	52,928	466	—	—	—	—

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率
建 物	405	43	163	241	40.4
動 産	136	15	84	52	61.5
そ の 他	7,916	1,406	7,916	—	100.0
合 計	8,458	1,465	8,164	294	96.5

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
営 業 活 動 費	23,135	24,619
営 業 管 理 費	3,172	3,505
一 般 管 理 費	21,086	22,495
合 計	47,395	50,620

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
国 税	77	71
消 費 税	—	—
印 紙 税	67	67
登 録 免 許 税	—	—
そ の 他 の 国 税	9	4
地 方 税	731	821
地 方 消 費 税	—	—
法 人 住 民 税	—	—
法 人 事 業 税	710	800
固 定 資 産 税	2	3
不 動 産 取 得 税	—	—
事 業 所 税	18	16
そ の 他 の 地 方 税	—	0
合 計	808	893

(18) リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末			平成17年度末		
	動 産	その他	合 計	動 産	その他	合 計
取得価額相当額	1,129	—	1,129	1,053	—	1,053
減価償却累計額相当額	579	—	579	613	—	613
期末残高相当額	549	—	549	439	—	439

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成16年度			平成17年度		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料 期末残高相当額	247	318	565	190	269	460

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
支払リース料	290	272
減価償却費相当額	276	257
支払利息相当額	12	10

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっています。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

VI. 業務の状況を示す指標等

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①平成17年度の資産の運用概況

P.11～12をご覧ください。

②ポートフォリオの推移

イ.資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	21,109	3.1	24,835	3.1
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	633,798	92.3	736,395	92.1
公 社 債	484,789	70.6	601,586	75.3
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	149,008	21.7	134,808	16.9
公 社 債	149,008	21.7	134,808	16.9
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	0	0.0	—	—
貸 付 金	8,119	1.2	9,639	1.2
保 険 約 款 貸 付	8,119	1.2	9,639	1.2
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	223	0.0	241	0.0
繰 延 税 金 資 産	3,684	0.5	7,591	0.9
そ の 他	20,228	2.9	20,855	2.6
貸 倒 引 当 金	△ 254	△ 0.0	△ 146	△ 0.0
合 計	686,909	100.0	799,411	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	—	—	—	—

ロ.資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	1,440	3,725
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	94,021	102,596
公 社 債	120,473	116,797
株 式	—	—
外 国 証 券	△ 26,451	△ 14,200
公 社 債	△ 26,451	△ 14,200
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	△ 0	△ 0
貸 付 金	1,611	1,520
保 険 約 款 貸 付	1,611	1,520
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	77	17
繰 延 税 金 資 産	1,607	3,906
そ の 他	1,374	626
貸 倒 引 当 金	△ 202	107
合 計	99,930	112,501
う ち 外 貨 建 資 産	—	—

(2)運用利回り

(単位：%)

区 分	平成16年度	平成17年度
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	0.00	0.00
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
公 社 債	1.58	1.59
株 式	0.00	0.00
外 国 証 券	2.42	2.43
貸 付 金	3.47	3.51
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	1.69	1.67

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

VI. 業務の状況を示す指標等

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
現預金・コールローン	17,989	20,569
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
公社債	425,546	546,886
株式	0	0
外国証券	164,860	140,686
貸付金	7,445	8,782
うち一般貸付	—	—
不動産	203	246
一般勘定計	635,132	738,949
うち海外投融資	164,860	140,686

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
利息および配当金等収入	11,015	12,393
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他運用収益	14	—
合 計	11,029	12,393

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
支 払 利 息	11	9
商品有価証券運用損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 還 損	42	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	—	0
貸倒引当金繰入額	202	11
貸 付 金 償 却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	48	49
合 計	305	70

(6) 利息および配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
預 貯 金 利 息	0	0
有価証券利息・配当金	10,756	12,085
公 社 債 利 息	6,743	8,669
株 式 配 当 金	—	—
外国証券利息配当金	4,013	3,416
貸 付 金 利 息	258	308
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	11,015	12,393

(7) 有価証券売却益明細表

該当ありません。

(8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	148,984	23.5	259,933	35.3
地 方 債	81,921	12.9	83,340	11.3
社 債	253,882	40.1	258,313	35.1
うち公社・公団債	68,122	10.7	67,431	9.2
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	149,008	23.5	134,808	18.3
公 社 債	149,008	23.5	134,808	18.3
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	0	0.0	—	—
合 計	633,798	100.0	736,395	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末						合 計
	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超 (期間の定めのないものを含む)	
国 債	15,890	9,658	5,998	9,801	1,955	105,680	148,984
地 方 債	2,968	13,830	6,359	3,359	54,405	999	81,921
社 債	4,540	30,406	35,778	26,831	135,457	20,869	253,882
株 式						0	0
外 国 証 券	15,410	30,940	24,915	67,465	7,656	2,619	149,008
公 社 債	15,410	30,940	24,915	67,465	7,656	2,619	149,008
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	0	0
合 計	38,808	84,835	73,052	107,457	199,474	130,169	633,798

区 分	平成17年度末						合 計
	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超 (期間の定めのないものを含む)	
国 債	6,610	13,005	12,083	11,899	10,625	205,709	259,933
地 方 債	7,601	12,573	1,192	13,588	45,983	2,401	83,340
社 債	7,717	45,475	20,561	75,942	80,030	28,584	258,313
株 式						0	0
外 国 証 券	13,897	19,630	63,017	28,496	9,765	—	134,808
公 社 債	13,897	19,630	63,017	28,496	9,765	—	134,808
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	35,827	90,685	96,854	129,927	146,405	236,695	736,395

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
公 社 債	1.69	1.71
外 国 公 社 債	2.48	2.41

(15) 業種別株式保有明細表

一般勘定における株式保有残高は少額であり、重要性がないため、記載を省略します。

VI. 業務の状況を示す指標等

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末残高	平成17年度末残高
保 険 約 款 貸 付	8,119	9,639
契 約 者 貸 付	6,600	7,925
保 険 料 振 替 貸 付	1,518	1,714
一 般 貸 付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企 業 貸 付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・ 政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—
消 費 者 ロ ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	8,119	9,639

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 不動産および動産明細表

① 不動産および動産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	償 却 累計額	償 却 累計率
平成 16 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	146	177	62	37	223	131	37.1
	動 産	27	40	7	13	46	74	61.4
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	173	217	70	50	270	205	43.2
平成 17 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	223	74	13	43	241	163	40.4
	動 産	46	23	1	15	52	84	61.5
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	270	97	14	58	294	247	45.7

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
不 動 産 残 高	223	241
営 業 用	223	241
賃 貸 用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 不動産動産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 不動産動産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
不 動 産	62	13
動 産	7	1
そ の 他	—	—
合 計	70	14

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ.外貨建資産

該当ありません。

ロ.円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ.円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	149,008	100.0	134,808	100.0
小 計	149,008	100.0	134,808	100.0

ニ.合 計

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	149,008	100.0	134,808	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券						非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
平成16年度末	北 米	40,848	27.4	40,848	27.4	—	—	—
	ヨ ー ロ ッ パ	60,284	40.5	60,284	40.5	—	—	—
	オセアニア	2,000	1.3	2,000	1.3	—	—	—
	ア ジ ア	21,263	14.3	21,263	14.3	—	—	—
	中 南 米	4,391	2.9	4,391	2.9	—	—	—
	中 東	8,499	5.7	8,499	5.7	—	—	—
	ア フ リ カ	11,720	7.9	11,720	7.9	—	—	—
	国 際 機 関	—	—	—	—	—	—	—
平成17年度末	合 計	149,008	100.0	149,008	100.0	—	—	—
	北 米	42,317	31.4	42,317	31.4	—	—	—
	ヨ ー ロ ッ パ	56,945	42.2	56,945	42.2	—	—	—
	オセアニア	2,000	1.5	2,000	1.5	—	—	—
	ア ジ ア	13,321	9.9	13,321	9.9	—	—	—
	中 南 米	—	—	—	—	—	—	—
	中 東	8,499	6.3	8,499	6.3	—	—	—
	ア フ リ カ	11,723	8.7	11,723	8.7	—	—	—
平成17年度末	国 際 機 関	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	134,808	100.0	134,808	100.0	—	—	—

③外貨建資産の通貨別構成
該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

(単位：％)

平成16年度	平成17年度
2.42	2.43

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)
該当ありません。

(30) 各種ローン金利
該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
無形固定資産	7,916	—	—	7,916	—	
そ の 他	88	24	18	—	94	
合 計	8,004	24	18	7,916	94	

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益
該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）（単位：百万円）

区 分	平成16年度末					平成17年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益		うち差損			うち差益		うち差損
満期保有目的の債券	592,352	612,623	20,271	21,483	1,212	611,924	611,924	0	8,085	8,084
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	79,954	78,898	△ 1,055	44	1,100
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	41,387	41,445	57	71	13	46,788	44,516	△ 2,272	4	2,276
公 社 債	41,337	41,391	53	67	13	42,738	40,762	△ 1,976	2	1,978
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	49	54	4	4	—	4,049	3,754	△ 295	2	298
公 社 債	49	54	4	4	—	4,049	3,754	△ 295	2	298
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	633,740	654,069	20,329	21,555	1,226	738,667	735,340	△ 3,327	8,135	11,462
公 社 債	484,736	496,868	12,132	13,318	1,185	603,563	597,520	△ 6,042	4,673	10,715
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	149,004	157,200	8,196	8,237	40	135,103	137,819	2,715	3,461	746
公 社 債	149,004	157,200	8,196	8,237	40	135,103	137,819	2,715	3,461	746
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	平成16年度末	平成17年度末
合 計	0	0

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理体制

P.31～33をご覧ください。

2 コンプライアンス（法令等遵守）体制

P.34～35をご覧ください。

3 お客様情報の適正なお取り扱いに関する具体的な取り組み

P.23～24をご覧ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
	金 額	金 額
個 人 変 額 保 険	11,684	14,826
個 人 変 額 年 金 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—
特 別 勘 定 計	11,684	14,826

2 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

1. 当期の運用環境・運用実績(平成17年4月～平成18年3月)

①国際型

世界的な株式市場の上昇を享受し、インデックスは25.5%の上昇となりました。

高い成長を遂げる中国経済からの恩恵が大きい香港やシンガポールといったアジア株式のウエイトを高めていたこともプラスに働きました。

②株式型

国内株式市場の上昇を享受し、インデックスは38.1%の上昇となりました。

自動車部品株や薬品株の銘柄選択もプラスに働きました。デフレ脱却や堅調な商品市況等を反映して不動産株・金融株・素材株が大きく上昇しましたが、割高と判断してそれらの業種のウエイトは低めを維持しました。

③総合型

債券市場は下落したものの、国内株式市場が上昇したことから、インデックスは6.0%の上昇となりました。

株式のウエイトをやや高めにしたことがプラスに働きました。国内株式部分での自動車部品株や薬品株の銘柄選択もプラスに働きました。デフレ脱却期待や商品市況高を反映して不動産株・金融株・素材株が大きく上昇しましたが、割高と判断してそれらの業種のウエイトは低めを維持しました。国内債券は長めの債券の価格が大きく下落しましたが、割安と判断して市場平均よりも長めのポートフォリオを維持しました。

3 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変 額 保 険 (有 期 型)	864	1,606	483	1,891
変 額 保 険 (終 身 型)	18,143	166,843	17,301	153,729
合 計	19,007	168,449	17,784	155,620

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	1,186	10.2	1,314	8.9
有 価 証 券	10,327	88.4	13,418	90.5
公 社 債	4,165	35.6	4,845	32.7
株 式	4,183	35.8	5,542	37.4
外 国 証 券	1,979	16.9	3,030	20.4
公 社 債	100	0.9	318	2.1
株 式 等	1,878	16.1	2,712	18.3
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	169	1.5	93	0.6
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	11,684	100.0	14,826	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
	金 額	金 額
利 息 配 当 金 等 収 入	151	169
有 価 証 券 売 却 益	130	634
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	419	1,793
為 替 差 益	8	10
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	0
有 価 証 券 売 却 損	100	90
有 価 証 券 償 還 損	4	—
有 価 証 券 評 価 損	267	167
為 替 差 損	4	9
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	334	2,340

VIII. 特別勘定に関する指標等

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益
売 買 目 的 有 価 証 券	10,327	152	13,418	1,625

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

IX. 保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

X. 財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する確認書

当社の代表取締役社長である田中勝治郎は、当社のディスクロージャー誌「Report 2006 損保ジャパンひまわり生命の現状」の縦覧開始時点において、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第25期事業年度にかかる財務諸表（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第1条第1項に規定する貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表を指します。以下「財務諸表」といいます。）の内容が適正であり、不実の記載がないものと認識しております。

私が適正かつ不実の記載がないと認識する理由は、財務諸表が適正に作成されるための以下の体制が整備されており、財務諸表作成に関する内部監査の有効性を確認したためであります。

1. 業務分掌および職務権限に関する規程が整備され、所管部署が適切、有効に業務を執行する体制が構築されております。
2. 全ての重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に付議・報告される体制が構築されております。
3. 財務諸表の作成に関し、業務分掌と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていることを確認しております。また、主要所管部署の責任者より、全ての重要な点において、不実の記載及び記載すべき事項の記載漏れがない旨の確認書の提出を受けております。
4. 全ての部署から独立した内部監査部門が、各部門における業務遂行状況の適切性、有効性、効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行っており、監査結果が定期的に取締役会等に報告されております。

また、財務諸表の作成に関し、内部監査部門による内部監査を実施し、作成プロセスの適切性・有効性および財務諸表の内容について重要な指摘事項がない旨の報告書の提出を受けております。

平成18年7月

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

代表取締役社長 **田中勝治郎**

※本確認書は、平成17年10月7日金監第2835号「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」に基づくものであります。

I 生命保険会社のディスクロージャーについて

ディスクロージャーとは

ここでいうディスクロージャーとは、「企業の経営内容の公開」のことです。

生命保険会社は、どのような事業を行なっているのか、経営内容や財務状況はどうなっているのか、どんな保険商品やサービスがあるのか、などの情報を開示しています。

ディスクロージャーによって、経営の透明性が高まるとともに、社会からの評価にさらされることで、より一層の経営努力がはらわれることになります。

なお、生命保険会社は、法律（保険業法第111条）によって、事業年度（4月1日～3月31日）ごとにディスクロージャー誌（「〇〇生命の現状」「決算のご報告」など名称は会社によって異なります。）を作成することが義務づけられています。

生命保険会社のディスクロージャー誌

◎ディスクロージャー誌の内容

ディスクロージャー誌に掲載する内容についても法令で定められています。

生命保険協会では、生命保険各社に前向きなディスクロージャーを促すために、法令で定められた項目の他に自主的に開示すべきと判断した項目を加えた「ディスクロージャー開示基準」や比較を容易とするための統一様式「ディスクロージャー要綱様式モデル」を作成しています。なお、生命保険各社が「開示基準」にない情報を開示することを妨げるものではありません。

（ディスクロージャー誌の主な内容）

- ・会社の概況…沿革、組織、店舗網、役員、従業員の状況など
- ・業務の内容…主要な業務の内容、経営方針
- ・事業の概況…営業職員・代理店教育、商品一覧、公共福祉活動など
- ・財産の状況…計算書類、不良債権の状況、ソルベンシー・マージン比率、時価情報など
- ・業務の状況…決算業績の概況、契約増加率等の指標、資産運用の概況など
- ・会社の運営…リスク管理の体制、法令遵守の体制、個人情報保護について

◎ディスクロージャー誌を見るには

法令の規定により、7月末までに、ディスクロージャー誌を本社・支社・営業所・事務所などに備え置き、広く閲覧できるようにすることが義務づけられています。また、ホームページにディスクロージャー誌の内容を掲載している生命保険会社も増えてきています。

生命保険協会では、全社のディスクロージャー誌を取り揃えており、本部と全国53カ所の地方連絡所や全国の消費生活センターでもご覧いただくことができます。

II 主な経営指標

1. 契約業績の指標

◎契約高

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約を保有しているのか、1年間にどのくらいの商品を販売したのかを示す指標として、保有契約高、新契約高があります。

契約高とは、生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

個人保険、団体保険…死亡時の支払金額等の総合計額	} の合計額
個人年金保険…	
年金支払開始前の契約：年金支払開始時における年金原資の額	
年金支払開始後の契約：責任準備金の額	
団体年金保険…責任準備金の額	

ディスクロージャー誌には、「保障機能別保有契約高」を掲載しており、死亡保障、生存保障、入院保障、障害保障、手術保障のそれぞれについて、その生命保険会社が保障している金額がわかります。（この表では、例えば入院保障の額は1日あたりの入院給付金の額の合計額を示しています。詳しくはディスクロージャー誌の該当部分の注を参照してください。）

なお、生命保険会社によっては、より詳細な商品種類別の保有契約高や新契約高の明細表を掲載しているところもあります。

また、個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の区分ごとに、新契約などによる契約高の増加と、死亡、満期、解約、失効などによる契約高の減少の状況を「異動状況」の表を掲載して表示しています。

◎年換算保険料

個人保険・個人年金保険とその合計、さらに医療・介護分野（第三分野といわれます。）に関して、それぞれの保有契約・新契約の年換算保険料が開示されています。保険料の払い方には、毎月支払う月払いの他に、年払い、契約当初に一括して支払う一時払いなどがあります。また、契約期間の全期間にわたって支払う方法や一定期間で支払いを終えてしまう方法があります。年換算保険料は、そうした支払い方の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

かつて、ほとんどの会社が死亡保障の商品を中心に販売しており、死亡保障金額の合計額（個人保険の場合）である契約高は比較のための指標としても優れたものでした。ところが、今では、販売商品も様々に生命保険会社ごとに商品構成が異なり、また、特に医療・ガン・介護または個人年金といったご契約者が生存中のリスクに対して保障する商品が多く販売されるようになっていますが、これらの商品は死亡保障金額が小さいため、契約高だけで業績を判断することは適切ではない場合があり、これを補完する指標として年換算保険料が導入されました。

比較、分析対象としている生命保険会社の業績を見る場合、より詳細には、保険種類ごとの特徴を分析したり、契約件数に着目したり、ディスクロージャー誌で経営戦略について書かれている個所とあわせて読んだりすることが有効です。

※ P.97～103については、社団法人生命保険協会の「生命保険会社のディスクロージャー虎の巻」より抜粋しています。

2. 収益性の指標

◎基礎利益

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益は、

- ・保険料収入や保険金・年金・給付金や解約返戻金などの支払い、責任準備金の繰り入れ（戻し入れ）、事業費の支払いといった保険関係の損益
 - ・資産運用関係の損益のうち、利息および配当金等収入（貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます。）と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収益に対応する収益
- などを表しています。

基礎利益には、いわゆる「逆ざや」が織り込まれており（予定利率分の責任準備金の増加は責任準備金繰入額に含まれ、実際の運用収益は上記のとおり基礎利益に含まれます。）、基礎利益が十分確保されていれば、保険本業で逆ざやを上回る利益を確保していることになります。

◎逆ざや

かつてない超低金利が続く等の経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

上記「基礎利益」の説明のとおり、基礎利益が十分確保されていれば、逆ざやが他の利益で補われており、現在の「逆ざや」状態が続いたとしても、それだけで生命保険会社の経営が破綻するということはありません。

なお、各社とも「逆ざや」に耐えうる十分な経営体力をつけるべく、資産構成の見直しや運用リスク管理の徹底、経営の効率化による事業費の圧縮、自己資本の一層の増強などに努めています。

多くの生命保険会社は逆ざや額を開示しています。

◎運用利回り

生命保険会社が保有する資産がどの程度の利回りで運用されたかは、運用利回りを見とわかります。ディスクロージャー誌には、資産項目別に運用利回りが開示されています。これは、経常損益中の資産運用収益－資産運用費用に保険業法第112条評価益を加味したものを、平均の運用額（帳簿価額の日々の金額を累積し平均したもの）で割り算して算出したものです。

$$\text{運用利回り（％）} = \frac{\text{資産運用収益} - \text{資産運用費用} + \text{保険業法第112条評価益}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$$

3. 健全性の指標

◎ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いについて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。具体的には、資本などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

生命保険会社は、平成9年度決算からこの数値を公表しており、平成12年度決算では、金融商品の時価会計の導入等を踏まえてその計算基準が見直されています。また、平成13年度決算からは、ソルベンシー・マージン比率の算出根拠となっている分子・分母の内訳を開示しています。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

◎実質資産負債差額（＝実質純資産額）

実質資産負債差額とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。実質純資産額ともいいます。

◎含み損益

含み損益とは、帳簿価額と時価の差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば、売却益が得られることから、さまざまなリスクに対する備えの機能を持つといえ、有価証券と不動産の含み損益の一部は、ソルベンシー・マージン比率の計算上、分子（ソルベンシー・マージン総額）に算入されます。新聞報道では、有価証券全体や株式の含み損益がとりあげられています。

ディスクロージャー誌においては、「有価証券の時価情報」として保有目的および有価証券の種類ごとの帳簿価額、時価、差損益が開示されています。また、ソルベンシー・マージン比率の状況として、分子、分母の内訳が開示されており、その他有価証券の評価差額、土地の含み損益が確認できます。

4. その他

◎一般勘定と特別勘定

特別勘定は、変額保険や変額個人年金保険などで、その運用結果を直接的にご契約者に還元することを目的として、他の勘定と分離して運用する勘定です。一般勘定は、特別勘定を除いた資産を運用管理する勘定です。

生命保険会社によっては、団体年金分野（厚生年金基金保険、国民年金基金保険等）においても、一部特別勘定を設けています。

◎税効果会計

税効果会計は、会計上の資産・負債の金額と課税所得上の資産・負債の金額との間の相違を、会計理論上合理的に対応させるための会計手法です。

例えば、不良債権の償却は会計上費用と見なされますが、税務上は全額損金計上されるとは限りません。したがって、従来の会計

では不良債権の償却を進めた年度や有税の準備金を積み増した年度には、減益なのに法人税等負担が増えるといったずれが生じることがありました。

税効果会計においては、法人税等負担の増加を税金の前払いと見て資産計上し、法人税等の調整を行います。具体的には、前払税金（未払税金）として資産（負債）計上される場合には繰延税金資産（負債）として貸借対照表に表示するとともに、これら繰延税金資産・負債の増減（「その他有価証券」にかかわるものは除く）を法人税等調整額として損益計算書に表示します（繰延税金資産・負債、法人税等調整額等の勘定科目は、税効果会計の採用に伴い生じます）。

生命保険会社の繰延税金資産の発生原因は、危険準備金や価格変動準備金などの有税での準備金積立とといった生命保険会社固有のものによる比率が高くなっています。

用語解説

貸借対照表	
（資産の部）	（負債の部）
1 現金および預貯金 現金 預貯金	18 保険契約準備金 支払備金 責任準備金 契約者配当準備金
2 コーロローン	19 代理店借
3 買現先勘定	20 再保険借
4 債券貸借取引支払保証金	21 短期社債
5 買入金銭債権	22 社債
6 商品有価証券	23 新株予約権付社債
7 金銭の信託	24 その他負債
8 有価証券 国債 地方債 社債 株式 外国証券 その他の証券	売現先勘定 債券貸借取引受入担保金 借入金 未払法人税等 未払金 未払費用 前受収益 預り金 預り保証金 先物取引受入証拠金 先物取引差金勘定 借入商品有価証券 借入有価証券 売付商品有価証券 売付有価証券 金融派生商品 繰延ヘッジ利益 仮受金 その他の負債
9 貸付金 保険約款貸付 一般貸付	25 退職給付引当金
10 不動産および動産 土地 建物 動産 建設仮勘定	26 債権売却損失引当金
11 代理店貸	27 特定債務者支援引当金
12 再保険貸	28 価格変動準備金
13 その他資産 未収金 前払費用 未収収益 預託金 先物取引差入証拠金 先物取引差金勘定 保管有価証券 金融派生商品 繰延ヘッジ損失 仮払金 保険業法第113条繰延資産 その他の資産	29 金融先物取引責任準備金
14 繰延税金資産	30 証券取引責任準備金
15 再評価に係る繰延税金資産	31 繰延税金負債
16 支払承諾見返	32 再評価に係る繰延税金負債
17 貸倒引当金（控除項目として計上）	33 支払承諾
資産の部合計	負債の部合計
	（資本の部）
	34 資本金
	42 新株式払込金
	43 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 資本金および資本準備金減少差益 自己株式処分差益
	44 利益剰余金 利益準備金 任意積立金 契約者配当平衡積立金 当期未処分利益 （当期純利益）
	40 土地再評価差額金
	41 株式等評価差額金
	45 自己株式払込金
	46 自己株式
	資本の部合計
	負債および資本の部合計

損益計算書	
（経常損益の部）	（特別損益の部）
1 経常収益	12 特別利益 不動産動産等処分益 保険業法第112条評価益 その他特別利益
2 保険料等収入 保険料 再保険収入	13 特別損失 不動産動産等処分損 債権売却損失引当金繰入額 特定債務者支援引当金繰入額 減損損失 価格変動準備金繰入額 金融先物取引責任準備金繰入額 証券取引責任準備金繰入額 不動産圧縮損 その他特別損失
3 資産運用収益 利息および配当金等収入 預貯金利息 有価証券利息・配当金 貸付金利息 不動産賃貸料 その他利息配当金 商品有価証券運用益 金銭の信託運用益 売買目的有価証券運用益 有価証券売却益 有価証券償還益 金融派生商品収益 為替差益 その他運用収益 特別勘定資産運用益	14 契約者配当準備金繰入額
4 その他経常収益 年金特約取扱受入金 保険金据置受入金 その他の経常収益	15 税引前当期純利益 （または税引前当期純損失）
5 経常費用	16 法人税および住民税
6 保険金等支払金 保険金 年金 給付金 解約返戻金 その他返戻金 再保険料	17 法人税等調整額
7 責任準備金等繰入額 支払備金繰入額 責任準備金繰入額 契約者配当金積立利息繰入額	18 当期純利益 （または当期純損失）
8 資産運用費用 支払利息 商品有価証券運用損 金銭の信託運用損 売買目的有価証券運用損 有価証券売却損 有価証券評価損 有価証券償還損 金融派生商品費用 為替差損 貸倒引当金繰入額 貸付金償却 賃貸用不動産等減価償却費 その他運用費用 特別勘定資産運用損	19 前期繰越利益 （または前期繰越損失）
9 事業費	20 当期末処分利益 （または当期末処理損失）
10 その他経常費用 保険金据置支払金 税金 減価償却費 退職給付引当金繰入額 その他の経常費用	
11 経常利益（または経常損失）	

貸借対照表の用語

資産の部

1 現金および預貯金

生命保険会社は保険料として集めた資金を有価証券や貸付金などで運用していますが、保険金・年金・給付金などの支払いにあてる資金も必要なため、資産の一部を現金（外国通貨を含む通貨、当座小切手、送金小切手など）や、短期間の運用目的で預金（定期預金、通知預金、譲渡性預金、外貨預金）として保有しています。

2 コールローン

他の金融機関に対して行う短期間（1日～2週間程度）の貸付で、一時的な余裕資金の運用手段として行っています。

3 買現先勘定

一定期間後に一定の価格で売戻すことを条件に債権などを購入する買現先取引により発生した金銭債権を計上します。これは、債券などを担保とした金融取引の性格も有しています。

4 債券貸借取引支払保証金

現金担保付債券貸借取引（レポ取引）により担保として差し入れた額を計上します。

5 買入金銭債権

下記「8有価証券」に該当しない証券などを計上します。具体的には、コマーシャル・ペーパー（CP）や住宅抵当証券、商品投資受益権証券、一般貸付債権信託受益権証券などがあります。

6 商品有価証券

投資目的ではなく、不特定多数の投資家への販売を目的として保有している有価証券です。生命保険会社は、法令により、いわゆる公共債ディーリング業務が認められています。

7 金銭の信託

生命保険会社が保有する有価証券などと帳簿価額を分離して運用する目的で、信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。信託銀行に委託された資金の運用は、生命保険会社などの指図にもとづき、信託銀行がその執行と管理にあたります。

8 有価証券（国債・地方債・社債・株式・外国証券・その他の証券）

有価証券のうち、「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資で三者をあわせて「公社債」ともいいます。

「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。

「外国証券」は米国債等、海外の国・企業などが発行する「外国債券」や、海外の企業が発行する外国株式等、海外の国・企業などが発行する有価証券への投資の総称です。

「その他の証券」は証券投資信託受益証券や株式以外の出資証券など上記の有価証券以外の証券です。

9 貸付金（保険約款貸付・一般貸付）

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。「保険約款貸付」には2種類あり、1つは、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つが、保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」です。

一方、「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、内外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。

10 不動産および動産（土地・建物・動産・建設仮勘定）

不動産および動産には、土地、建物、動産、建設仮勘定が含まれます。土地とは投資用建物・営業用店舗・宅宅などの土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・宅宅など、動産とは自動車・コンピュータ・備品などのことです。建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれ土地・建物などの本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。

11 代理店貸

生命保険会社は、保険の募集・集金業務を行うために代理店と委託または請負契約を結んでいます。代理店貸とは、その代理店に対する債権総額です。代理店で取り扱った新契約について、集金した保険料は生命保険会社に送金しますが、事業年度末時点で保険会社に入金（着金）されていない場合などに発生します。

12 再保険貸

再保険契約にもとづいて授受される再保険料・保険金などに関する再保険会社に対する債権（未収金額）の総額です。

13 その他資産（未収金・未収収益・預託金、金融派生商品、繰延ヘッジ損失など）
他のいずれの科目にも属さない資産です。主なものは、債権金額が確定しているにもかかわらずその代金の回収が行われていないものを計上する未収金、貸付金に係る未収利息や不動産の未収賃貸料などを計上する未収収益、供託金や土地・建物を賃借する場合の保証金などを計上する預託金や次の金融派生商品、繰延ヘッジ損失などです。また、借地権はその他の資産に含まれます。

※金融派生商品（資産の部）

金融派生商品（デリバティブ）取引に係る期末の評価額を計上します。原則として、資産・負債にそれぞれ表示します。

※繰延ヘッジ損失

ヘッジ会計（ヘッジ対象に係る損益とヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識させるための会計処理）の一手法として、繰延ヘッジを適用した場合のヘッジ手段に係る損失または評価差額を計上します。

14 繰延税金資産

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上します。

15 再評価に係る繰延税金資産

「土地の再評価に関する法律」に基づき、土地再評価を実施した事業用土地の再評価額が直前の帳簿価額を下回る場合の、税効果相当額を計上します。

16 支払承諾見返

（「33 支払承諾」の解説をご参照ください）

17 貸倒引当金

貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で、引当計上します。表示上は資産の控除項目として資産の部に計上します。

生命保険会社では、資産の自己査定にもとづき、貸倒実績率等合理的な方法により算出した一般貸倒引当金の他、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定を貸倒引当金に計上します。

※個別貸倒引当金

個別の債務者に対する貸付金などについて、回収不能または回収不能の懸念がある場合に、その回収不能額または回収不能見込額を当期の費用として計上します。

※特定海外債権引当勘定

発展途上国や国内情勢の不安定な国など、特定の海外向け貸付の回収不能額または回収不能見込額を算出し計上します。

負債の部

18 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において将来の保険金などの支払いに備えて積み立てた義務づけられているもので、支払備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。

※支払備金

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で、いまだ未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。なお、支払事由の報告は受けていないが、その支払事由が既に発生したと考えられる金額についても、支払備金に積み立てることとしています。

※責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てた義務づけられている準備金です。責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。

※契約者配当準備金

契約者配当準備金は、保険契約に対する配当を行うために積み立てられた準備金です。

19 代理店借

代理店貸の逆で、代理店への債務額を計上します。保険の募集・集金等を行う代理店に支払う手数料などの未払分を計上します。

20 再保険借

再保険貸の逆で、生命保険会社と再保険会社との間の再保険契約にもとづいて授受される再保険料・保険金などに関する債務の総額です。

21 短期社債

自社の発行した短期社債の額を計上します。

22 社債

自社の発行した社債の額を計上します。

23 新株予約権付社債

自社の発行した新株予約権付社債の額を計上します。

24 その他負債（借入金・未払金・未払費用・金融派生商品・繰延ヘッジ利益・債券貸借取引受入担保金など）

他のいずれの科目にも属さない負債です。主なものは、未払いの税金や経費などを計上する未払費用や、不動産賃貸に伴い受け入れた保証金、敷金などを計上する預り保証金や次の金融派生商品、繰延ヘッジ利益、債券貸借取引受入担保金などです。

※繰延ヘッジ利益

ヘッジ会計（ヘッジ対象に係る損益とヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識させるための会計処理）の一手法として、繰延ヘッジを適用した場合のヘッジ手段に係る利益または評価差額を計上します。

※債券貸借取引受入担保金

現金担保付債券貸借取引（レポ取引）により担保として受け入れた額を計上します。

25 退職給付引当金

退職給付債務の額（退職時に見込まれる退職給付の総額のうち、期末までに発生していると認められる額を一定の割引率や予想される残存勤務期間に基づき割り引いて計算した額）に未認識過去勤務債務と数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を差し引いた額を計上します。過去勤務債務とは、退職給付水準の改訂などによって発生した退職給付債務の増加または減少部分をいい、このうち費用として処理されていないものを未認識過去勤務債務といいます。また、数理計算上の差異とは、年金資産の期待収益率と実際の運用成果との差異、退職給付債務の計算に用いた見積数値と実績との差異および見積数値の変更などにより発生した差異をいい、このうち費用として処理されていないものを未認識数理計算上の差異といいます。

26 債権売却損失引当金

不良債権償却の一環として共同債権買取機構に持ち込んだ担保不動産について、損失見込額を積み立てています。（商法施行規則第43条に規定する引当金）

27 特定債務者支援引当金

特定の債務者に対する再建支援を行っている場合、合理的に見積った将来発生する支援額を積み立てています。（商法施行規則第43条に規定する引当金）

28 価格変動準備金

株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条第1項にもとづいて積み立てる金額です。

29 金融先物取引責任準備金

金融先物取引法第81条第1項の規定にもとづき、金融先物取引等を行う生命保険会社が、金融先物取引等の委託などに係る事故による委託者の損失の補填に備えて積み立てる金額です。

用語集

30 証券取引責任準備金

証券取引法第65条の2第7項において準用している証券取引法第51条の規定にもとづき、証券先物取引取次業務などの認可を受けた生命保険会社が、証券先物取引等の受託などに係る事故による委託者の損失の補填に備えて積み立てる金額です。

31 繰延税金負債

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において支払が見込まれる税金の額を計上します。

32 再評価に係る繰延税金負債

「土地の再評価に関する法律」に基づき、土地再評価を実施した事業用土地の再評価額が直前の帳簿価額を上回る場合の、税効果相当額を計上します。

33 支払承諾

生命保険会社には、保険業法において債務の保証が付随業務として認められています。保険会社は、顧客からの依頼にもとづき顧客の第三者に対する債務について、その支払いを保証した場合、保険会社が実際に顧客に代わり第三者への債務を弁済することが考えられます。この場合、保険会社は本来の債務者である顧客に対し求償権（代わって弁済したお金を返してもらう権利）を取得します。「支払承諾」とは、保証人に対して保証している債務の総額を偶発的に発生する債務として貸方に計上するものです。この場合、「支払承諾見返」を借方に同額計上しますが、これは保証している債務を債務者に代わって弁済した場合に、顧客に対して生じる求償権を偶発的に発生する債権として計上するものです。

資本の部

34 資本金

保険業法第6条の規定により、保険会社については、株式会社では資本金の額が10億円以上とされています。

40 土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」に基づく土地の再評価に伴う再評価差額から、再評価にかかる繰延税金負債の金額を控除した金額、または再評価に係る繰延税金資産の金額を加えた金額を計上します。土地の再評価は、事業用の土地を時価で評価するとともに、税効果反映後の評価差額を資本に計上する制度で、平成10年度から平成13年度までの決算で、一度だけ実施することが認められました。

41 株式等評価差額金

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」「責任準備金対応債券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上されています。ただし、その評価損益は損益計算書には計上されず、評価差額金として、税効果分を除いて貸借対照表の資本の部に計上されます。

42 新株式払込金

決算期末時点で資本金に振替えられていない新株式の払込金を、資本金とは別区分で計上します。

43 資本剰余金

資本剰余金とは、株主などからの出資額（または負担額）のうち資本金に組み入れられなかった部分等であり、資本金とともに企業内に維持または拘束されるものです。資本準備金およびその他資本剰余金などがあります。

44 利益剰余金

利益剰余金とは、企業の経済活動の結果から生じた資本の増加部分であり、利益を源泉としたものです。利益準備金・任意積立金・当期末処分利益などがあります。

45 自己株式払込金

株式会社に於いて使用される勘定科目で、自己株式の処分に係る払込金の額を計上します。

46 自己株式

株式会社に於て使用される科目で、保険会社が所有する自社の株式が計上されます。なお、連結貸借対照表では、親会社および連結子会社が所有する親会社株式が計上されます。

損益計算書の用語

経常損益の部

1 経常収益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。生命保険会社の場合、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益に区分されています。

2 保険料等収入（保険料・再保険収入）

契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。再保険収入もここに含まれます。

3 資産運用収益

（利息および配当金等収入、商品有価証券運用益、金銭の信託運用益など）資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。

*利息および配当金等収入

資産運用収益の中心となる収益で、主なものには預貯金利息、有価証券利息・配当金、貸付金利息、不動産賃貸料です。

*商品有価証券運用益

商品有価証券に係る売却損益、評価損益などを計上します。これらの損益を合計して、益が出た場合には「商品有価証券運用益」、損が出た場合には「商品有価証券運用損」を計上します。

*金銭の信託運用益

信託銀行へ信託した金銭を有価証券などで運用した結果として得られた収益を計上します。逆に運用結果が損失となった場合には「金銭の信託運用損」に計上します。

*売買目的有価証券運用益

商品有価証券、金銭の信託、特別勘定以外の売買目的有価証券から生ずる全ての損益

（売却損益・償還損益・利息配当金等収入・評価損益等）を一括して計上します。これらの損益を合計して、益が出た場合は「売買目的有価証券運用益」に、損が出た場合は「売買目的有価証券運用損」に計上します。

*有価証券売却益

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を上回った場合に、その差額を計上します。なお、有価証券売却益は、あわせて有価証券の種類別に次のように分類して表示します。

・国債等債券売却益:転換社債・新株引受権付社債を除く公社債および公社債投信から発生する売却益を計上。

・株式等売却益:株式、転換社債、新株引受権付社債および株式投信から発生する売却益を計上。

・外国証券売却益:外国証券から発生する売却益を計上。

*有価証券償還益

公社債の償還金のうち、その帳簿価額を超える金額（金利調整差額を除く）を計上します。

*金融派生商品収益

みなし決済により時価評価したデリバティブ取引の評価損益および期中の実現損益を計上します。これらの損益を合計して、益が出た場合は「金融派生商品収益」に、損が出た場合は「金融派生商品費用」に計上します。

*為替差益

外貨建の取引では、取引時と決済時、あるいは外貨建債権等を決算時のレートで換算した時に円と外国通貨の為替レートが異なることにより益や損が発生します。為替差益は、この為替レートによる損益を計上します。期中の収益合計と損失合計を相殺して、益がでた場合は「為替差益」に、損がでた場合は「為替差損」に計上します。なお、外国証券の売買および期末評価に係る為替差損益は、それぞれの科目（「外国証券売却益」「外国証券売却損」「外国証券評価損」）に含まれています。

*その他運用収益

上記の収益に含まれない資産運用収益を計上します。具体的には公社債の引き受けに係る手数料などがあります。

*特別勘定資産運用益

特別勘定から生ずる全ての資産運用収益、資産運用費用を計上します。これらを合計して、益が出た場合は「特別勘定資産運用益」に、損が出た場合は「特別勘定資産運用損」に計上します。

4 その他経常収益（保険金据置受入金等）

主なもの、保険金据置受入金、責任準備金戻入額、支払備金戻入額です。

*保険金据置受入金

保険金の支払いが起こった場合でも、お客様によっては一度にその全額を必要としないケースもあります。そのような方のために生命保険会社では、所定の利息をつけて保険金をお預かりする制度がありますが、この制度の受入金を計上します。（「保険金据置支払金」の解説もご参照ください）

*責任準備金戻入額

責任準備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します。

*支払備金戻入額

支払備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します。

5 経常費用

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。生命保険会社の場合、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費、その他経常費用に区分されています。

6 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払いを計上します。再保険契約による支払保険料もここに計上します。

7 責任準備金等繰入額

（支払備金繰入額、責任準備金繰入額、契約者配当金積立利息繰入額）

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については、毎期末（3月末）に、前年度計上額を一旦全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法（洗い替え方式）により積み立てられます。損益計算書の表示は、（繰入額－戻入額）の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には、責任準備金繰入額・支払備金繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

*契約者配当金積立利息繰入額

契約者配当金の支払方法のうち、契約応当日から利息をつけて保険会社に積み立てておく方法による契約者配当金は、契約の消滅または契約者の支払請求などにより実際の支払いが行われるまで契約者配当準備金の中に利息をつけて留保されます。契約者配当金積立利息繰入額は、契約者配当準備金に繰り入れる当年度の利息による増加額を計上します。

8 資産運用費用（支払利息、商品有価証券運用損、有価証券売却損など）

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

*支払利息

生命保険会社の支払利息に計上されるものには、借入金利息、預り金利息、保険金・給付金等の支払遅延利息などがあります。

*商品有価証券運用損

（「商品有価証券運用益」の解説をご参照ください）

*金銭の信託運用損

信託銀行へ信託した金銭の運用結果が損失となった場合に計上します。

*売買目的有価証券運用損

（「売買目的有価証券運用益」の解説をご参照ください）

*有価証券売却損

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を計上し

ます。なお、有価証券売却益と同様、有価証券の種類別に「国債等債券売却損」「株式等売却損」「外国証券売却損」に分類して表示します（「有価証券売却益」の解説をご参照ください）

＊有価証券評価損

減損処理により有価証券を時価評価した際の評価差損を計上します。有価証券評価損は、種類別に次のように分類して表示します。

・国債等債券評価損：転換社債・新株引受権付社債を除く公社債および公社債投信から発生する評価損を計上。

・株式等評価損：株式、転換社債、新株引受権付社債および株式投信から発生する評価損を計上。

・外国証券評価損：外国証券から発生する評価損を計上。

＊有価証券償還損

公社債の償還金のうち、帳簿価額に達しない場合の差額（金利調整差額を除く）を計上します。

＊金融派生商品費用

（「金融派生商品収益」の解説をご参照ください）

＊為替差損

（「為替差益」の解説をご参照ください）

＊貸倒引当金繰入額

資産の自己査定結果を踏まえ、個別貸倒引当金に繰り入れるもの以外の貸付金については、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒見込額を一般貸倒引当金として計上します。貸倒引当金繰入額には、当期の計上金額（繰入金額）から前期に計上した金額（戻入金額）を差し引いた金額を計上します。また、個別貸倒引当金や特定海外債権引当勘定の繰り入れについても同科目で計上しますが、当期に追加で繰り入れる金額から、回収等により引当不要となった金額の戻し入れを差し引いた額としています。逆に、当期の繰入額が戻入額より少ない場合には「貸倒引当金戻入額」として特別利益に計上します。

＊貸付金償却

貸付先の破産などの理由により、回収不能となった貸付金の償却額です。ただし、前事業年度以前に貸倒引当金にすでに積み立てられている金額（個別貸倒引当金）を相殺した後の金額を計上します。

＊貸費用不動産等減価償却費

減価償却費（固定資産の取得価額をその耐用期間の各事業年度に配分する手続き）のうち、投資用不動産・動産などに係るものを計上します。

＊その他運用費用

上記のいずれにも属さない資産運用に係る費用を計上します。具体的には、（1）投資に係る税金（消費税、固定資産税など）、（2）投資用不動産に係る費用のうち、a）賃借料等、b）登記手数料、c）維持・管理に係る委託料、光熱費、修理工費等、などがあります。

＊特別勘定資産運用損

（「特別勘定資産運用益」の解説をご参照ください）

9 事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に類似します。

10 その他経常費用

主に、保険金据置支払金、税金、減価償却費、退職給付引当金繰入額を計上します。ただし、税金、減価償却費のうち、資産運用に係るものは資産運用費用に計上します。

＊保険金据置支払金

保険金、給付金を生命保険会社に据置している場合、受取人からの請求または据置き期間の満了によって支払われた金額です。生命保険会社は、保険金、給付金を据置く場合、保険金据置受入金を計上して責任準備金の中に一旦留保し、これらを支払う場合には、据置き期間に対応する利息とともに、責任準備金を取り崩して支払います。

＊税金

生命保険会社が税金として納付する金額を計上します。ただし、法人所得に係る税金は「法人税および住民税」に、資産運用に直接係る投資関係税金は「その他運用費用」等に計上されるため、この科目には計上されていません。主なものは、印紙税、事業税、営業用資産に係る固定資産税・都市計画税などがあります。

＊減価償却費

減価償却は、資産の取得価額を、その耐用期間の各事業年度の費用として配分するための経理上の手続で、生命保険会社が保有する「不動産・動産等」について、当年度に減価償却した金額を計上します。なお、投資用不動産等に係る減価償却費については「賃貸用不動産等減価償却費」において計上します。

＊退職給付引当金繰入額

退職給付引当金の前期末・当期末の差額を計上します。

11 経常利益または損失

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、発生する費用（経常費用）を差し引いた残額が経常利益です。なお、経常費用が経常収益を上回った場合には、その差額が経常損失となります。

特別損益の部

12 特別利益

臨時・突発的に発生する利益を計上します。主に、不動産動産等処分益、保険業法第112条評価益などを計上します。

＊不動産動産等処分益

不動産・動産などを売却し、売却価額が、その帳簿価額と譲渡経費の合計額を超える場合に、その差額を計上します。有価証券の売却益は、資産運用の一つの柱として、経常的かつ回復して行われていることから経常収益に含めており、不動産・動産などの処分益は、臨時・突発的に発生するということから、特別利益の中に含めています。

＊保険業法第112条評価益

保険業法第112条にもとづいて計上される株式の評価益です。保険業法では、市場価格のある株式の時価が、帳簿価額を超える場合、行政の認可を受けた上で、その全部または一部分について評価益を計上し、責任準備金および配当準備金として積み立てることが認められています。

13 特別損失

臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないものを計上します。主に、不動産動産等処分損、債権売却損失引当金繰入額、価格変動準備金繰入額、証券取引責任準備金繰入額、不動産圧縮損などを計上します。

＊不動産動産等処分損

有価証券以外の不動産・動産などを売却し、売却価額が、その帳簿価額と譲渡経費の合計額を下回る場合に、その差額を計上します。さらに、この科目には、有価証券以外の資産に係る除却（取壊しなど）、災害・盗難による損失、および累積債務国に対する貸付金などの債権譲渡損失も計上します。

＊減損損失

固定資産の減損に係る会計基準に基づき発生した損失を計上します。

＊債権売却損失引当金繰入額

債権売却損失引当金への繰入額を計上します。（「債権売却損失引当金」の解説をご参照ください）

＊特定債務者支援引当金繰入額

特定債務者支援引当金への繰入額を計上します。（「特定債務者支援引当金」の解説もご参照ください）

＊価格変動準備金繰入額

価格変動準備金への繰入額を計上します。逆に取り崩した場合は、「価格変動準備金戻入額」として特別利益に計上します。（「価格変動準備金」の解説もご参照ください）

＊金融先物取引責任準備金繰入額

金融先物取引責任準備金への繰入額を計上します。（「金融先物取引責任準備金」の解説もご参照ください）

＊証券取引責任準備金繰入額

証券取引責任準備金への繰入額を計上します。（「証券取引責任準備金」の解説もご参照ください）

＊不動産圧縮損

法人税法、租税特別措置法の規定にもとづき、不動産の交換・換地・買換・収用などで圧縮記帳の適用を受け、新規取得資産の取得価額を減額させた額です（圧縮記帳とは、法人が資産を取得した際、取得価額よりも少なく帳簿に計上することです）。不動産圧縮損に計上した額だけ、不動産処分益を相殺することになり、法人税などの課税の繰延が行われます。不動産圧縮損相当額については利益金処分において圧縮積立金として処理されるものもあります。

14 契約者配当準備金繰入額

株式会社において使用される勘定科目で、保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額となります。なお、無配当保険のみ取り扱っている会社の場合は、この項目は存在しません。

15 税引前当期純利益または純損失

経常損益に特別利益を加え、特別損失を控除したものです。株式会社の場合は、さらに「契約者配当準備金繰入額」を控除した金額となります。（株式会社は、契約者配当準備金の繰り入れが株主総会の付議事項ではないため、決算時点で「契約者配当準備金繰入額」の控除を行っています）

16 法人税および住民税

当年度の所得にかかる法人税、住民税の合計金額です。

17 法人税等調整額

税効果会計の適用に伴い生じる繰延税金資産と繰延税金負債の差額（その他有価証券にかかるものを除く）を期首と期末で比較し、法人税等負担が増加する場合はプラスで、減少する場合はマイナス（△）で表示します。

18 当期純利益または純損失

税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

19 前期繰越利益または損失

前事業年度の利益処分において、処分保留のまま当事業年度に繰り越されたもので、改めて、当事業年度の利益処分の対象とするために計上した金額です。

20 当期末処分利益または当期末処理損失

株式会社においては「当期末処分利益」と記載され、契約者配当準備金繰入後の金額となっています。

その他の用語

1 標準責任準備金

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。従来、責任準備金の計算基礎率には保険料の計算基礎率を用いていましたが、平成7年に改正、平成8年4月より施行された保険業法において「標準責任準備金制度」が導入され、責任準備金の積立方式だけでなく計算基礎率についても、監督当局が定めることになりました。つまり、標準責任準備金とは、保険会社が設定する保険料水準にかかわらず、監督当局が保険会社の健全性の維持、保険契約者の保護の観点から定める標準とする水準の責任準備金のことです。具体的には、新保険業法が施行された平成8年4月以降に締結した保険契約のうち金融庁長官が定めたものについて、次のような積立方式と計算基礎率により計算しています。

積立方式: 平準純保険料式

予定死亡率: (社) 日本アクチュアリー会が作成し、監督当局が検証したもの

予定利率: 平成11年3月31日までに締結した保険契約 年2.75%

平成11年4月1日以降平成13年3月31日までに締結した保険契約 年2.00%

平成13年4月1日以降締結する保険契約 年1.50%

2 責任準備金の積立率

ディスクロージャー誌で開示されている「責任準備金の積立率」とは、標準責任準備金対象契約に関しては監督当局が定める方式（「標準責任準備金」の解説を参照してください）、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対して、実際に積み立てている金額の割合を表わしています。

3 再保険

生命保険会社が、自己の引き受けた保険のうち、主として高額契約などについて、保険契約のリスクを分散するために国内・国外の再保険引受会社と結ぶ保険契約のことです。

4 格付け

格付けとは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報にもとづき決定されています。ただし、格付会社は複数あり、それぞれ見方が違います。このため同じ保険会社でも格付会社によっては格付けが異なる場合があります。また、同じ格付会社の格付けでも「依頼格付け」と「勝手格付け」の2種類があり、性質が異なります。なお、格付けの取得は法律で義務付けられているわけではありませんので、格付けを取得していない会社もあります。格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、取得した時点までの数値・情報などにもとづいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。

「Report 2006 損保ジャパンひまわり生命の現状」は
保険業法111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本誌に関するお問い合わせ 経 営 企 画 部 03-3344-6704
生命保険などに関するご相談窓口 カスタマーセンター 0120-563-506

作成・発行 2006年7月 経営企画部

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

〒163-0435 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル35階 Tel. 03-3348-7011
ホームページアドレス <http://www.himawari-life.com>

